社会福祉法人妙光福祉会

山形市蔵王上野地区の地域公益活動の取り組みについて

〒990-2303　山形県山形市蔵王上野字南坂 920 番地　　電話番号　023-688-6266
発表者　：　佐藤　みかる

❶活動の目的、経過

この活動は、山形市蔵王地域の一人暮らしの高齢者に対して日常生活必需品の買い物の交通手段を施設の公用車を無料提供し住み慣れた地域で高齢者が生活の安心、安定、福祉の向上を目的とする活動です。

蔵王やすらぎの里は、このショッピングツアー以前、昭和６３年から平成２３年までの２５年間、蔵王地区の一人暮らしの高齢者宅へ「軽費老人ホーム蔵王やすらぎの里」に入所されている利用者の方がボランティアとして施設で作った弁当を毎週火曜日に配食サービスを続け利用者が訪問し一緒に地域の高齢者と昼食をするなどして一人暮らしの高齢者の孤独感解消に努めました。訪問時には、一人暮らしの方が部屋でベッドと壁に挟まれているところを発見することや転倒し動けなくなった方を救急車で病院搬送し一命を取り止める等がありましたが地域ニーズ変化により平成２６年１１月より『蔵王上野地区ショッピングツアー』を開始しました。

❷活動内容

ショッピングツアーは、月に２回　スーパーに送迎車両及び運転手の提供を行っています。

地区の町内会と連携を行い利用申し込みの取りまとめ及び添乗員等については、町内会の役員や民生委員の方で行う等、地域との連携を図りながら活動を行っています。

対象者は、地域の一人暮らしの高齢者及び高齢者夫婦世帯の方を対象としています。

桜の開花時期等には、いつもの買い物だけではなく満開の桜を楽しめるコースを盛り込み鑑賞しながらドライブを楽しむ機会にもなっています。

この活動をきっかけにショッピングツアーの利用者の皆様に施設で催しを行っている喫茶や秋まつりへの招待を行い一緒に楽しんでいただいております。

❸活動の成果

買い物に不便を感じていた高齢者の皆様より「安心して買い物ができる。」と大変喜ばれています。

買い物に出かける目的だけではなく買い物後に当施設の利用者との交流の場や利用者同士でスーパーの休憩所にて休憩を行いながら楽しく会話を持つ機会にもなり又、地区の民生委員や町内会の役員の方々が添乗員の役割を担うことで地域の一人暮らしの高齢者及び高齢者世帯の方の状況を把握する機会にもなっています。

❹アピールポイント

当法人は、『地域社会における福祉の発展と充実』を使命とし地域公益活動に取り組んでおります。

地域から施設に対して困っている問題点を率直に相談していただける関係が構築されていることで地域住民にとって最も身近な社会資源の一つとして位置づけをしていただき施設機能を活用いただく機会となっています。

地域住人からの信頼は、すぐに生まれるものではなく社会福祉法人の適切な運営を基盤として長年の間、地域交流等により互いに行き来する関係をもち合いそれぞれの状況をより理解し合えてこそ見出されることと強く感じています。

❺活動を伝える広報資料（別添資料 (あり)・ なし）

の市
日は
開催中
焼肉

高王やすらぎの里

ツルハドラッグ

『山形市蔵王上野地区の
地域公益活動の取り組みについて』

社会福祉法人妙光福祉会　　佐藤みかる

入所者（利用者）が配食を行う。

給食サービス
昭和63年～平成23年までの25年間

運転手は施設職員

乗降は添乗員対応

ショッピング
お楽しみ中

ショッピング後の
車中で

蔵王上野地区ショピングツアーの効果

1 自立した家事の実現化
2 交通費など経済的負担の軽減
3 添乗員が荷物運びの協力を行い負担が解消されている。
4 気兼ねなくサービスの利用することによりサービスの利用が継続される。
5 地域の同年代の方々での情報交換や交流ができる。
6 閉じこもり・意欲低下防止

→ 介護予防そのものである。

感謝状

社会福祉法人妙光福祉会
理事長柳生法雄殿

貴妙光福祉会は日常生活品の買い物に困っている高齢者にこのたび買い物バスの提供運転業務利用者の保険加入など数々のご奉仕をいただきお陰様で念願のショッピングツアーを実施することができましたこの温かいお心遣いと多大なるご尽力に上野町内全住民あげて讃えここに記念品を贈り深く感謝の意を表します

平成二十七年三月二十九日

蔵王上野町内会
総代池野勇男

蔵王上野町内会からの「感謝状」

社会福祉法人健祥会

社会福祉法人に求められる地域活動を目指して

〒779－3610　　徳島県美馬市脇町大字脇町 966 番地　　電話番号　0883-53-7778
発表者　：　特別養護老人ホーム健祥会家康･ケアハウス健祥会うだつ　施設長　藤丸和幸

❶活動の目的、経過

施設がある美馬市は県西部に位置し、人口は約 3 万人余りであるが、山間地に挟まれ、高齢化率は全国平均を上回る 34%に達している。高齢化率は増加する一方で、高齢者世帯や独居老人に対する支援や地域ニーズの充足には至っておらず、高齢社会を迎える美馬市の課題の一つとなっている。こうした現状を鑑み、これまでの地域活動で培ってきたノウハウ（施設資源の活用や専門職の派遣等）を地域に還元できれば、地域包括ケアシステムの構築や美馬市が抱える課題を解決していけるのではないかと思い取り組むことにした。

❷活動内容

社会福祉法人として、今までにも施設主催の行事や地域の要望に応える様々な地域活動に取り組んできたが、地域・利用者が限定的になってしまうといった課題があった。そこで施設に来てもらうのではなく、地域に出向いていく支援やアプローチもできるのはないかと思い、幅広いネットワークを持つ美馬市社会福祉協議会に協力を依頼し、連携を図ることにした。定例会を開催しながら、「できることからやってみよう」を合い言葉に、徳島県社協にもアドバイザーとして参加をいただきながら、まずは情報共有から始めたが、会を重ねるごとにお互いの機能や強み、足りない部分を補完することで、連携できる事業や地域ニーズに則した取り組みがあることが分かり、「美馬市ならでは」の公益活動に取り組むことにした。その一つとして、60 か所を超えるサロン活動への専門職の派遣や生活習慣病予防等の地域講座の開催。またハイゼックスを活用した非常食の炊き出し訓練、独居老人等の情報提供と援護者マップの共同作成等に取り組んでいる。また施設設備を無料開放（サロン活動・老人会）するなど、それぞれのアドバンテージ（強み）を活かしながら、垣根を超えた連携が図られてきており、地域にも浸透してきているところである。

❸活動の成果

徳島県内では、行政機関（県・市）と定期的な連絡会を開催し、「公益的な活動」における協力や連携を試みている社会福祉法人は少なく、県内では先駆的な取り組みが行えており、多種多様なニーズに応えていく取り組みができている。また本来の社会福祉事業と合わせて、「公益的な活動」を地域に認知してもらうための情報発信や広報にも繋がっている。徳島県総合防災訓練に法人としても参加し、福祉避難所の設置や法人内施設及び施設所在地域の情報収集の訓練やシステムづくりにより、防災の観点からの地域ネットワークづくりをスタートできた。

❹アピールポイント

施設機能や設備等の資源を活用した地域活動や地域ニーズに即した事業の展開や専門職の人材派遣による質の高い介護・福祉サービスの提供につながっている。また県内に施設が多数あることから、法人・ステージならではのネットワークを活かした広域的な活動や施設設備を活用した多種多様なサービスが提供できる。

❺活動を伝える広報資料（別添資料　あり　・　なし）

【県・市社協交えての定例会】

【専門職を講師として派遣）】（サロン活動）

【生活習慣病予防教室（地域講座）】

【介護予防施設　無料開放】於：健祥会インディペンデント美馬

災害用袋で炊き出し

美馬の特養　巨大地震に備え訓練

徳新 H25.8.6

災害用炊飯袋に詰めた米を、鍋に入れる住民ら＝美馬市脇町脇の健祥会家康

南海トラフ巨大地震に備えた炊き出し訓練が、美馬市脇町脇の特別養護老人ホーム・健祥会家康であり、職員や利用者、地元住民ら約35人が参加した。

施設利用者らは市社会福祉協議会職員の指導で、災害用炊飯袋に米と水を入れ、沸騰した鍋で40分かけて炊き上げた。職員は、段ボール箱の内側をアルミホイルで覆い、炭火を使った即席オーブンでピザを焼くなど、災害時に役立つ調理法にも取り組んだ。利用者らは「ふっくらと焼けておいしい」と話していた。

火事などの際、入所者を安全に避難誘導するための職員の初動対応訓練も行った。

藤丸和幸施設長（38）は「災害時などに職員がスムーズに対応できるよう、今後も訓練を重ねたい」と話した。

【防災訓練（炊き出し訓練）】

【地域住民も参加しての防災訓練】

社会福祉法人愛生会

「第３の部屋」～いつでも、どなたでも利用できる、地域に開かれた居室～

〒018-5421　　秋田県鹿角市十和田大湯字湯の岱一丁目1番地　　電話番号　0186-37-3500
発表者　：　村木　宏成

❶活動の目的や背景、内容をカンタンに

・ショートステイの空き室（定員外）を地域に開放することにより、介護保険等制度に関係なく緊急時・平時問わず利用していただく活動。
・地域ケア会議等で、（親の介護問題と DV 等）問題が複合化・多様化していることもあり、緊急時に制度や種別に関係なく誰でも利用できる場所が必要だと考えた。

❷活動内容をくわしく

・ショートステイの介護保険施設ではあるが、定員を 30 床から 29 床に減らしたことをきっかけに、その残ったお部屋を「第３の部屋」として滞在費無料の居室として利用していただくこととした。滞在期間を目安として二泊三日にしたが、利用される方のケースに応じて利用いただくため、滞在日数の制限は特に設けていない。食事についても希望があれば、三食提供することは可能（有料：一食 500 円）。
・社協や地域包括支援センター、警察からの依頼が主であり、介護保険の適用に関係なく利用できる。依頼の内容はＤＶ被害者・災害時に帰宅が困難な方を昼夜問わず受け入れている。（現在のところ、警察からの DV 被害者の一時受入依頼が最も多い）
・当初は受入のマニュアルもなく職員も混乱したが、何件か受け入れする事により今では（夜勤帯も含め）スムーズな受け入れ対応が出来ている。しかし、介護保険や契約も関係なく、疾患、既往歴、感染症の有無や、服薬状況などは聞き取りのみで確実な情報がないままの対応には正直不安がある。
・施設の損害賠償保険の適用となることは保険会社にも確認済み。

❸活動の成果

・市社協、地域包括支援センター（鹿角市）、警察署などから、災害時や DV 被害者等一時避難施設、一時滞在施設として、理由を問わない緊急で保護が必要な方の受け入れ先として、認知され活用していただいている。
・印象に残った例として、地域から孤立した親子（母親が低栄養、要介護、精神・視覚障害者、子が精神障害者）の自立と健康保持の支援に携わり、家族を含め関係機関に喜ばれた。
・他事業所・行政と連携した取り組みを行うことで、普段の業務だけでなく地域へ向けて幅広く興味を持つ事ができるようになった。

❹アピールポイント

・自分たちの存在意義を、行政や警察等各関係機関、地域の方々に示せている。
・支援については、自分たちのもっている技術やノウハウを十分に活かせる。また様々な問題を抱えている方に対する支援のノウハウの蓄積も進んでいる。
・職員たちのなかに、地域の様々な課題に立ち向かう意識と気概を醸成することができた。

❺活動を伝える広報資料（別添資料 (あり)・ なし）

社会福祉法人愛生会

地域密着型
特別養護老人ホームはなわ あいの

～地域と共に～ みんなでつくる 第3の場所

社会福祉法人愛生会　地域貢献事業

●宿　　泊　はなわあいのの短期入所の空室を利用して、緊急時の受け入れ等対応させていただきます。介護認定が有る無しに関わらずどなたでもご利用できます。
・宿泊費 無料（最長２泊３日）　・食費 1,500 円（３食）

●食事提供　昼夕の食事を無料にて提供いたします。最長５日間まで。
近隣の方へは配達も可能です。

●就労支援　軽作業等、できることから始めてみませんか？お気軽にご相談ください。

ご利用者様と地域の皆様、そして地域の皆様同士のつながりの場に…

交流サロン・会議室・談話室を地域の皆さんに解放しております

利用例
- 様々なイベント会場として（フリーマーケットや地域のお祭り等）
- サークル活動の練習場として
- 様々な教室（習い事をしたい人～教えたい人をつなげましょう）
- 発表の場、お披露目の場
- 会議や打ち合わせに（第二自治会館として）

■施設配置図

利用料金
・交流サロン　２００円（１回あたり）
・会議室　　１００円（　〃　）
・談話室　　１００円（　〃　）
※利用者様が参加・交流できるものは無料です
・コピー　　１枚５円（Ａ３・Ａ４のみ）

■交流サロン

利用時間　午前９：００ ～ 午後９：００

施　　設　・交流サロン　・会議室　・談話室
・男女別トイレ　等　　※全館禁煙

■談話室

■会議室

貸出設備　・プロジェクター及びスクリーン（交流サロン）
・カラオケ一式　・マイク
・椅子、テーブル

お問合せ
☎0186-30-1277
お気軽にお問合せください

社会福祉法人賀光会

社会福祉施設連絡会で連携するソーシャルワーク活動

〒583-0024　大阪府藤井寺市藤井寺4丁目11番8号　電話番号 072-955-0653
発表者 ： 賀光寮 支援課補佐 野崎 浩司

❶活動の目的や背景、内容をカンタンに

制度の狭間で困窮し社会的孤立状態に陥っている人を支える地域と連環した取組は、社会福祉法人が有する民間性、公益性、地域性、機能性の４つの特性を活かす地域公益活動の基本です。平成 27 年 10 月に発足した「藤井寺市社会福祉施設連絡会」（以下、市施設連絡会）は、同地域の種別を超えた施設が連携して、地域住民とつながり、地域福祉を推進するため、会員法人と地域（福祉委員や民生・児童委員等）、そこで活動する団体等のつながりを強めることで、一層の地域福祉推進の向上を図ることができる仕組みをつくりました。

❷活動内容をくわしく

市施設連絡会は、定例会を２か月に１回開催しています。市施設連絡会は、施設間の情報交換、交流活動、地域の福祉イベントの参加等を事業計画として掲げています。また、市福祉事務所自立支援担当に支援状況報告を行なってもらい、市全体の状況の把握に努めています。さらに、困窮者支援事例研究会（名称：とっくり委員会）を組織し、ＣＳＷの相談経験、支援のノウハウや社会資源活用についての情報提供や勉強会を行なうことで、チームとしての効果的な援助を生み出しています。

以下、事例のひとつです。市社協からの支援相談で、生活困窮者の相談を受け、市社協のＡ氏、いきいきネットＣＳＷのＢ氏が相談者宅を訪問し、夫の減収で電気代滞納が発生し、電気を止められる等の困窮状況を把握。社会貢献支援員Ｃ氏、賀光寮Ｄ氏が再度利用者宅を訪問し、社会貢献基金で電気代の滞納分を支払うことを決定。夫の帰宅時間に合わせて再度、Ｃ氏、Ｄ氏、民生委員Ｅ氏が訪問し、新たに１歳児のおむつ、長男（新中学生）の体操服を購入できない事が判明。おむつを保育施設に、体操服は中学校に依頼して対応しました。

❸活動の成果

相談者に、生活保護制度を利用せず、既存の制度を活用していく姿勢が現れ、自立助長が見られた。また、生活が安定した後は、「身近な人が困っていたら役に立ちたい。持っている技能（大工）を活かして棚づくりや箱作りなどのボランティアをしたい」と夢や希望を抱くようになりました。「一法人」「一施設」という「点」で取り組むのではなく市内の社会福祉施設が「面」として支援できる仕組みを作ることができました。

❹アピールポイント

地域の生活困窮者の生の声を聞くことができました。
「藤井寺市社会福祉施設連絡会」の会員施設が、高齢、障害、保育、救護の領域を超えて相互に連携し、このケースに対応することができました。市社会福祉協議会からの要請で、施設のＣＳＷがすばやく行動し、問題点をきっちり把握し、対応することができました。

❺活動を伝える広報資料（別添資料 (あり)・ なし）　どちらかに○をつけてください

■連絡会通信の発行も重要な仕事です。
　同じ地域にある施設や団体にも、活動報告をすることで、協力体制が出来ています。

藤井寺市社会福祉施設連絡会通信　第2号

■藤井寺市社会福祉施設連絡会は、２か月に１回会員各施設持ち回りで開催しています。施設間の情報交換、交流活動、地域の福祉イベントの参加等を事業計画として掲げるとともに、生活困難者支援の事例報告会（とっくり委員会）では、一人ひとりのＣＳＷの相談経験、支援のノウハウや社会資源の活用についての情報や勉強会を丁寧に行なうことで、チームとしての効果的な援助を生み出しています。

右事例に関わった機関

施設連絡会の事例検討会で使用するシート

相談援助事例

事例 No.			地域
主な対象者	性別：女	世帯の特徴	□高齢 □児童 □母子・寡婦 □身体障がい □知的障がい □精神障がい □外国籍 □ホームレス □虐待 □DV □引きこもり □病気 □アルコール依存 □認知症 ■多重債務 ■各種滞納 □無収入 □不就労 □生活保護 ■その他（光熱費などを含めた生活上全般の緊急支援が必要なケース）
	年代：31歳		
	世帯：親子世帯		
紹介経路	社協		
相談内容	4月14日9:00　本人から藤井寺市社協に生活上の相談があり、藤井寺市社協のA氏、イキイキCSWのB氏が初回の聞き取りの為自宅訪問した。 その後15時、大阪府社協C氏、賀光寮D氏で再度本人宅に訪問して当面の支援方法を説明した。 また、20時に夫の帰宅時に再度訪問し、困っていることを書きだしてもらうよう伝える。 夫と子供4人の世帯。中学生の子供2人は本人と前夫の子で、3歳と1歳は夫と前妻の子である。 平成27年9月に今の夫と結婚している。収入は夫の大工での収入のみで平均月15万円であったが、最近は仕事がなく10万円くらいまで落ちてきており、4月で退職し5月にリフォーム会社（月給推定20万円）に転職する予定である。収入減の為生活が苦しく、最も困っていることは1月分の電気代（24,231円）を支払わないと、4月14日付で電気を止められてしまうことである。	家族関連図：25歳 31歳 3歳 1歳 14歳 12歳
対応（相談・支援の内容）	●電気代24,231円を振り込みし、電気の継続利用できるようにする（賀光寮支払い） ●民生委員の助け合い資金1万円を申請、また社協の緊急小口資金の調整をする。 ●金銭面で困っていることをすべて本人と夫に書き出してもらう。その内容を藤井寺市生活支援課自立相談支援担当のH氏に相談する。 ●結果としては、6月に支給される児童手当と再就職先の収入で生活していきたいと希望される。		
社会資源の活用			
経済的援助	社協の緊急小口現金の活用を提案したが、利用せず 賀光寮からの　滞納している電気代の支払い		
連携機関	大阪府社協、藤井寺社協、みささぎ会		

６月１９日開催された「パープル＆社協フェスタ」に施設連絡会がブースを出し、市民の皆様に啓発活動を実施しました。

当日配布したチラシ

公益的な取組み実践事例

社会福祉施設連絡会で連携するソーシャルワーク活動

～藤井寺市社会福祉施設連絡会～

社会福祉法人賀光会
救護施設　賀光寮
支援課補佐　　野崎　浩司

地域公益活動・今後のあり方

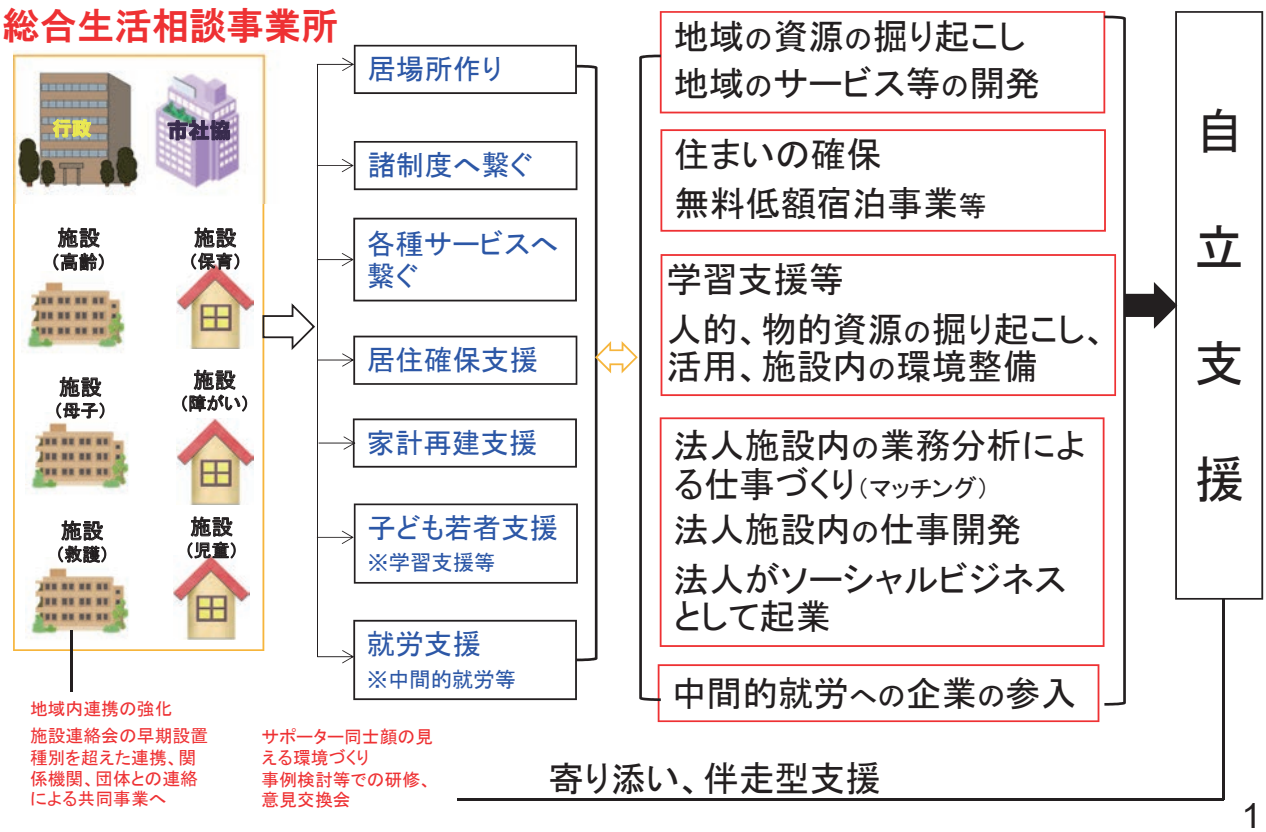

1

藤井寺市社会福祉施設連絡会の新たな連環力

- 大阪府藤井寺市では、「一つの社会福祉法人」「一つの社会福祉施設」で取り組むのではなく、**複数**の社会福祉施設が**面**として支援できる仕組みを作っている。これは、地域に多数展開し、公益的な活動を推進することが本来的な役割である社会福祉法人だからこそ可能な仕組みである。

- 社会福祉施設を経営するもの同士が、高齢、障がい、保育、救護の領域をこえて、相互に連携し、職員の資質の向上、施設利用者のサービス向上、また、地域に対する様々な課題の解決に努めていくことを目的に、地域福祉活動への理解を深める事業を連携して展開し、社会福祉法人としての地域への地域公益事業の推進を図ることができる。

- 藤井寺市社会福祉施設連絡会は、社会福祉法人、施設全体の取り組みとして、同じ地域にある種別を超えた施設が中心となって連携して地域または住民とのつながりを持ち、地域福祉を推進するため、会員である社会福祉法人と地域の地区福祉委員や民生・児童委員等が、つながりを強めることで、一層の地域福祉推進の向上を図ることができる。さらに、同じ地域にある施設や団体が事業種別を超え連携することにより、地域住民のニーズに広がりをもって具体的に応える事のできる仕組みである。

多種多様な福祉施設が連携

2

コミュニティソーシャルワーカーによる相談援助のながれ

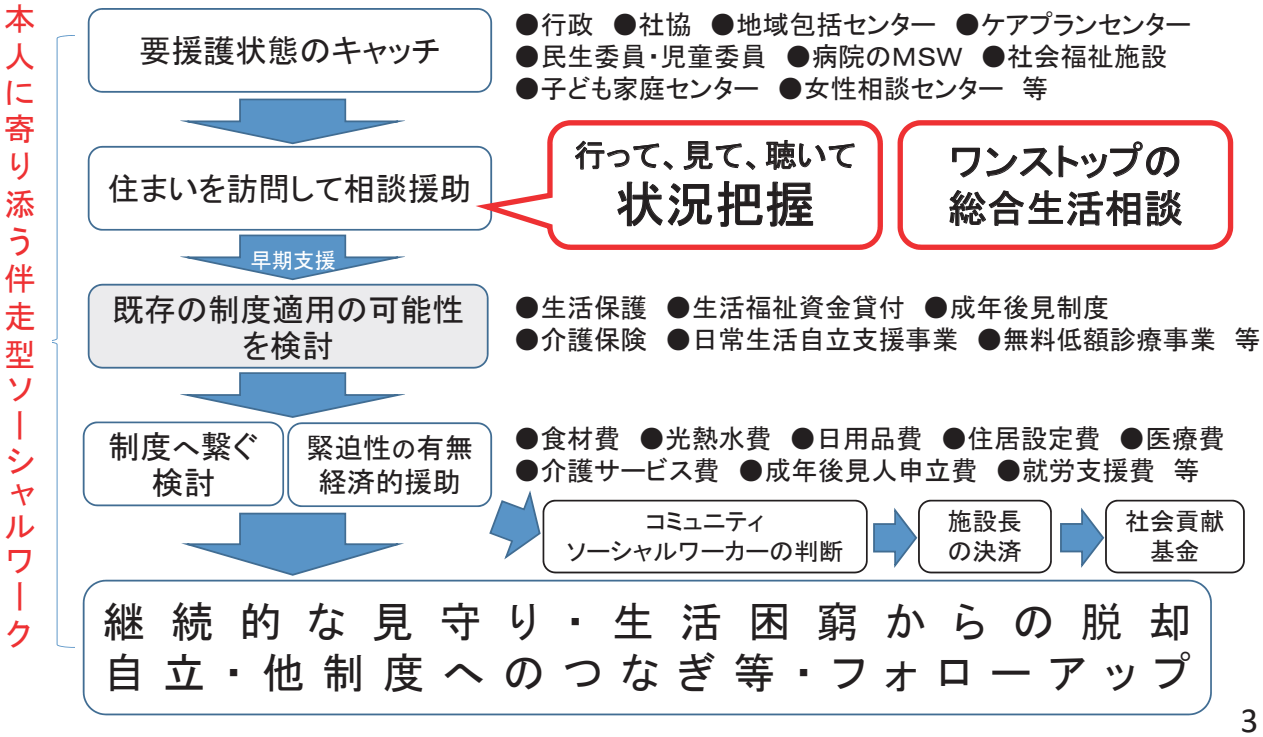

3

社会福祉施設連絡会で開催している「とっくり委員会」（CSW委員会）

- 藤井寺市社会福祉施設連絡会では、2か月に1回社会貢献事業の事例検討会を開き、活動状況を報告している。一人ひとりのCSWの相談経験、支援のノウハウや社会資源の活用について情報や勉強会を丁寧に行なうことで、チームとしての効果的な援助を生み出している。
- また、毎回市福祉事務所自立支援員が出席し、市の自立相談支援状況や、内容の報告を受け、市全体の状況把握に努めている。
- CSWが総合生活相談の醍醐味を実感できる背景には、日頃からの施設長の助言や施設職員のバックアップ、市内の施設間での連携が取れる仕組みが整備されていることも挙げられる。
- 相談に当たり複数施設のCSWが一緒に動くことで、より丁寧な支援ができると同時に、市内全体で相談対応することも可能となっている。

4

5

結びに
福祉施設は地域の協同利用施設

福祉施設は地域において、生活困窮者の共同利用施設である事を再認識する必要がある。

ニーズ対応型の社会福祉法人に

福祉施設の人的資源、物理的資源は困窮者支援として地域に活用されるべきであり、

ニーズに応える事が出来る法人を現社会は求めている。

6

救護施設が取り組む生活困窮者支援の行動指針（第２次）

【新】救護施設として取り組むべき生活困窮者支援にかかる事業等について（取り組み期間：平成28年度～29年度）－整理表－

☆は新規（またはー部変更）の取り組み。（ ）の%は、平成27年12月の会員施設全体の実施率であり、各施設は現状以上に事業に取り組むことを目標とする。

	カテゴリー① 救護施設の機能として制度化されている取り組み	カテゴリー② 救護施設の機能をさらに活かす取り組み	カテゴリー③ 地域への公益的な取り組み	カテゴリー④ 生活困窮者自立支援制度への取り組み
フェーズA すべての救護施設が必ず取り組む事業	① 一時入所事業による緊急保護支援 ② 救護施設居宅生活訓練事業による地域生活移行支援 ③ 循環型セーフティネット施設として機能するため、利用者の地域や他種別施設等への移行促進	☆① 地域との連携による包括的相談や支援ネットワークへの参画 【説明】法人や施設の外部にある、何らかの地域支援ネットワークへの参画を指す	☆①地域との交流および施設機能の地域への提供 ≪例≫ ・福祉避難所としての施設機能の提供 ・社会福祉士、精神保健福祉士などの有資格者による地域の障害者や高齢者に対するマンパワーの提供 ・職員等による介護セミナー等の開催 ・その他、法人や施設、その地域の特性を活かしての、さまざまな取り組み	☆①就労訓練事業（いわゆる「中間的就労」）の取り組み（認定を受ける）
フェーズB 救護施設が現状以上に取り組みをすすめるべき事業	① 保護施設通所事業による、地域生活移行者等の生活安定にかかる居場所確保と相談支援（サテライト方式を含む）（50.0%） ② 救護施設配置の精神保健福祉士による精神障害者への支援（50.5%） ③ サテライト型施設による居場所確保と相談支援機能の強化（10.3%） ◆①～③のうち少なくとも1つ以上の事業を実施	① 災害時における被災者等の支援（75.0%） ☆②施設退所者、生活保護受給者への自立支援（就労、家計・生活支援） ③ 矯正施設出所者等に対する自立支援（54.3%） ④ ＤＶ被害者等の保護と生活支援（緊急一時保護等）（78.1%） ◆①～④のうち少なくとも１つ以上の事業を実施		☆①就労に向けた生活訓練等の就労準備支援への取り組み ☆②住居喪失者に対し一定期間、衣食住を提供する一時生活支援への取り組み ③ 家計・生活指導を通した生活再建の支援（72.3%） ④ 生活困窮にある子ども世帯への学習・生活支援（8.7%） ◆①～④のうち少なくとも1つ以上の事業を実施
フェーズC 救護施設が現状以上にさらに高度な専門性を発揮するための事業		☆①救護施設の運営法人による居宅生活移行支援事業（無料低額宿泊所）・この事業に準ずる居宅確保への取り組み	☆①地域の関係施設・機関との協働による全世代対応型の包括的な総合相談支援機能の拠点づくりと地域の支援ネットワークの構築 【説明】地域における公益的活動の一環として、さまざまな困苦を抱える全世代の福祉ニーズを必要とする者に対し、一次的・包括的な相談機能を有することを想定	☆①地域生活困窮者に対する自立相談支援事業の実施 【説明】生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業、もしくはそれに類する事業を自主的に設置し運営することを想定。また、これらの事業に職員を派遣して協働で事業展開している取り組みも該当

救護施設　賀光寮　は行動指針を推進

7

社会福祉法人同愛会

他機関との連携を通した公益的取り組みの実施

〒321-4105　栃木県芳賀郡益子町北中１１１３－１　電話番号 0285-70-2020
発表者 ： 手塚 雄大

❶活動の目的や背景、内容をカンタンに

法人理念・基本方針に基づく住民との協働による地域づくりの推進、地域における課題への対応や事業所開設当初、建設にマイナスイメージを持つ地域住民や理解、受け入れをしてくれた地域住民、関係機関への機能の還元と更なる連携強化、そして職員の育成を目的として取り組みを行っている。

❷活動内容をくわしく

開所以来、利用者を対象としたサービスの提供に力を入れてきたが、事業所の機能を広く地域へ還元すべく役割の必要性を模索し、障害児等の保護者を中心とした子育てサロンの立ち上げを検討するも既に町社協において実施していることが分かり、既存事業の展開を踏まえた連携が利用者にとってメリットが大きいとの結論に至り、社協や保健師との意見交換の上、利用者への手厚い支援を目的とした職員派遣等の提案が上げられ、発達等の遅れにより、子育てに支援を要する親子を対象とした養育通館事業「すずめの学校」へ平成２１年４月から職員を派遣している。

それらの関わりから、当事者団体錬成会への職員の派遣や災害時に備えた協定の締結、ボランティア協力団体として法人の登録、ニーズに合わせた継続的な職員の派遣等に発展している。

また、広域的な活動として、全国の有志ネットワークによる東日本大震災被災地への継続支援や昨年県内で発生した関東・東北豪雨水害の被災地域への県及び市町村社協と連携した職員のボランティア派遣等、その他、共同募金会と就労支援事業所、法人との連携による寄付付き物品の製作・販売・納付、更には、県内の障害・高齢関係事業所との連携事業である「セーフティ・ネット拠点事業」にも登録している。

❸活動の成果

様々な活動を通し、職員と関係機関との顔の見える関係が構築され、社協や地域の協議体への参画など、法人や関係機関の考えを双方の事業に反映させることができ、さらなる相互の協力関係が深まっている。そして、職員の意識や意欲の向上にもつながっている。

❹アピールポイント

利用者支援における相談援助の専門性が公益活動につながり、そこから生まれた新たなニーズが次の活動へ展開し、地域の理解に繋がり、施設職員や福祉施設に対してのイメージが変容し、人材の確保など最終的には施設利用者にも還元されている。

❺活動を伝える広報資料（別添資料 あり ・ なし）

実践の目的・背景

- 法人理念に基づいた事業活動
- 地域の課題への対応
- 地域住民・関係機関へ機能の還元・連携強化
- 職員の育成
- 地域住民の一員であるという意識

活動内容

養育通館事業

- 子どもの養育に関する支援
- 親との情報交換
- イベントやお祭りの手伝い

ボランティアネットワークの立ち上げ

- 災害ボランティア計画の見直し
- 福祉まつりや研修会などの手伝い

当事者団体事業

- 社協と連携し当事者団体事業へ職員を派遣

災害ボランティア

- 大規模自然災害発生時にボランティア協力団体として災害ボランティアセンターに登録
- ニーズに合わせて交代で職員を派遣
- 平成２４年5月茨城・栃木竜巻
- 平成27年9月関東・東北豪雨

災害時の協定締結

- 地元自治体・社協と災害時における協力体制の協定を結ぶ
- 要援護者の受け入れや災害対策の拠点としての場所の提供など

被災地復興支援

- 東日本大震災被災地への継続支援
- 全国の有志ネットワークと連携
- 炊き出し
- サロン活動
- 被災地の現状理解

共同募金会との連携

- 共同募金会・就労支援事業所・法人が連携
- 寄付付き物品の製作・販売

セーフティ・ネット拠点事業

- 栃木県内の障害・高齢関係事業所と連携
- 行政や警察などの要請に応じて職員を派遣・受け入れ
- 障害者や認知症高齢者が安心して暮らせる地域づくり
- 緊急一時保護
- コミュニケーション支援

活動の成果

- 関係機関や団体との関係性構築
- 社協や地域の協議体への参画
  →双方の事業に反映
- 職員の経験・スキルアップ

- 福祉の担い手の育成
- 地域住民の法人・施設の理解につながった

公益的取り組み実施の様子

養育通館事業の夏祭り

町の災害ボランティア研修会

当事者団体事業

災害ボランティア（竜巻被害）

東日本大震災被災地支援

共同募金会との連携

― 生きがいとゆとりをめざして ―

「セーフティ・ネット拠点事業」について

■はじめに

栃木県障害施設・事業協会は、県内の障害福祉サービス事業を運営する法人（主に社会福祉法人）で構成され、障害児・者及びその家族や地域に対し、障害者の自立と共生に関する事業を行い、国民誰もが人格と個性を尊重して相互に支えあう共生社会の実現に寄与することを目的としています。

この目的の一環として、平成20年度より「知的障害があると思われる方」の支援を行う本事業を実施してまいりました。事業開始から数年が経過し、我々事業所を取り巻く環境も変化し、地域におけるニーズも多岐にわたってきております。

そのような中、この度、本事業を見直し、より充実・強化を図ることといたしました。具体的には、これまで「知的障害があると思われる方」のみが対象でしたが、これに「認知症の疑いがあると思われる高齢者」を加えるとともに、スムーズな事業の実施が行えるよう我々事業所と関係機関（警察署、市町行政）の関係性を強化したところです。

当協会は、障害のある方や高齢の方が地域で安心して暮らせるよう、本事業を含め今後さらに様々な施策に取り組んでまいります。

■事業内容

栃木県内を６つのブロックに分け、各地区に数カ所の事業所を「セーフティ・ネット拠点」として設置し、障害のある方や高齢の方が街の中で困っている時、あるいは周囲の方が、その対応に困っている時、公的機関と連携して、以下の２つの活動を行います。

コミュニケーション等に関する支援

商業施設や交通機関等で「知的障害があると思われる方」や「認知症の疑いがあると思われる高齢者」とのトラブルや対応が困難なケースが発生した場合、そのコミュニケーションを図るため、「セーフティ・ネット拠点」の事業所から職員を派遣し、その手助け・支援をいたします。

日中や夜間における緊急一時保護

身元のわからない障害のある方や高齢者の方を、一時的に「セーフティ・ネット拠点」の事業所でお預かりします。

セーフティ・ネット拠点事業フローチャート

所在・所属・コミュニケーションが不明な知的障害と思われる方、認知症の疑いがあると思われる高齢者

〈コミュニケーション等支援における職員派遣〉

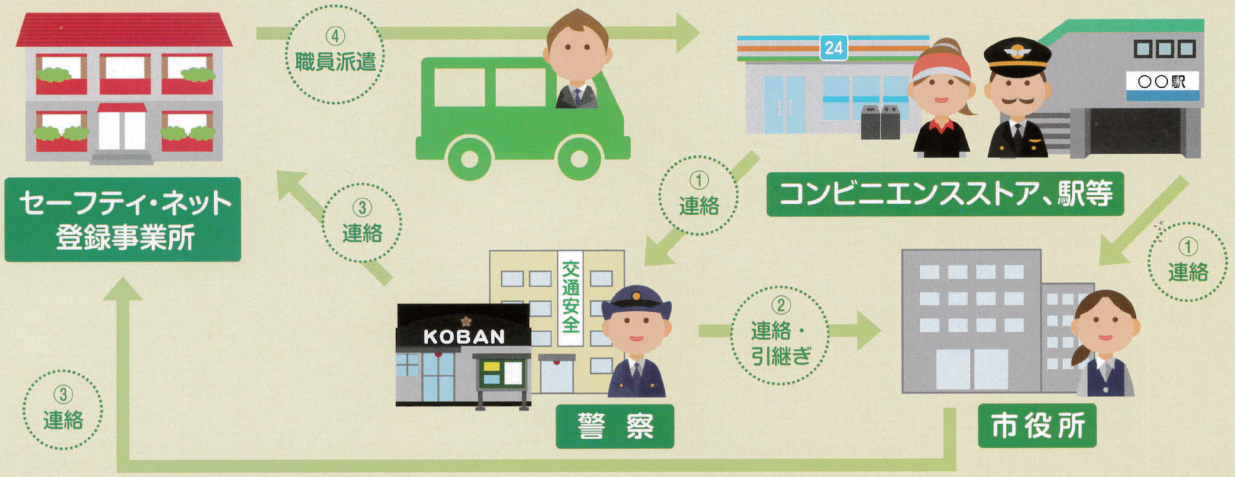

〈日中における緊急一時保護〉

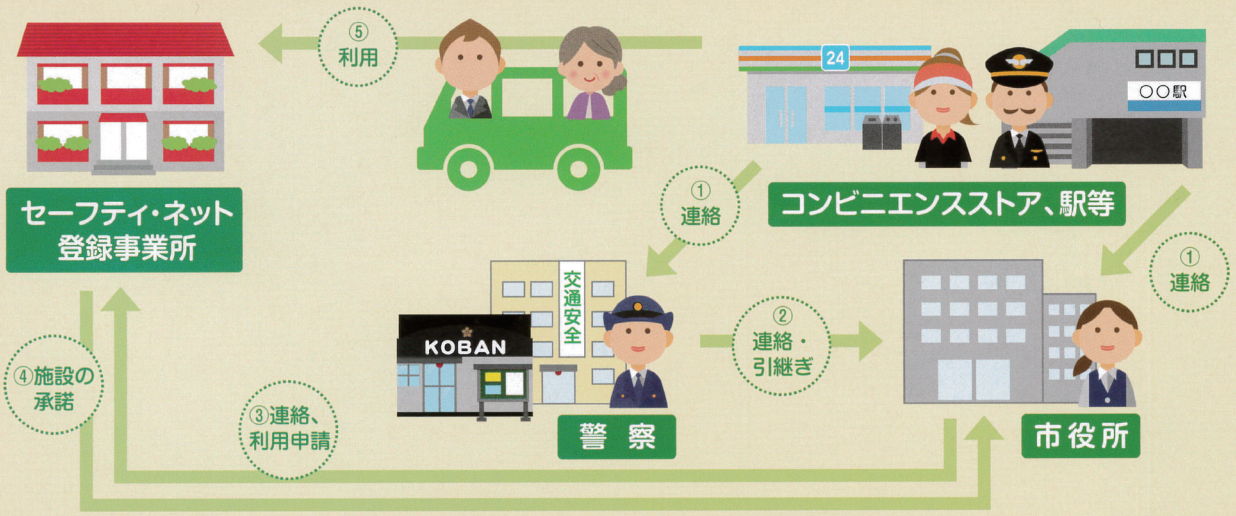

〈夜間・休日における緊急一時保護〉

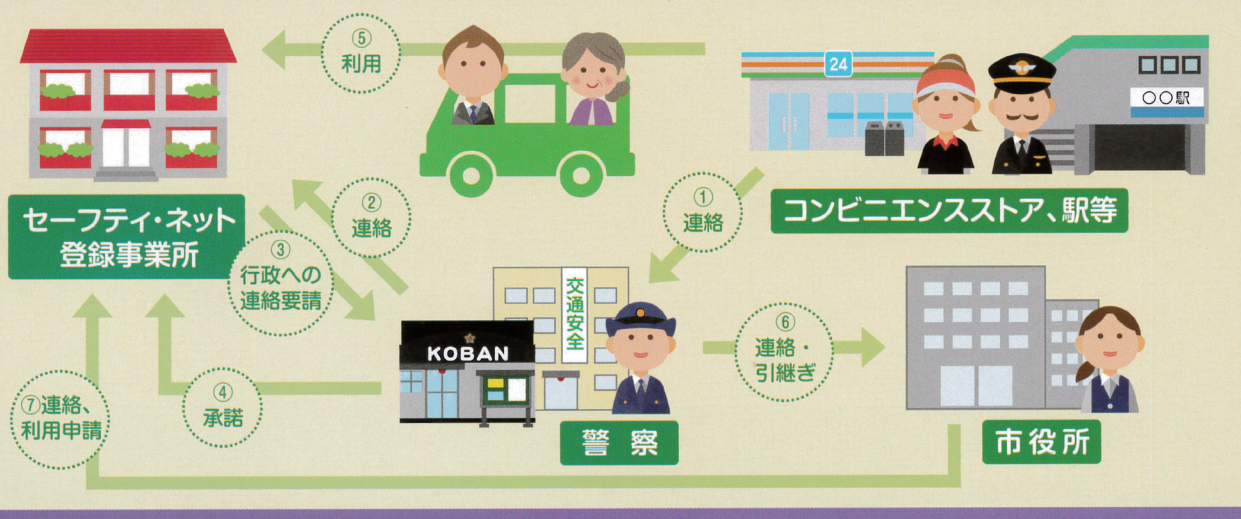

社会福祉法人函館緑花会

地域課題解決を目指した住民の参加と活動による介護予防と次世代交流をとおした地域共生社会を目指す取組み

〒042-0932　北海道函館市湯川町１丁目３１番１号　電話番号 0138-77-6446
発表者 ： 坂本 徳廣

❶活動の目的や背景、内容をカンタンに

日常生活圏域の少子高齢化が伸展する中、高齢者の心身機能の低下、活動の制約が、要介護リスクを高めていることから、地域住民が要介護状態になっても、住み慣れた街で、可能な限り最期まで尊厳をもって暮らし続けることができる地域共生社会をめざし、自助と互助で支えられる地域拠点づくりを目指しています。

この事業は、住民が気軽に立ち寄ることのできる居場所、交流の機会と相談機能が付与された地域交流拠点として、食堂利用者の自己開発・介護予防、地域共生をめざし、住民が主体となり地域課題を解決するための事業です。

❷活動内容をくわしく

【端緒】

当該地域の６５歳以上で、自法人運営の介護予防事業の参加者全員に生活実態聴き取り調査を実施。
その調査結果をもとに、地域ニーズの実現と地域課題解決に向けて「ふれあい食堂いこい」を開設しました。

【活動内容と展開方策】

１　ニーズに応えて：
(1) 居場所となり交流できる場（食堂及び話合いスペース)、(2) 活動・発表の場（テナントボックス）の設置。食事（低額・一部無料メニュー）及び健康保持のための食事提供と健康体操等の実施、(3)介護支援専門員の常勤配置（事業企画・地域課題の相談窓口)、地域町内会との連携強化（高齢者交流会への参加）

２　学校・行政との協働：
農業高校生活食育班の生徒・食生活改善運動ボランティアによる特別営業日を別枠設定。

３　自主的活動：
地域ママ・幼児・小学生の交流（芋ほり・創作流し素麺・手作りおやつ)、地域の子供向け学習会（教育大学地域福祉専攻学生)、ボランティア養成（調理ボランティア：ランチを週３回調理)、町内会の祭り開催

【課題】

調理・相談・事業企画等のボランティアの確保。当該地域の本格的なニーズ調査の実施に課題が残る。
高齢男性の利用促進、ノットワーカー（造語）の確保、養成

❸活動の成果

【開設後１年間の活動の成果】

この取組みで想定した地域の高齢者の参加・活動にとどまらず、地域ママの交流や異世代交流、各種サークル活動が展開し、事業所間連携が生まれる等、ふれあい食堂いこいは、地域交流拠点としての機能を十分に発揮している。

法人の公益事業としたこの取組みで、地域では、日常生活支援総合事業のモデルとして注目を浴び、高齢者の参加と活動が自らの介護予防に繋がることを参加者自らが実感し、参加者主体の催事が計画・実行されるに至っている。

❹アピールポイント

長年、地域福祉を担ってきた社会福祉法人だからこそ、地域実情を把握し、行政・社会福祉協議会との連携のもと地域で必要な事業形態を先駆的に確立することができた。開設当初から、専門資格（介護支援専門員）を持った管理者を配置し、地域課題を整理・調整することで、課題解決が図られ、総合相談支援窓口としても浸透、利用されてきている。

在宅高齢者、柔軟な発想や玄人はだしの技術をお持ちの地域ママ等に明らかな心の化学反応が起きています。

「ふれあい食堂いこい」事業内容

1　ふれあい食堂いこいの想い・・・

一人暮らしや高齢者の方、子供から学生、社会人の方々へ低料金で昼食やコーヒーなどを提供し老若男女問わずにみんなが語らえる交流の場、また、あらゆることへの「きっかけ」を作る場となることを目指します。（地域包括ケアシステムの拠点）

2　ふれあい食堂いこいの機能

（1）食事（昼食）・飲み物の提供

①日替りランチを 300 円で提供します。（1 日 30 食限定）

②コーヒーを 100 円で提供（おかわり自由）します。（水・お茶は無料）

（2）相談窓口

①介護や医療などの相談を受け付けます。“いこい食堂”という１つの場所で相談することにより必要な機関、サービス等へ繋ぐサポートをします。

（3）地域交流（各種行事・イベント等）

①地域交流スペースの貸し出しや体操教室、健康教室などの各種教室や季節行事等の開催も予定しています。（なんでもご相談ください）

3　ふれあい食堂いこいの営業日・営業時間

（1）食堂（ランチ）の営業について（３００円／食、限定３０食／日）

①営 業 日：週３日営業(月・水・金)　※祝日、お盆・年末年始は休み

②営業時間：午前１１：３０～午後１：３０まで（約２時間）

（2）喫茶（コーヒー等）の営業について（100 円で提供）

①営 業 日：週５日営業(月・火・水・木・金) ※祝日、お盆・年末年始は休み

②営業時間：午前１０：００～午後３：００

（3）相談窓口

①営 業 日：週５日営業(月・火・水・木・金) ※祝日、お盆・年末年始は休み

②営業時間：午前１０：００～午後４：００

～ふれあい食堂いこい～

・場　所：北斗市本郷２丁目３１番１６号
（北斗市公民館の裏側）

・連絡先：0138-86-5963
(ハローゴクロウサン)　（担当：工藤）

※皆さんのお越しをお待ちしております！

社会福祉法人中心会

「働きたいけれど働けずにいる人」のための就労支援
（ユニバーサル就労支援）

〒243-0427　神奈川県海老名市杉久保南 3-31-6　電話番号 046-238-7681
発表者 ： えびな南高齢者施設内 ユニバーサル就労支援事務局　伊藤 早苗

❶活動の目的や背景、内容をカンタンに

対象者を限定せず、「働きたいけれど働けずにいるすべての人」が働けるようにサポートしていく取り組みです。ひきこもりや長年のブランクで自力では就職にたどり着けない人、障害者の認定は受けていないが何らかの障害の疑いがある人、コミュニケーション力や対人関係に不安が強い人など、就労に困難を感じている人が大勢います。しかし多くの人が、どこに相談していいかわからない、または相談すること自体に抵抗があると感じています。中心会では、そういう人々に気軽に相談してもらい、法人独自に、または行政や関係機関とも連携しながら、就労につないでいくサポートをしています。

❷活動内容をくわしく

もともと行政で就労支援をしていた担当者が、「民間で」支援活動をしたいと考え、中心会で事業を立ち上げることになりました。就労の支援は実際に仕事のある現場で行ってこそ効果があるとの考えからです。そのため支援の方法は、相談支援に加えて現場での「実習」を通して就労の準備・訓練を行うことに重点を置いています。実習は中心会の高齢者介護施設や児童養護施設、または外部の一般企業に依頼して行っています。実習の中で相談者本人が自信をつけたり、社会性や仕事遂行力を身につけることで就労につながったりしています。実習の様子から、適性を見極めたり新たな目標設定を行ったりすることもあります。室内での相談に留まらず、実際に「やってみる」ことで動きを作り、外へとつなげていくのが中心会のやり方です。

就労に困難のある人は、単に就職先がみつからないのではなく、多岐に渡る複雑な課題を抱えている場合がほとんどです。そのため、中心会の担当者だけで対処しようとせず、多くの専門家や機関とも連携しながら支援するようにしています。また、課題や背景は人それぞれですので、決まったプログラムを作らず、その人に合わせた支援の方法をその都度決めるようにしています。

❸活動の成果

この活動を始めてから 2 年間で 109 人の相談があり、3 年目の今年はさらに相談者数が増えています。すでに 20 人近い方が就労に成功し、多くの方が現在も就労に向けて活動中です。

法人内でも支援のノウハウが蓄積されてきています。現場の職員に、人を育てる力、人を見る力がついています。また、支援のための地域ネットワークも構築できてきています。

❹アピールポイント

就労準備のための実習は、まず中心会の施設でスタートし、一般企業に依頼するようにしています。介護施設や養護施設の職員は、人を見る力があり、また人に手を貸すことを当然と考えているため、実習の受け入れがスムーズです。職員からの丁寧な指導や声かけで、多くの方が仕事への自信をつけています。また、日頃から地域活動を行っている中心会だからと信頼して相談してくれるケースもありました。

❺活動を伝える広報資料（別添資料 あり ・ なし）

①ユニバーサル就労支援（UW）事業パンフレット

②中心荘での面談風景
就労準備のための UW 実習を行っている期間中、随時ふりかえりの面談を行います。

③えびな北高齢者施設での面談風景
UW 実習中の感想や悩みを聞き取ったり、
新たな目標や課題を擦りあわせたりしています。

④えびな南高齢者施設での実習風景
社会経験がまったくない女性。事務所内での作業を行い、少しずつ仕事に慣れています。

⑤中心荘での実習風景
施設の外の掃き掃除をしています。
挨拶や報連相などで、仕事の基本を身につけていきます。

ユニバーサル就労支援（UW）とは

- ユニバーサル就労支援（UW）はH26年に社会福祉法人中心会内に立ち上げた社会貢献事業です。
- UWは、「働きたいけれど働けずにいる人」を働けるようにサポートする仕組みです。
- 現在、社会にはさまざまな事情で働きたいのに働けずにいる人々がいます。就労ブランクや、障がいのボーダー、心身の疾患など理由はさまざまです。仕事に就けないと、将来貧困に陥る可能性が高く、社会からも孤立してしまいます。しかし、障害者の基準には満たない、どこに相談していいかわからない、など制度の狭間にいて何らの支援も受けていない人も多くいます。
- そうした支援の網からこぼれ落ちてしまっている人々を含め、すべての「働きたいけれど働けずにいる人」を支援するのがUWです。
- UWは、誰もがその人らしく働くことを目指します。個人の事情や特性に合わせた働き方ができるように、就労希望者だけでなく企業（職場）側もサポートしていきます。誰もが安心して働ける地域づくりをめざしています。

ユニバーサル就労支援の相談者

＜相談者の例＞

就労ブランクや経験不足	心身の疾患	生活困窮
・ひきこもり状態にある人 ・就労ブランクが長い人 ・コミュニケーションが苦手な人 ・応募しても採用される自信がない人 ・就職活動のやり方がわからない人	・病気で働き方に制約がある人 ・障害の手帳は持っていないが、何らかの障がいの可能性がある人 ・心身に不調があり、職場の理解や配慮が必要な人	・就職活動ができずにいる人 ・必要な情報を得られずにいる人 ・キャリア形成ができず、将来に不安を感じている人 ・生活の不安から不利な職場環境を変えられずにいる人

ユニバーサル就労支援の特徴

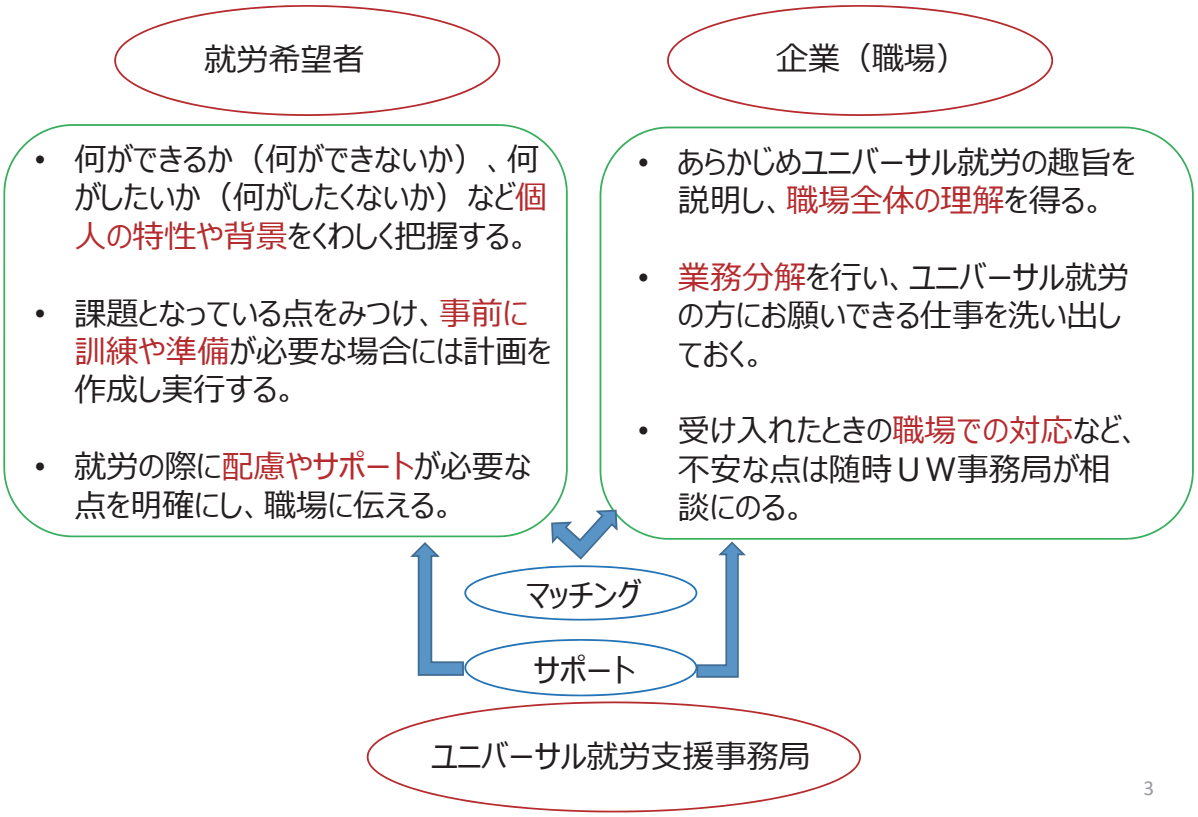

3

UWの具体的な支援方法

① **相談支援**　本人（希望があれば家族も）と面談を実施。個別の背景、課題を聞き取り、就労のためのアドバイスや支援計画の作成。

② **就労準備支援・就労訓練支援**　各施設や企業に依頼し、UW実習を実施。生活リズムづくり、社会性・社会人マナーの習得、コミュニケーションの練習、自己理解、適性の見極め、自信回復などを目的とし、UW担当者が支援しながら職場でのトレーニング。毎日、本人と職場からのふりかえりを記録し、随時フィードバック面談を実施。

③ **伴走支援**　他機関やサービスの利用が必要な場合に、UW担当者が同行し、他機関につなぎ、連携して支援。

④ **継続支援**　就労につながった後も、定着のためのフォローを継続。

4

業務分解シート　施設名：えびな北高齢者施設

職種（　介護　）＊日勤用				職種（　介護　）＊遅番用				職種（　介護　）＊夜勤用				職種（介護職員、運転職員）＊通所日勤用				UWで可能な仕事（介護課）	UWで可能な仕事（通所）
時間	業務名	仕事内容	所要時間	時間	業務名	仕事内容	所要時間	時間	業務名	仕事内容	所要時間	時間	業務名	仕事内容	所要時間		
7:00	タオル準備	その日に使うタオルを準備する	10分	7:00				16:00				7:00				タオル準備	
	換気	ユニットの換気	15分													換気	
	整容介助	ご利用者の起床介助洗面等行い身支度を準備する	20分														
	離床・誘導	起きる介助をしてリビングにご案内する	10分														
	食事準備	食事の盛り付け、	20分					17:00								食事盛り付け	
8:00	食事準備	配膳をする		8:00								8:00		送迎ミーティング	5		
	食事介助													来設準備	計40		来設準備
	食事介助	食事の介助をする	50分											・お茶準備	30		・清拭タオル作り
	食事介助							18:00						・トイレ準備	10		・お茶、コップの準備
	食事介助																
9:00	下膳片付け	下膳して茶碗など	20分	9:00								9:00		利用者到着		食器洗い	
	下膳片付け	洗う。												帳面チェック		リビング清掃	
	リビング清掃	食べこぼしの清掃	10分					19:00						お茶接待			
	検温	入浴する方の熱を測る	10分											入浴準備			
	入浴準備	入浴する方の衣類を準備する	10分											入浴開始		入浴衣類準備	
10:00	排泄介助	オムツ交換をする	20分	10:00								10:00		利用者到着			
	排泄介助	等						20:00						レク提供			レク援助（補助）
	おやつ介助	午前中のおやつを配るまた介助する	20分														
	シーツ交換	シーツ交換する	10分													シーツ交換	
	清掃	掃除機・掃き掃除	10分													掃除	
11:00	レクリエーシ	レクリエーションの提供をする	40分	11:00				21:00				11:00		利用者到着			
	レクリエーシ													午前中体操			
	レクリエーシ								引継ぎ		10分			口腔体操			送迎車清掃
	離床・誘導	起きる介助をしてリビングにご案内する	10分						引継ぎ	利用者状況確認	20分			昼食準備			昼食準備
	食事準備	食事の盛り付け、	10分					22:00	排泄介助					昼食配膳		食事盛り付け	・テーブル拭き
12:00	食事準備	配膳をする		12:00					排泄介助	オムツ交換をする等	30分	12:00		食事介助			・お茶準備
	食事介助								排泄介助					食器片づけ			
	食事介助	食事の介助をする	50分						排泄介助					お昼寝準備			
	食事介助							23:00									下膳
	食事介助																
13:00	引継ぎ		10分	13:00	引継ぎ		10分		洗濯片付け		30分	13:00		昼休み			
	休憩				下膳片付け	下膳して茶碗など	20分									食器洗い	

UW事例紹介

Aさん(34歳男性)	高校卒業後、16年間ひきこもっていた。父と二人暮らしだったが父が亡くなった。仕事経験がなく、仕事のイメージが持てない。発達障害の疑いが強い。UWで就労訓練をして、就職に成功。
Bさん(46歳男性)	アルコール依存症になり失職してしまった。その後断酒に成功したが、ブランクがあるため就職先がみつからなかった。UWでの体験を元に就職活動を再開し、正社員で就職に成功。
Cさん(25歳女性)	中学で不登校になり、中学卒業後、10年間ひきこもっていた。強い対人恐怖症で顔をあげて人と話すことができなかった。週1回、1時間からUWを始め、現在週２回、３時間通えるようになっている。
Dさん(57歳男性)	高校卒業後、40年近くひきこもり、仕事経験がない。両親の年金に頼って暮らしていたが、両親とも亡くなってしまった。生活保護を受けながら、UWで就労訓練中。
Eさん(44歳女性)	夫と離婚し、シングルマザーとして子育てをしてきた。うつ病になり仕事ができなくなり、生活保護を受けていたが、うつ病が改善してきたため仕事をして保護を抜けたいと思い、UWで就労準備中。

開始から2年間（2014年4月～2016年3月）の支援実績

- 相談件数　１０９件
- 支援開始　７５件
- UW実習実施人数　５６人

（就労決定　１５人）

7

相談者内訳

男女比		年代		地域		経路	
男	66	10代	7	海老名市	24	本人から	22
女	34	20代	32	綾瀬市	14	家族から	16
計	100	30代	24	厚木市	4	連携先機関からの紹介	62
		40代	20	大和市	9	計	100
		50代	9	相模原市	9		
		60代	7	座間市	4		
		70代	1	その他	36		
		計	100	計	100		

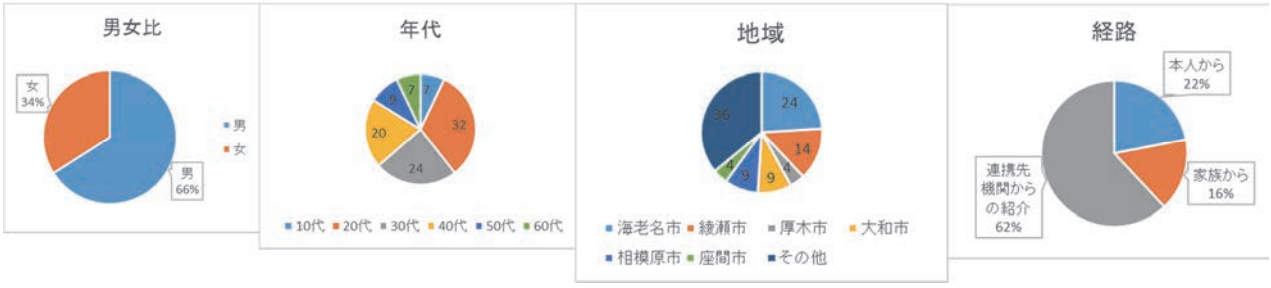

8

社会福祉法人春風会

地元の建築会社と沼津市立高尾園（救護施設）のコラボ企画

沼津市立高尾園の積み木プロジェクト～みんなちがう、個性（ちがい）を楽しめる世の中に～

〒410-0302　静岡県沼津市東椎路 1742-1　電話番号 055-967-1166
発表者 ： 深沢 康久

❶活動の目的や背景、内容をカンタンに

「この積み木のように人もみんな姿（形）がちがう。互いに支え合って一つの社会（作品）ができている。」をコンセプトに、この活動は、救護施設の利用者が手作りした積み木を、市内の保育園等へ無償で贈呈する活動です。また、その贈呈式の際には、積み木づくりに励む利用者と園児との積み木づくりの交流会を行っています。

❷活動内容をくわしく

福祉活動に理解のある地元の建築会社より、建築角材を頂き、有志の利用者で積み木を一つ一つ手作りし、子供たちに贈るプロジェクトです。４㎝×４㎝のヒノキのブロックの角を、子供たちが怪我をしないように削り、表面を磨いています。一つ一つ形の違う個性あふれる積み木のブロックを、一つの保育園に約 400 個程度提供しています。また、交流会として、積み木の贈呈式を行い、思い思いに積み上げる園児の様子を見ながら、作成した施設利用者とのふれあう機会を設けています。

【かかった経費】

- 木材は、建築会社からの無償提供
- 紙ヤスリや研磨台の作成など　　数千円
- 作業台、テーブル等　　10 万円程度

❸活動の成果

今まで、施設で行っている内職等の活動に、参加することができなかった知的に障がいのある利用者や上肢に麻痺のある利用者にも、活動と参加の機会を増やすことができ、「何もしていない人」から「作業を頑張る人」と言われるようになりました。

また、市販されている積み木のように全て同じ形ではなく、様々な障がいを抱える利用者が思い思いに磨きあげることにより、個性あふれる積み木が完成し、形の違いによる積むことへの難しさやゲーム性が高まりました。そして、交流会では、園児たちの楽しんでいる姿を見て、自分たちの努力の成果を感じることができました。

❹アピールポイント

社会福祉法人春風会では小中学生等の青少年福祉教育の一環としての「福祉体験学習」に力を入れています。昭和 58 年から始まったこの取り組みには、「障がい者と健常者が共に生きるノーマライゼーションの社会への理解を深め、よりよい福祉の担い手、心豊かな人間として育ってほしい」という法人の福祉教育に取り組む姿勢があります。今回のプロジェクトもそのような法人理念の下、育った事業の一つです。

❺活動を伝える広報資料（別添資料 あり・ なし）

社会福祉法人春風会広報誌「はるかぜ」No52 号 記事掲載
http://www.shunpuukai.com/img/harukaze52.pdf

沼津市立高尾園の積み木プロジェクト

株式会社トップ・ワークスと高尾園のコラボ企画

まるい積み木。
四角い積み木。
ひとつひとつ手作り。
ひとつひとつ形がちがう積み木。
形がちがうから積み上げるにも一苦労。
バランスが崩れれば形の合うものを持ってくる。
大きな作品を作るにも一苦労。

むずしいから頭をつかう。
大きな作品はみんなでつくる。

むずしいし、一人ではできないから言い争いが起こる。
でもみんなで作れば大きな作品ができる。
それを見たいから、だんだん気持ちが一つになる。
ひとりより楽しくなる。

やっとできた❣
みんな形がちがう。人も一緒だね。
個性（ちがい）を楽しめる世の中になるといいね。

まちトピ

沼津 施設利用者手作りの積み木贈る

沼津市の障害者救護施設「高尾園」が4日、同市原の天神保育園の園児76人に施設利用者が手作りした積み木を贈った。

積み木作りは、高尾園の利用者に活躍の場を提供し、生活の幅を広げていく取り組みで、50～60代の男女利用者5人が昨年9月から製作を続けている。積み木は各面4㌢の立方体で、素材はヒノキやスギ。毎日ヤスリをかけて仕上げている。

同保育園で行った贈呈式には、製作に携わる利用者と、積み木の製作や木材の提供に協力している同市原町中の建築会社トップ・ワークス（飯田理一郎社長）の飯田豊会長が出席し、積み木遊びを園児と楽しんだ＝写真＝。

平成 28 年 3 月 4 日　静岡新聞

連絡先　社会福祉法人 春風会　　沼津市立高尾園(救護施設)
住所 静岡県沼津市足高 156-1　電話 055-921-5722

地元の建築会社と沼津市立高尾園のコラボ企画

沼津市立高尾園の積み木プロジェクト

～ みんなちがう、個性(ちがい)を楽しめる世の中に ～

社会福祉法人 春風会(静岡県)
沼津市立高尾園 (救護施設)　施設長　深沢 康久

❶ 活動の目的や背景、内容

コンセプト
この積み木のように　人もみんな姿(形)がちがう
互いに支え合って　一つの社会(作品)ができている

この活動は、救護施設の利用者が手作りした積み木を、市内の保育園等へ無償で贈呈する活動です。
また、その贈呈式の際には、積み木づくりに励む利用者と園児との積み木づくりの交流会を行っています。

❷ 活動内容

福祉活動に理解のある地元の建築会社より、建築角材を頂き、有志の利用者で積み木を一つ一つ手作りし、子供たちに贈るプロジェクトです。
4cm×4cmのヒノキのブロックの角を、子供たちが怪我をしないように削り、表面を磨いています。

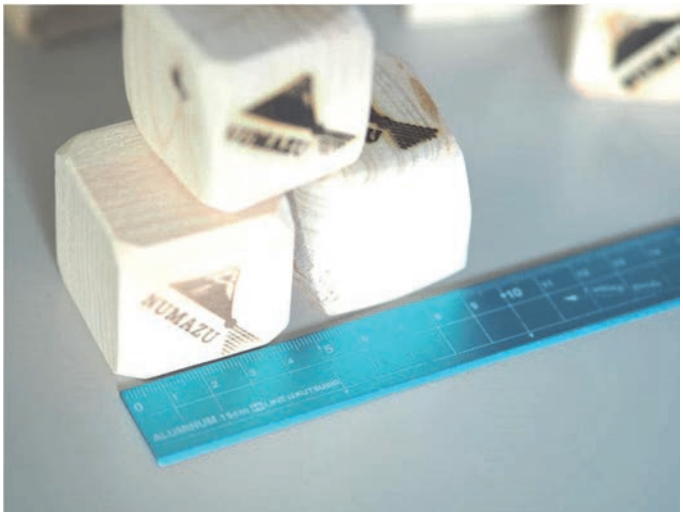

❷ 活動内容

一つ一つ形の違う個性あふれる積み木のブロックを、一つの保育園に約400個程度提供しています。

❷ 活動内容

また、交流会として、積み木の贈呈式を行い、思い思いに積み上げる園児の様子を見ながら、作成した施設利用者とのふれあう機会を設けています。

❸ 活動の成果

今まで、施設で行っている内職等の活動に、参加することができなかった知的に障がいのある利用者や上肢に麻痺のある利用者にも、活動と参加の機会を増やすことができ、「何もしていない人」から「作業を頑張る人」と言われるようになりました。

❸ 活動の成果 ～ みんなちがう、個性(ちがい)を楽しめる世の中に ～

市販されている積み木のように全て同じ形ではありません。
様々な障がいを抱える利用者が思い思いに磨きあげることにより、個性あふれる積み木が完成し、形の違いによる積むことへの難しさやゲーム性が高まりました。そして、交流会では、園児たちの楽しんでいる姿を見て、自分たちの努力の成果を感じることができました。

おわりに

社会福祉法人 春風会の理念
「障がい者と健常者が共に生きるノーマライゼーションの社会への理解を深め、よりよい福祉の担い手、心豊かな人間として育ってほしい」という法人の福祉教育に取り組む姿勢があります。今回のプロジェクトもそのような法人理念の下、育った事業の一つです。

社会福祉法人慈光会

できることからはじめてみる　～社会福祉法人慈光会の取り組み～

〒731-0144　　広島県広島市安佐南区高取北一丁目 17 番 41 号　　電話番号　082-878-8005
発表者　：　上安慈光園副園長　　藤井尚三郎

❶活動の目的や背景、内容をカンタンに

① 子育て交流広場「じぱーく」

地域の子供たちや子育て中の母親を支援するための活動である。「未就学児がいつでも元気よく安全に遊べる場所が少ない」、「大勢の親子と触れ合える場所が欲しい」、「育児のことが気軽に聞ける場所がほしい」といった困りごとや要望を軽減するために取り組んでいる。

② サマーじこう

地域の子供たちを支援する活動である。「学校の長期休暇終了時、残っている宿題への対応が難しい」、「理解できない教科の教え方が分からない」といった困りごとを軽減するために取り組んでいる。

③ じこう塾

職員や地域の子供を支援する活動である。「子供の学習を日頃十分に見てやることができない」、「高学年になると学習内容が親にも難しい」といった困りごとを軽減するために取り組んでいる。

④ じこう食堂

高齢者を支援する活動である。「高齢者の外出先が少ない」、「外出先の楽しみが少ない」といった困りごとを軽減するために取り組んでいる。

❷活動内容をくわしく

① 子育て交流広場「じぱーく」

施設の広い地域交流スペースを利用することで、子育てや母親の相談場所を提供できるのではないかと考えた。一番の問題は相談を受けられる人の確保だったが、幸い保育士 OB さんがボランティアを引き受けてくださり、今では保育士 OB、民生委員、近隣の方々など毎回 10 人前後のボランティアにより、毎週火曜日午前中に開催されている。遊具は寄贈を受けたり、法人で購入したりして準備している。

② サマーじこう

夏休みの後、登校したくない子が増えるという話があった。夏休みの宿題が終わっていない、1 学期の勉強が分からないままになっていることも原因のひとつだった。それらをすべて終わらせて、楽しく 2 学期から通学してもらいたいと小学生と中学 1 年生 60 名を対象に、夏休み終盤の 2 週間の午前中に開催している。教員 OB や大学生などのボランティアにより運営されている。子供たちは自分で登下校を行っている。学年ごとにグループに分け、スケジュールを決め、学習だけでなく、高齢者とのふれあいや高齢者と論語を学ぶ時間も設けている。

③ じこう塾

職員から「平日、子供たちの宿題を見てやることができない」、という声が多く聞かれた。そこで、平日の夕方 5 時から 7 時半の時間帯で親が迎えに来るまでの間宿題や予習、クイズや遊びなどで過ごす「じこう塾」を職員の子供対象に始めた。教員経験のある職員を中心に、教員 OB や大学生ボランティア、により運営されている。現在は近隣の子供たちも通ってきている。6 時にはおむすびなど軽食を提供している。小学校へ迎えに行く（近隣の子どもは自分で登校する場合も）。帰りは親と帰宅する。

④ じこう食堂

調理部門の職員から始まった事業である。以前から行っていた配食サービスを通じて、独居や老々世帯が出

かけて行って楽しむ場所が少ないことや孤食等の課題から高齢者の外出先の確保だけでなく楽しむ場所を提供するために月 1 回「じこう食堂」を開いている。対象は、独居・高齢者 2 人世帯・日中独居そしてその方と一緒に来られる人を対象に、家庭では作りにくい 20 品ほどの料理を原材料費分の値段（主食主菜 100 円、その他 50 円、飲みもの自由）で提供し、バイキング形式で選んでいただいている。食後もコーヒーを飲みながら話に花が咲いていて楽しんでいただけている。

❸活動の成果

① 子育て交流広場「じぱーく」

平成 22 年から 6 年以上継続し、毎回 40～50 組の親子に参加いただいている。子供たちも高齢者もふれあいの楽しさを体験し、親からも様々な育児相談を受けている。この事業をきっかけに施設入所の高齢者と毎回交流を持ち、親子や高齢者、職員ともに良い刺激となっている。参加者が当園で短時間勤務するようになった事例もある。

② サマーじこう

平成 25 年から継続し、地域や職員の小学生 60 人が利用している。教師 OB の子どもへの関わり方を間近で見ることが、ボランティアの大学生の学びにもつながっている。

③ 「じこう塾」

平成２６年から継続し、平日親が仕事から戻るまでの間の小学生の学びや遊び場，食の提供の場として、地域の子供や働く親のサポーターとなっている。

④ じこう食堂

平成 24 年から継続し、回を重ねるごとに利用者が増え、現在は 1 回の利用が 100 人を超えることもある。引きこもりがちな高齢者が外に出るきっかけとなり、サービス等につながったケースもある。

❹アピールポイント

当法人における 4 つの取り組みは、ほんとうに身近な、小さな提案が出発点。それらに対応した結果、少しばかりの地域貢献につながっているのでは、と考える。取り組みの趣旨にご賛同いただいた、多くのボランティアの方に支えられている。社会福祉法人の成り立ちは、「困っている人をなんとかしたい」という思い。我々には培ってきた経験と実績がある。大げさに考えずに、できることから始めてみることが大切だと考えている。

❺活動を伝える広報資料（別添資料　あり ・ なし）

全国経営協広報誌「経営協」掲載、
広島県経営協広報誌「ウエルひろしま」掲載、
県社協だより「福祉ひろしま」掲載、
第 63 回広島県社会福祉夏季大学講演

子育て交流広場「じぱーく」

子どもたちにとっても、高齢者にとってもふれあいの楽しさを経験する場所となっている。その多くの笑顔は多世代交流の大切さを物語っている。

ボランティアの保育士によるレクリエーション指導もある。子育て初めてのお母さんにとって、子育ての知識・経験を知る機会となっている。また、お母さん同士のつながりを生む場ともなっている。

サマーじこう

１・２年、３・４年、５・６年でグループ分けをしている。夏休みの宿題を終わらせるだけでなく、長年の教員経験を持つボランティアの力で、学ぶことの楽しさを伝えている。

子どもたちの表情は真剣そのものである。
運営のもうひとつの柱は大学生のボランティアである。教員 OB と一緒に活動することで、大学生にとっても貴重な学びの場となっている。

じこう塾

17:00～18:00 は学校の宿題などの勉強の時間。教員経験のある職員が中心となり、教員 OB、大学生のボランティアとともに子どもたちの勉強をみている。18:00 から迎えまでは、友達と思い切り遊ぶ。

軽食を提供するなど、子どもたちが最大 19:30 まで利用できるようにしている。この活動には、子どもたちの学習支援とともに、親がフルタイムで働けるように支援するという狙いもある。

じこう食堂

家ではなかなか作ることができないメニューを中心に、約 20 品を用意している。食堂の運営は、法人職員が行っている。調理職員を中心に職員も楽しんで行える取り組みとなっている。

毎回大勢の方が来てくださっている。当初はポスターを貼るなど広報活動を行っていたが、リピーターが多いことや口コミでの利用が増えてほぼ毎回満員になっている。

社会福祉法人若竹会（岩手県社会福祉法人経営者協議会青年会）

災害支援を通した公益的な取り組み（２０１６年．台風１０号への対応経過報告）

〒027-0075　岩手県宮古市和見町８－３３　電話番号 0193-65-9200
発表者 ： 事務局長　菊池 俊則

❶活動の目的や背景、内容をカンタンに

本年８月の台風１０号の通過に伴い、岩手県沿岸地域では河川の氾濫や土砂崩れ等によって、岩泉町の高齢者グループホームで死者が出るなど、幹線道路の決壊や４千戸を超える浸水被害等、甚大な被害に見舞われたことを受け、災害時における社会福祉法人としての使命を遂行すべく、行政や関係機関・業界団体との連携のもと、以下の活動を行っているところである。

① 県・市町村社会福祉協議会との連携による災害支援活動
② 地域における社会福祉法人の存在意義の実践・発信

❷活動内容をくわしく

① 県・市町村社会福祉協議会との連携による災害支援活動（岩手県岩泉町）
- 被災地における福祉事業所の被災状況・ニーズ調査の実施
- 岩手県災害派遣福祉チーム（福祉版ＤＭＡＴ）への職員派遣
- 岩泉町災害ボランティアセンターサテライトの運営サポート

② 地域における社会福祉法人の存在意義の実践・発信
- 災害時要援護者の受入れ（高齢者・障害者）
- 被災した福祉事業所等への緊急支援物資の搬送
- 被災した福祉事業所の復旧作業（物だし・泥かき）への協力
- 岩泉町災害ＶＣへの全面支援（運営サポート・ボランティアでの参画）

❸活動の成果

関係機関（行政・社協等）や地域住民からの信頼性の向上、法人職員に対する公益的な取り組みの理解周知・実践の機会として一定の成果がみられる。

今後も継続的に関わっていくとともに、フェーズの変化を捉え、さらなる福祉的ニーズへ対応していく予定でいる。

❹アピールポイント

同じ社会福祉法人として、社会福祉協議会と同一視点で協働できることは意義深いことであるとともに、社会からみれば当然のことと感じており、「公益性」という観点からみて、一体となった動き・活動の実践はアピールポイントと捉えている。

❺活動を伝える広報資料（別添資料 あり ・ なし）

別添資料：社会福祉法人若竹会（岩手県社会福祉法人経営者協議会青年会）

◎　県・市町村社会福祉協議会との連携による災害支援活動（岩手県岩泉町）

岩泉町は東京都よりも広い面積だが、人口が１万人を切る人口減少地域であり、災害支援にあたって行政・社協ともマンパワーが足りず、県社協が中心となって、市町村社協とともに業界団体として以下の活動をバックアップしている。

- **被災地における福祉事業所の被災状況・ニーズ調査の実施**
  岩泉町内にある全福祉事業所（社福を問わず）を訪問調査した。
- **岩手県災害派遣福祉チーム（福祉版ＤＭＡＴ）への職員派遣**
  東日本大震災を契機として岩手県が設置、当法人からも２名を派遣、避難所の支援にあたった。
- **岩泉町災害ボランティアセンター小本サテライトの運営サポート【以下に再掲】**

◎　地域における社会福祉法人の存在意義の実践・発信

災害時の初動期は、自法人の判断により事業実施地域（宮古市）において、概ね以下の被災ニーズへ対応した。

- **災害時要援護者の受入れ（高齢者・障害者）**
  行政等からの緊急要請により、ヘリ移送で高齢者等を受け入れている。
- **被災した福祉事業所等への緊急支援物資の搬送**
  被災事業所からメールで支援要請があり、自法人の備蓄品を緊急搬送した。（飲料水・食料等）
- **被災した福祉事業所の復旧作業（物だし・泥かき）への協力**
  近隣の救護施設が床上浸水したため、法人職員総出で復旧作業にあたった。（正味２日間）
- **岩泉町災害ＶＣへの全面支援（運営サポート・ボランティアでの参画）**
  岩泉町の地理的条件・被災状況から、中心部にある災害ボランティアセンター（本部）のほか２地域にサテライトセンターを設置する必要性が生じたことや、近隣市町が同時被災した関係もあり、県内の市町村社協がローテーションを組んで運営せざるをえないため、県社協の命を受けて地元社会福祉法人として、人的・物的なバックアップにあたっている。
  具体的にはセンター運営スタッフとして、テントなど機器材の貸与、ボランティアの送迎（マイクロバスの運行・器材の運搬）、ビブスの洗濯などのほか、法人職員が一般ボランティアのリーダーとなり、泥かき作業等にも参画している。
  今後もフェーズの変化に伴って、傾聴やサロン活動など、被災者ニーズに沿ったかたちで支援を継続していく方向である。

（サテライトセンターの全景）

（ボランティア送り出しの光景）

社会福祉法人倉敷中央天寿会

法人の資源を活かした新事業　「食」と「買い物」事業

〒710-8535　岡山県倉敷市鶴形一丁目 9 番 7 号　電話番号 086-430-6703
発表者 ： 白神 浩亨

❶活動の目的や背景、内容をカンタンに

≪目的≫６５歳以上の方の健康的な昼食の確保と、食を通してコミュニケーションの輪を広げ、孤独や寂しさの解消を図り、自ら買い物を行う事で自立した生活の獲得を目指す。
≪背景≫当法人は地域包括支援センターを委託で受けており、常々地域包括ケアシステムの構築を目指し、法人の資源を活かした新サービスを考えていた。さらに社会福祉法の改正が後押しとなり、住民ニーズの高い「食」「交流」「移動」「買い物」を担う新サービスの立ち上げとなった。
≪内容≫定員：1 日 14 名　頻度：毎週水曜　時間：10 時半～14 時半　当日スタッフ：2 名+運転手　対象者：集団生活に適応し移動や移乗に介助が必要ない方で施設入居者を除く（介護認定は問わない）　事業内容：昼食をとりながら交流し送迎利用者は帰りに買い物して帰る。

❷活動内容をくわしく

当法人にはケアハウス・デイサービス・居宅介護支援事業所・委託型包括支援センターがあり、それぞれの部署から実行委員を選出し、地域包括ケアシステムの構築と社会福祉法改正に伴う地域貢献事業を検討した。学区で行なっている小地域ケア会議で地域課題を調査したり、介護保険サービス利用者の声から「食」「交流」「移動」「買い物」のニーズが高いことがわかった。住民主体で行なうサロンは、小地域ケア会議が中心となり学区に 5 ヶ所設置できており、今回は専門職が提供するインフォーマルサービスの立ち上げを目指す事になる。日中使用しないデイサービス送迎車の利用、ケアハウスにある厨房機能を利用した食事の提供と場所の提供、それぞれの部署から人を出すなど既存の設備や資源を利用するなど省エネでのスタートを切ることで法人の理解を得た。さらに母体となる病院の不用品（机やイス）を活用する事で、開設準備費用を抑えることが出来た。事前に移送について運輸局に確認し、事故についての補償なども確認した。スタート後は毎月実行委員会を開催し、現状評価し必要に応じ計画変更し実行している。はじめは当法人で把握している方から対象となる方に声をかけていたが、現在は地域のケアマネジャーや民生委員さんなどに事業説明（体験会）を行い対象者の把握を行なっている。課題としてはスタッフの理解と負担・運転手確保・ニーズがあっても法人のキャパに限界があるなど。

❸活動の成果

☆ヘルパーに買い物を頼む・デイサービスで交流する・市の配食サービスを利用する等、公的サービスの利用を抑える。また公的サービスとの併用により重層的な支援の輪ができた。
☆低価格で質の高いサービスが提供できる。
☆公的サービスと違い臨機応変な対応が可能。☆柔軟な対応とわずらわしい手続きなく気軽に利用出来ることで、本来支援が必要にも関わらず、介入が難しい方の関係づくりや専門職や医療機関への繋ぎができた。

❹アピールポイント

法人が培ったスキルや、スタッフが持つ専門性を活かしたサービスを提供する事で、軽度の認知症があったり、閉じこもり傾向や集団への適応が難しい方への支援の入り口となっている。今後は行政とも協働していきながら、他の社会福祉法人がそれぞれのエリアで同じような事が展開できないか提言していきたい。

❺活動を伝える広報資料（別添資料 あり ・ なし）

≪食事の準備≫
食堂から部屋にスタッフが食事を持ってきます。テーブルに並べて配膳は自分で行なってもらいます。ご飯の量などは自分で調整できます。歩行が不安定な方の配膳を元気な方が助けてくれます。

≪テーブルの様子≫
4 人がけのテーブルに自由に座ってもらい、お茶をセルフで入れてもらいます。自然と会話が弾み、昔同じ会社だったり小学校だったり、新しい再会もありました。

≪全体の様子≫
もともとは畳の部屋でケアハウス入居者の交流スペースだったが、使用頻度がなく、マットを引いてテーブル使用に変えて活用。必要な備品は地域からの寄付などで対応。

≪食事≫
栄養士が厨房で手作り。温かい物は温かくつめたい物は冷たく食べれます。治療食なども対応可能。

「食」と「買い物」事業
法人の資源を生かした新事業

岡山県倉敷市
倉敷中央天寿会
地域包括支援センター　白神

≪法人の紹介≫

公益財団法人 大原記念倉敷中央医療機構　倉敷中央病院（母体病院）

H10/12/15	社会福祉法人 倉敷中央天寿会設立
H11/12/20	倉敷中央天寿会　3施設（経費老人ホーム・ケアハウスつるがた、倉敷中央デイサービスセンター、倉敷中央在宅介護支援センター）事業開始
H18/4/1/	地域包括支援センター（倉敷市倉敷中部高齢者支援センター）設置

≪倉敷市の紹介≫

総人口：484,056人（H28/9末）

高齢化率：25.9％（H28/3末）

観光：美観地区・瀬戸大橋・児島ジーンズ

【活動の目的、背景】

≪目的≫65歳以上の方の健康的な昼食の確保と、食を通してコミュニケーションの輪を広げ、孤独や寂しさの解消を図り、自ら買い物を行う事で自立した生活の獲得を目指す。

地域の声

- ☆自分で商品を見て買い物に行きたいな･･･
- ☆サロンに行きたいけど移動手段がなくて･･･
- ☆妻が亡くなって1人になり食事作るのが大変･･･

世の中の流れ

- ★地域包括ケアの構築
- ★インフォーマル資源の開発
- ★社会福祉法の改正

法人の中で眠っている資源

「地域で困っている事が法人の資源と少しの工夫で解決できる事もあるのでは！」

【実施までの流れ①】

≪管理者会議≫

法人の資源を生かした社会貢献事業を作ろう！

- ケアハウス
- デイサービス
- 在宅介護支援センター
- 地域包括支援センター

≪実行委員会≫

具体的な取り組み

- ◎必要な物
- ◎開始時期
- ◎開催頻度
- ◎対象者とエリア
- ◎費用
- ◎スタッフ
- ◎保険や法律

≪お試し事業≫

- ◎会場準備
- ◎スタッフ調整
- ◎利用者声かけ

「食」と「買い物」事業誕生！

≪PR≫

ケアマネジャーや地域の民生･愛育さんに事業体験してもらい、対象者への声かけをお願いする。

【実施までの流れ②】

Before

After

≪会場準備にかかった物≫
★マット：ホームセンターで4万円
★机・イス・配膳車：母体病院で不要になった物
★その他①：ほとんどが百均で揃う物
★その他②：全職員から寄付・ケアハウスの入居者の手作り品等

デイの送迎車　8人乗り

デイの運転手OB
再雇用

準備にかかったお金

¥50000

【実施までの流れ③】

メニュー

定員：1日14名以内
頻度：毎週月曜と水曜（祝日休み）
時間：10時半～14時半
料金：550円（送迎の有無関係なし）
※お休みの場合、前日9時半までに連絡必要。
送迎：1日6名まで
※送迎利用者のみ送り時に買い物
※買い物先は近隣スーパー
※送迎先は自由（病院でも可）
スタッフ：2名+運転手
対象者：集団生活に適応し移動や移乗に介助が必要ない方で施設入居者を除く（介護認定は問わない）

「食」と「買い物」サービス　1日の流れ

10:30	車でのお迎えスタート 交通事情や送迎の順番等で、正確な時間がお伝えできません。ご自宅でお待ち下さい。
11:00	自分で来られる方は11時～11時20分位にお越し下さい （到着した方は1階フロアーで待機） 送迎車が到着次第みんなで6階へ移動
11:30	昼食
12:15	食後集金（550円）します
12:30	車で帰る方は買い物へ出発 送迎の範囲であれば ご希望に沿った場所で下車できます 自分で来られた方は自由時間（自由解散）
13:30	終了

【活動の成果】

☆ヘルパーに買い物を頼む・デイサービスで交流する・
市の配食サービスを利用する等、公的サービスの利用を抑える。
☆自分で買い物を行なう、色々な方との交流を図る事で介護予防につながる。
☆社会福祉法人が行う事で低料金なサービスを、専門職が行う事で質の高いサービスが提供できる。
☆公的サービスと違い臨機応変な対応が可能。
☆柔軟な対応とわずらわしい手続きなく気軽に利用出来ることで、本来支援が必要にも関わらず、介入が難しい方の関係づくりや専門職や医療機関への繋ぎができた。

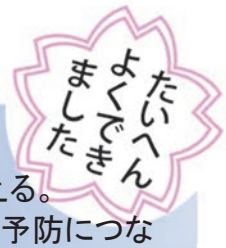

これから考えている事

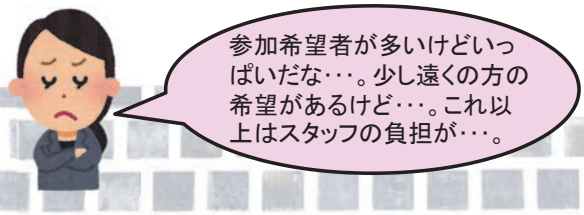

今後は行政とも協働していきながら、他の社会福祉法人がそれぞれのエリアで同じような事が展開できないか提言していきたい。

社会福祉法人大喜福祉会

おきらく弁当「夕食用弁当」販売の実施(一人暮らしや高齢者のみ世帯対象)

〒879-4201　大分県日田市天瀬町桜竹 1115-87　電話番号 0973-26-7810
発表者 ： 古賀 和成

❶活動の目的や背景、内容をカンタンに

当法人の地域には、コンビニはおろか、食材や弁当を販売する商店がありません。在宅サービスを利用した送りの際に、利用者が購入した弁当（300 円）を自宅までお届けするサービスです。

❷活動内容をくわしく

当法人では、地域の常会などに出向き地域貢献活動として、ふれあい懇談会を開催しています。介護保険サービス開始に至るまでの流れや、当施設で提供できるサービスなどの説明と、地域の方の要望や、生活する上での困りごとなどの意見を収集しています。その中で要望が多かった、「食材や弁当を買える店が近所になく困っている」という内容に、お応えしようと始めたのがこの弁当販売です。買い物困難者に対し、在宅サービス（デイサービス・ショートステイ・小規模多機能）利用の帰りに弁当を販売し、その弁当を利用者の冷蔵庫までお届けするサービスです。製造は給食を委託している専門業者にお願いしています。

❸活動の成果

販売を開始して、1 年 2 か月が経過し、現在登録者は 29 名。一日平均販売数は 8 食。利用者分だけではなく、理由があれば家族分も販売している。栄養バランスを考えた弁当を販売することにより、偏った食事とならず、健康面にも好影響となっている。

❹アピールポイント

通所の在宅サービス利用時は、必ず職員が自動車でお送りする。職員が無理をせず対応することができている。300 円で販売しているが、委託業者に支払う金額は 432 円。一個販売する毎に赤字が膨らむこと、多少ながら職員に負担をかけているが、地域貢献事業と捉え活動を継続している。

❺活動を伝える広報資料（別添資料　あり ・ なし）

おきらく弁当「夕食用弁当」販売します

栄養バランス・味　抜群！

7月17日（金）
販売開始

300円

＊写真はイメージです。実際とは異なります。

喜楽苑では、自宅のご近所に食材や弁当を販売する店がなく（いわゆる買い物困難者）お困りの方を対象に、サービス終了時に専門業者（九州医療食）が作った栄養バランスがとれた弁当の販売を始めます。注「喜楽苑の在宅サービス（デイサービス・ショートステイ・きらくの湯）ご利用で、一人暮らしの方・高齢者のみ世帯の方・その他特別な理由がある方に限ります。」【一日10食限定】

＊詳しくは各事業所責任者にお尋ねください。

法人の地域貢献事業で行う、夕食用弁当販売サービス
（「介護保険外サービス」全額自己負担）です。

社会福祉法人　大喜福祉会
特別養護老人ホーム喜楽苑
TEL 0973-26-7810

写真１
「ボリュームたっぷりの弁当」

写真２
「弁当を受け取る利用者①」

写真３
弁当を受け取る利用者②

社会福祉法人石鳥谷会

緊急避難場所提供事業～石鳥谷会が実施する生活困窮者等への自立支援～

〒028-3101　岩手県花巻市石鳥谷町好地 14-10　電話番号 0198-45-6730
発表者 ： 副施設長 去石 誠

❶活動の目的や背景、内容をカンタンに

この事業は、石鳥谷会が運営する施設を活用し、花巻市民が地震や火災などの災害などで宿泊場所を必要とする際、又は生活困窮者等が何らかの理由で宿泊場所を必要とする際に、一時的に宿泊場所を無料で提供することで、新たな住居等が見つかるまでの安心と安全を提供することを目的とする事業です。

❷活動内容をくわしく

【事業の目的】

この事業は、花巻市や花巻市社協と連携し、災害や生活困窮等の理由により、一時的に宿泊場所を必要とする際に、施設の空き部屋を提供するものです。利用者は部屋の他に、利用期間中の食事の無料提供や入浴も出来ます。利用している間に、市担当者や市社協担当者と連携し、次の宿泊場所が見つかるまでの間（原則７日まで）、利用することができます。

【経緯】

社会福祉法人に求められる公益的な取組について検討するため、平成２６年度に総合企画室を設置。石鳥谷会の強みを全職員からアンケートを取り分析するとともに、市社協や地域包括支援センターと連携し、地区サロンや地域ケア会議等に職員を派遣し、地域のニーズを把握。それらを活かして様々な取組を企画・実践。本事業はそのうちの一つです。

【活動内容】

利用の申請があると特養の生活相談員と相談し、まず空き部屋を選定。寝室とトイレが一緒にある静養室を基本とするが、場合によっては個室の空き部屋を融通することもあります。利用している間は、食事の無料提供や入浴ができます。

課題としては、利用者や職員の安全確保をどのようにするかが課題となっています。

❸活動の成果

平成２７年度から開始し、これまでに３件の利用があり、そのうち２件がホームレスの方への支援で、もう１件が派遣会社を解雇されたことによるアパート退去という事例でした。すべての事例で、市や社協担当者と連携し、早期に次の住居の確保や就労に結びつけることができました。

❹アピールポイント

市や市社協といった関係機関と連携することで、早期の解決を図ることができます。

特に３件目の事例は、現在岩手県で実施している「あんしんサポート相談事業」による社会福祉法人の連携・協力による支援がきっかけとなっており、様々な資源やネットワークを活用することで、利用者の自立支援に繋がっています。

❺活動を伝える広報資料（別添資料 あり ・ なし）

事業を紹介した広報あり。その他ホームページ（http://www.ishidoriyasou.jp/index.html）に本事業を含む地域貢献活動を記載した事業報告書を掲載しています。

提供する居室（６畳）です。これにテレビが付きます。

トイレも居室内にあるため、ある程度居室内で完結できます。

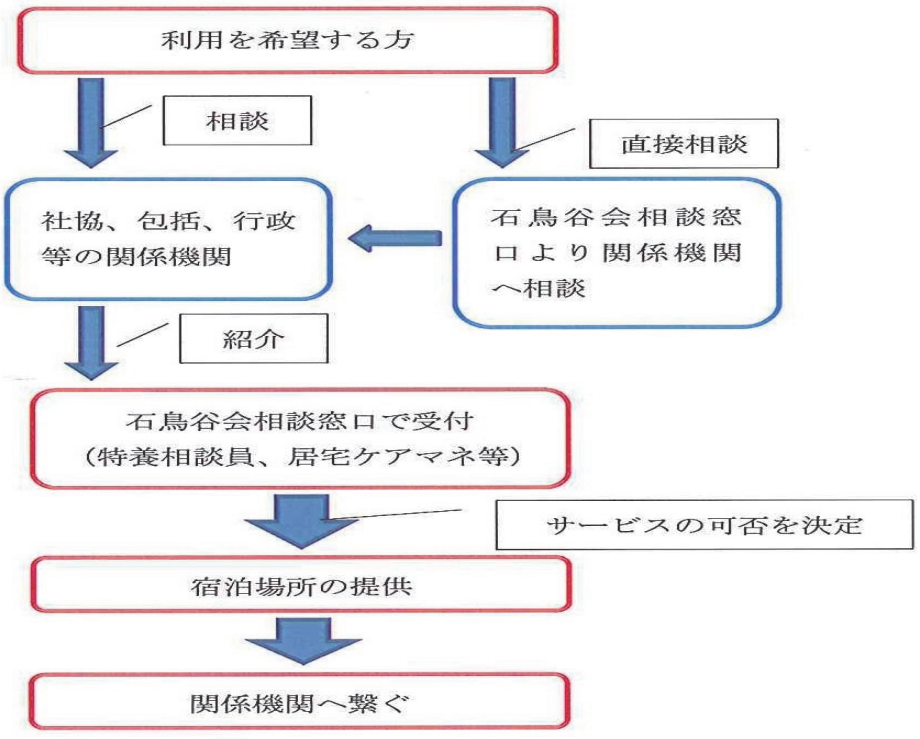

緊急避難場所提供事業を利用するまでの流れです。常に関係機関と連携することを重要視しています。

緊急避難場所提供事業について

事業内容
（1）対象者
　災害により、宿泊場所を一時的に必要とする者。
　生活困窮者等で宿泊場所がなく、一時的に支援を必要とする者。
（2）宿泊場所
　施設内で入所者等に影響がない会議室や静養室等を使用する。なお、衝立等を利用することで、人権やプライバシーに配慮した宿泊場所を提供する。
（3）宿泊期間
　原則7日以内で次の宿泊場所が見つかるまでの最低限の期間とし、行政などの関係機関へ繋ぐことで、早期の解決を図る。
（4）食　事
　特養厨房より給食を無料で提供する。
（5）入　浴
　職員用浴室を利用する。

ケース1

【相談内容】
　市地域福祉課保護係より、本事業を社協から紹介され相談がくる。内容は、ホームレス生活を送っていた男性（63歳）が、市内の橋の下で怪我をしているところを保護。生活保護の申請をするが、生活保護が決定し、次のアパートが見つかるまでの間利用したいとの相談がある。

【支援内容】
　短期入所の居室を調整し、アパートが決まるまでの5日間利用することを決定。
　その間の食事を無料で提供。
　入浴は職員用の浴室を利用。洗濯についても職員が行う。

【支援結果】
　生活保護が決定し、アパートも無事見つかり、予定どおり退所される。

ケース2

【相談内容】
市地域福祉課保護係より、車中で生活を送っている男性（59歳）を保護。犬を飼っており、犬が一緒に住めるアパートを探している。アパートが見つかるまでの間、利用したいとの相談がある。

【支援内容】
静養室を調整し、アパートが決まるまでの7日間利用することを決定。
その間の食事を無料で提供。
入浴は職員用の浴室を利用。洗濯についても職員が行う。
犬については、市が用意した餌とゲージに入れ、一緒に生活する。

【支援結果】
アパートの決定が遅れ、2日間延長利用を認める。その後、無事アパートが見つかり、予定どおり退所される。

ケース3

【相談内容】
社会福祉法人の連携・協力による支援「あんしんサポート相談事業」に市社協担当者から相談がくる。
内容は、派遣先を解雇された男性2名（37歳と35歳）から、次の就職先（関東方面）までの交通費をなんとかしてほしいとの相談。相談員が面接し、次の就職先が間違いないか連絡をとると、就職先から断られる。現在のアパートは派遣先の所有で、明日には退去するよう迫られる。
翌日、市地域福祉課保護係より生活保護が決定し、次のアパートが見つかるまでの間利用したいとの相談がある。

【支援内容】
静養室を調整し、アパートが決まるまでの7日間利用することを決定。
その間の食事を無料で提供。
入浴は職員用の浴室を利用。洗濯についても職員が行う。

【支援結果】
生活保護が決定し、次の就職先も決まったため、予定どおり退所される。

社会福祉法人やすらぎ会

「住まいと住まい方へのアプローチ」　～資源を繋ぐ支援～

〒632-0122　　奈良県天理市福住町5504　　電話番号　0743-692216
発表者　：　植田　誠

❶活動の目的や背景、内容をカンタンに

平成２６年度からの３ヶ年事業である「低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業」の実施経過を通じて、地域特性を踏まえた自治体とともに社会福祉法人として、福祉の強みを生かした実際の転居支援と生活支援両面の仕組づくり等の実践活動

❷活動内容をくわしく

近年の「空き家問題」をはじめ高齢者の住宅問題が取り沙汰されている中、住宅の老朽化や自身のＡＤＬの低下等の理由によって転居を希望する高齢者に対し、貸し渋りをする家主や不動産業者等が抱く不安を解消するために、ネットワークを築き相談窓口を設けながら転居成約に至るまでの調整をはじめとする総合的支援と、実際に転居した後の生活支援を計画的、継続的に実施する仕組みを構築するものである。

高齢者自身のニーズと専門職からの客観的な生活課題等を明らかにしながら、「転居支援委員会」という場にてプラン化し、社会資源を活用した引っ越し支援と転居後の支援を社会福祉法人が持つ機能と地域の社会資源を繋ぐとともに、孤立化を防止するために自治会や関係機関等への働きかけも行い、転居後の生活が継続的に安心して暮らせる体制を創り上げる活動である。

❸活動の成果

これまで充分に足を運んでこなかった地域の集まりや自治会での集会等にこまめに参画し、先ずは事業の中身の周知を徹底して実施した結果、この半年で予想を上回る３０数件の問い合わせがあり、現在のところ成約が１件成し得たことも踏まえ、地元新聞等のメディアにも多数取り上げられた。

又、社会福祉法人としての幅が広まり、地域貢献としての役割や期待が増したと言えるとともに、法人職員としての活動の幅も多様化しキャリアパスにも繋がったと言える。

❹アピールポイント

４０年の歴史を踏まえた施設及び在宅を中心とする事業実績や社会福祉法人としての公益性を活かした活動が徐々に地域に浸透したことにより、関係が薄かった分野との協調も成し得たと言える。地盤とする生活支援をより幅広く強化することは、社会福祉法人としての可能性が広がることを再確認できた。

❺活動を伝える広報資料（別添資料　あり　・　なし）

やすらぎ会は、
不動産業者の皆さんと連携し
高齢者の住まい探しを支援します。

住まい確保

社会福祉法人×不動産業者
で高齢者と空き家をマッチング
高齢者には転居後の安心した生活を。
家主様には高齢者に貸すことへの
不安軽減につなげます。

×

生活支援

○定期的な見守り
○緊急時の対応
○福祉に関する生活相談
利用者様の状況とニーズに合わせた
支援プランを作成し提供します。

借り主・貸し主の
どちらも安心して契約ができるよう
「住まい確保」と「生活支援」を一体的に提供致します。

生活支援の利用例①

週に１度の定期訪問で安否確認・相談支援を行います。
今はお元気であるが、今後の身体状況の変化に応じ訪問の回数を増やす事も可能。定期訪問：無料

生活支援の利用例②

「緊急通報装置」を安価に設置。ボタン１つで 24 時間コールセンターに繋がり、利用者の基礎疾患や既往歴を把握した医師や看護師が対応します。
設置料：無料。月額￥1,600～

生活支援の利用例③

平日の週３日、配食サービスを利用、昼食のお弁当を１食￥400 で宅配してもらえます。安否確認を兼ねた手渡しで、利用者に異変があれば、緊急時の連絡先へ連絡を行います。

事業利用の流れ

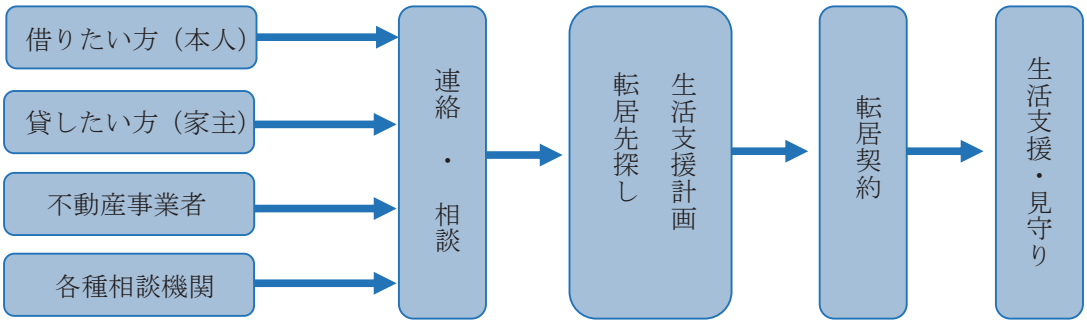

お問い合せ・ご相談 ＜無料＞

社会福祉法人やすらぎ会

低所得高齢者住まい・生活支援モデル事業

0743-69-2216

http://www.yasuragien.jp/　担当　吉田・北中・乾

お気軽にお電話下さい

こんな時はご相談下さい

引越し先や転居に関して不安があるが相談する先がない。

福祉のプロである担当者が転居や日頃の困りごとについてお聞きし、転居後安定した生活が送れるようお手伝い致します。また、物件の契約や入居のご相談は宅地建物取引士の有資格の担当者がお聞きし、現地案内や契約の際は同行させて頂きます。

希望の転居先には周りに知人や友人がなく不安・・・

市内地域包括支援センター等、関係事業所と情報共有・連携を行っておりますので、転居先の地域サロンや長寿会等への参加調整をさせて頂きます。

今は元気だけれど数年先が心配・・・

定期的に訪問させて頂き、その時の困りごとや不安なこと等、聞かせて頂きます。また、電話でのご相談も受け付けております。相談の内容によっては、関係機関と連携し困りごとや不安を解消できるよう、支援の調整をさせて頂きます。

引越しをしたくて不動産屋に行ったが、契約を断られてしまった・・・

当事業に協力店登録している不動産屋と連携をとり、相談者様に必要な支援を提示して、直接契約できるよう調整をさせて頂きます。

事業内容

おおむね65歳以上で転居をご希望される方に、事情や希望条件等を伺い、条件に合う空き家や賃貸マンション・アパート等の物件情報や、契約支援、引っ越しや引っ越し後も安心して生活が送れるよう、生活支援サービス情報の提案・調整を行います。

実施主体

社会福祉法人やすらぎ会

事業登録協力店（登録順）

賃貸館ニーズホーム㈱天理店
㈱メモリーホーム
㈱山晃住宅　天理駅前店
㈲センザイ不動産
㈱丸和不動産（アパマンショップ）天理店
大東建託㈱　天理店

低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業

平成26年、厚生労働省が自立した生活を送る事が困難な高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援していく為のモデル事業として、実施主体を募集しました。社会福祉法人やすらぎ会が天理市から委託を受けて、当モデル事業を行う事となりました。全国で当モデル事業を行っている自治体は天理市を含めて8か所あります。

ご高齢の方の住まい探しお手伝い致します

連絡先

社会福祉法人やすらぎ会
低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業
☎:0743－69－2216（代表）
HP　http://www.yasuragien.jp/
担当　吉田・北中・乾

低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業

ご利用の流れ

1　受付・相談

住まい等に関する事でお困りの方は、電話にてご相談ください。
ご自宅に担当者が伺い、転居や日頃の生活での困り事を聞き取りします。

2　転居先探し・支援プラン作成

転居をご希望の際は、相談者様の要望に添った物件を探します。
また、転居後の生活に必要な支援プランを作成します。

3　転居契約

契約当日は担当者が不動産業者へ同行し、賃貸契約がスムーズにできるように相談者様と不動産業者の調整役を担います。

4　引っ越し・生活支援

転居後も相談者様宅に定期的に訪問し、生活に関しての不安や疑問等について随時相談をお受けします。

※事業利用に関わる費用について

当事業を利用するにあたって、事業利用の費用は一切発生致しません。ただし、転居に関する費用（賃貸契約・家賃・引っ越し等）や公的サービスを利用される場合は実費となります。ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合せください。

ご高齢の方の住まい探しお手伝い致します

今は元気だけれど
数年先が心配・・・

不動産屋に契約を
断られてしまった・・.

希望の転居先には
周りに知人や友人がなく不安・・・

引越し先や転居に
関して不安があるが
相談する先がない。

こんな時はご相談下さい

低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業

平成26年、厚生労働省が自立した生活を送る事が困難な高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援していく為のモデル事業として、実施主体を募集しました。社会福祉法人やすらぎ会が天理市から委託を受けて、当モデル事業を行う事となりました。全国で当モデル事業を行っている自治体は天理市を含めて 12 か所あります。

0743-69-2216(代)

社会福祉法人やすらぎ会

低所得高齢者等住まい・
生活支援モデル事業

HP　http://www.yasuragien.jp/

担当　吉田・北中・乾

高齢者の転居お助け

家主・業者と無料で交渉

天理の社会福祉法人

高齢者の住み替え手伝います

天理の社会福祉法人 不動産業者との仲介役

転居先探しや賃貸交渉

県内刑法犯罪が減少 1～7月

住居侵入窃盗 車上狙いは増

社会福祉法人四天王寺福祉事業団

地域における新たな活動主体の形成に向けた取り組み

～社会福祉法人による大学との連携を通した地域貢献活動～

〒543-0051　大阪府大阪市天王寺区四天王寺 1-11-18　電話番号 072-957-3731
発表者 ： 赤穂 光郁

❶活動の目的や背景、内容をカンタンに

2014（平成 26)年に社会福祉法人制度の在り方等に関する検討会がとりまとめた「社会福祉法人制度の在り方について(報告書)」で示されるように、社会福祉法人に「地域における公益的な活動の推進」が求められている。こういった背景の中で、地域福祉の担い手が減っている課題に対して、隣接する大学に呼びかけ、社会福祉法人と大学との協働で地域貢献チームを結成して、地域活動に取り組んだ。

❷活動内容をくわしく

施設に配属されている CSW が大学の教員に取り組みの趣旨説明を行った。その後、当該教員を通して大学生に活動の参画に向けて呼びかけを行う事により参加者を募った。なお、参加者による主体的な関わりを図る為に、事前に活動内容は限定しなかった。中心となる大学生が(以下、メンバーとする)確定した後に、ワークショップ等を通じて活動内容を考えていった。具体的には KJ 法等を用いた意見交換を行いながら、メンバーと CSW や市社会福祉協議会にも参加して頂き、検討を深めた。地域の子育てサロンや老人会、コミュニティサロンの場等へ出向き、アンケート調査によるニーズ把握も行った。第 1 回目の活動として、施設の空きスペースを活用した子育てサロンを開催した。また、2 回目には地域の地蔵盆でブースを設けさせて頂き、昔遊びを通して地域の子ども達との交流を図った。

❸活動の成果

地域住民から、これまで関わりの薄かった大学との交流が進んだ事や、若い学生が地域活動に積極的に取り組んでいる事を、大変喜ばれている。また、学生にとっても自ら考え、地域活動を進める中で、コミュニティワークの理解が進んだ。

❹アピールポイント

社会福祉法人として、繋がりのあった市社会福祉協議会や、民生委員や区長をはじめとする地域住民とのネットワークに、同地域の社会資源である大学のマンパワーを取り入れる事で、より幅の広い地域活動が可能になった。社会福祉法人として、長年に渡り信頼関係を築けていた事で、新たな活動に対しても理解して頂き、比較的容易に活動を進める事が出来た。

❺活動を伝える広報資料（別添資料 (あり)・ なし）

【地域貢献チーム】

【施設を活用した子育てサロン】

【地域行事への参加】

地域における新たな活動主体の形成に向けた取り組み

～社会福祉法人による大学との連携を通した地域貢献活動～

社会福祉法人　四天王寺福祉事業団
地域支援係　赤穂光郁

目的

第５部　社会福祉法人制度見直しにおける論点

１．地域における公益的な活動の推進

（１）当検討会の現状認識

（地域における公益的な活動の推進）

○　社会福祉法人は、社会福祉事業を主たる事業とする非営利法人であり、制度や市場原理では満たされないニーズについても率先して対応していく取組（以下「地域における公益的な活動」という。）が求められている。

○　本来、社会福祉法人は、こうした取組を実施することを前提として、補助金や税制優遇を受けているものであり、経営努力や様々な優遇措置によって得た原資については、主たる事業である社会福祉事業はもとより、社会や地域での福祉サービスとして還元することが求められることを改めて認識する必要がある。

○　地域における公益的な活動については、地域の実情に応じて、様々な取組が考えられるが、現在実施されている例としては、以下のようなものが挙げられる。

- 地域住民のサロンや生涯学習会の実施など、地域交流促進のための場の提供
- 生計困難者等に対する利用者負担軽減
- 特別養護老人ホーム等の入所施設による在宅の中重度の要介護者等の生活支援
- 地域内の連携による福祉人材の育成
- 複数法人の連携による災害時要援護者への支援
- 地域における成年後見人等の受託
- 生活困窮者に対する相談支援、一時的な居住等の支援の実施、就労訓練事業（いわゆる中間的就労）や社会参加活動の実施
- 低所得高齢者等の居住の確保に関する支援
- 貧困の連鎖を防止するための生活保護世帯等の子どもへの教育支援
- ひきこもりの者、孤立した高齢者、虐待を受けている者等の居場所づくりや見守りの実施
- 刑務所出所者への福祉的支援

社会福祉法人と大学の連携

▶ 社会福祉法人制度の在り方について(報告書)　一部抜粋

大学への説明・学生募集

大学教員へ取り組みの説明を行う

↓

大学生への参加呼びかけを教員に依頼

活動内容は指定しなかった

参加学生が集まる

7人の大学生が集まり
チーム　**CONECTTER**(コネクター)　を結成

地域支援係がコーディネーターとして参加

大学教員2名もオブザーバーとして参加

↓

月2回のミーティングを通して
活動内容を考えていく事になる。

大学生が主体的に地域と関わる為に

ワークショップ等を通じ、活動内容を考える。

意見発表

ＫＪ法を用いて
アイデアを出し合う

アンケート調査開始

コミュニティカフェ3か所
子育てサロン
老人会
民生委員会議

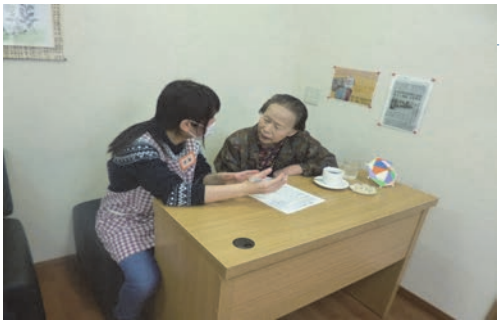

取り組み内容の決定

子どもサロンの開設

対象：小学生まで
場所：悲田院ケアプランセンター

結果

学生

主体的に取り組みを考えて実践していく過程で、地域に対する興味や理解が深まった。

地域住民

学生や専門職が実際に地域の中で活動する中で、関係が作れた。
地域にある、「施設」や「大学」という社会資源の存在を改めて認識できた。

今後

真のニーズに対応した取り組みをする為には、地域住民との協働する機会を増やし、関係を構築していく必要がある。時間をかけて醸成する事で、地域が必要とする活動を展開していく！

社会福祉法人眉丈会

支えあいの家による住民主体の支え合い体制づくりを目指す活動

〒925-0035　石川県羽咋市的場町稲荷山出口26番地2　電話番号 0767-22-5616
発表者 ： 西川 昭彦

❶活動の目的や背景、内容をカンタンに

この活動は、地域における住民同士の支え合いを創り出していく活動です。
空き家を改修して地域の高齢者が集う場を作る。また、そこで活動するボランティアの組織化と育成及び、地域のために活動を行っている団体を支援する拠点としても活用していくことで、住民主体による地域で支え合う体制を創り出していくことを目指しています。

❷活動内容をくわしく

平成２３年１０月、羽咋市の郊外に築百年の古民家を借り受けて改修工事を実施、「支えあいの家ほしばさ」と名付け、地域の高齢者の集い、語らう場としました。開所日は毎回平均１２～１３名の方々が利用しています。お喋りが中心ですが、月２回程度「お楽しみ企画」として、音楽療法やおやつ作り、季節行事のお花見や、忘年会などを行っています。支えあいの家に週３回集まることで介護予防とお互いの安否確認の場となっています。

平成２４年８月には、羽咋市中心部において空き家を改修「支えあいの家じんしろ」を開所しました。「ほしばさ」と違う点は建物構造を活かし、「集い、語らう場」だけでなく、地域を支える活動を展開する団体の拠点として年間３６５日開放しています。

≪平成２７年度利用状況≫

支えあいの家「ほしばさ」　開所日１３４日、１回平均１２．２名、延べ１，６３５名

支えあいの家「じんしろ」　開所日１３６日　１回平均１２．９名　延べ１，７５２名

団体使用　登録団体４１団体、使用回数１９２回、延べ１，６０８名となっています。

いずれの「支えあいの家」でも、運営協力員としてボランティアが関わっています。

❸活動の成果

閉じこもりがちな虚弱な高齢者同士が日中集まることができる場ができ、そこを拠点として住民ボランティアやケアマネジャーが活動することで、地域における支え合いが重要であることの啓発が進みました。また、平成２９年４月から介護予防・生活支援サービスが始まることから通所型サービス及び訪問型サービスの活動拠点としての活用につながると期待されます。最初は法人が関わっての取り組みですが、地域の自主的な活動へとつながってきています。

❹アピールポイント

支えあいの家の活動を通じ、当法人が取り組んできた「自力支援の介護」のノウハウを自宅で介護を続けている家族に伝えていくことも法人の使命の一つと考えます。平成２８年１０月２４日に３番目となる「支えあいの家いのやま」を開所しました。新総合事業の開始を視野に入れ、約１年前から羽咋市飯山町と協力し、会館を活用するという方法を行いました。ここでは、今までの「集い、語らい場」という通所型サービスに加えて訪問型サービスＢの活動を展開していく予定です。支えあいの家「いのやま」は、住民からの要望があり、それを法人がバックアップする形で進めました。今後も法人として、これまで培ってきた経験やノウハウをこれからの地域の拠点づくりのモデルとして広めていきたい。

❺活動を伝える広報資料（別添資料　あり）

掲載誌：“現場発”社会福祉法人のあり方調査・研究事業報告書他

ＤＶＤ：平成２８年度眉丈園在宅介護支援連絡員研修会用ＤＶＤ

支えあいの家「ほしばさ」の玄関

ほしばさでのお楽しみ企画

利用者の皆さん

羽咋市中心部にオープンした

支えあいの家「じんしろ」

じんしろでのお楽しみ企画

タウンボランティアによる

折り紙教室

公益的な取組の実践発表会

支えあいの家による住民主体の支え合い体制づくりを目指す活動

社会福祉法人眉丈会

はじめに

①法人が取り組む「地域に開かれた施設づくり」と独自のボランティア組織「眉丈園友の会」の活動がベース。
・長年の施設ボランティア活動で培ったノウハウを地域で活かす、タウンボランティアを開始。
②「支えあいの家」による拠点づくりのきっかけは、平成22年夏の全国各地で顕在化した高齢者所在不明問題。
・翌年の「高齢者地域支え合い体制づくり事業」
③地域に拠点を作り、法人の持つ知識や技術を用いて地域支援活動を展開したい

1 「支えあいの家」の目的

①この活動は、地域において住民同士の支え合いを創り出すこと。

・地域に高齢者が集まることができる場所を作ること
・そこで活動するボランティアの組織化と育成を行う
・地域支援活動を行う団体の活動拠点とする

②制度に沿った取り組み

・平成29年4月から始まる新総合事業を視野に入れた活動へ

2 具体的な活動内容

①平成23年10月、羽咋市郊外で築百年の古民家を改修

・空き家を「高齢者の集い、語らう場」として再利用
・地域に親しまれてきた屋号から「ほしばさ」と名付ける
・閉じこもりの解消や出てこない人がいると様子を見に行くなどの近所同士の気づかいがでてきた

②平成24年8月、羽咋市中心部に空き家を改修し、「じんしろ」と名付ける

・建物構造を活かし地域を支える団体の活動拠点に
・町会の協力で、毎月予定表を町内全戸に回覧

お楽しみ企画

3　成果

①閉じこもりがちな虚弱な方々が集まる場所ができた
・住民ボランティアやケアマネジャーが関わっていく
・地域で支え合うことの大切さの理解が進んだ
②平成29年4月に介護予防・生活支援サービスが始まることから、通所型サービス並びに訪問型サービスの拠点としての利用につながると期待される。
③最初は、法人が関わっての取り組み
・徐々に、地域の自主的な活動へとつながってきている。
・今では地域の利用者自らが準備や後片付け、庭の草取りなど、できる範囲で役割分担もできてきている。

４　まとめ

①新たな展開

・3番目となる支えあいの家「いのやま」は、町の会館を活用する方法

・住民からの要望を法人がバックアップ

・運営に参加する住民ボランティアの組織化

・10月24日、開所式を挙行。

②法人として

・制度にない取り組みを創り出し、地域を支える

・有する知識・技術を伝える

・そのための拠点や機会を法人が提供する

③気をつけていること

・サービスを受ける人でも時に提供者に回る

・一人ひとりができることで支え合っていく関係づくり

今後も法人として、「支えあいの家」の立ち上げや運営経験、住民主体のボランティアの組織化等のノウハウをこれからの地域づくりのモデルとして広めていきたい。

社会福祉法人ライフサポート協会

「みんなのマーケットるぴなす」･･･ニュータウン再生をめざした障がい者就労支援事業

〒558-0054　　大阪府大阪市住吉区帝塚山東 5-10-15　電話番号　06-6676-0753
発表者　：　原田　徹

❶活動の目的や背景、内容をカンタンに

堺市南区の泉北地域では、近年ニュータウンの外縁部に大型ショッピングセンターの進出が目立ち、ニュータウン内の小規模近隣センターは寂れてきました。同時にかつては文字通りの「ニュー」タウンであったものの住民の高齢化が進み、運転免許を有しない住民の「買い物難民」も問題化してきました。このような背景のもと、行政と社協、地元の NPO、市場連合（かつての近隣センター運営）などがプロジェクトを組み、社会福祉法人の障がい者就労支援事業所としてスーパーを開店することになりました。

❷活動内容をくわしく

スーパーマーケットの開設にあたり、運営のノウハウは市場連合から指導を受け、自治会長には運営委員になっていただき、地域の再開発（設備の改修や広報）は行政とともにおこないました。

もちろん地域開発の主役は今まで活動の場がなかった障がい当事者です。地域の野菜の入荷や、漁船からの直接購入による鮮魚の販売などを通じて、スーパーの売上も徐々にですが伸びてきており、次の事業として惣菜づくりも検討しております。そのとっかかりとして「子ども食堂」を始めました。月一回ですが子ども、高齢者十数人の参加者がある。少しずつではあるが確実に地域ニーズに対応してきています。

また「高倉台マルシェ」と称したイベントも奇数月第 4 土曜日に開催。朝市（野菜や魚）や縁日（綿菓子・焼き芋・たこ焼き・唐揚げなど)、パフォーマンスボランティアの参加もあり、住民交流の場にもなっています。

❸活動の成果

2014 年度から行政及び各団体との協議をおこない、2015 年 6 月にプレオープン。8 月から正式に就労継続支援 B 型事業が開始になりました。地元の高齢者をはじめとする利用も一定定着し、地元スーパーの再興で買い物ニーズに対応できるようになったことや、産直製品の積極的導入による食材への関心の高まり、障がいのある人が働く姿に日々接することによる理解の浸透。地元住民のまちづくりへの関心も徐々に広がりつつあります。

❹アピールポイント

当法人では 2013 年より堺市で放課後等デイ事業をおこない、それも大阪市内での 10 年の実績と質を評価されて、家族サイドから誘致招聘されたものであり、そのデイでは地元の子どもとの交流の場を備えてきました。制度や種別や年齢を超えて、地域の福祉課題に向き合える幅広さが法人の強みであり、当該事業も今後は生活困窮者支援の場としても活用が構想されており、高層住宅にお住まいの宅配や会食なども実施できるような「みんなのマーケット」に発展させる予定です。制度内事業でありながらも地域課題への「拡張」を企図しています。

❺活動を伝える広報資料（別添資料　あり　・　なし）

【資料】

泉北ニュータウンについて

・1967 年入居開始
・人口 12 万 8 千人
・大阪中心部から約 20～30km、通勤 40～50 分程度
•開発当初に入居した世代は、入居開始から 40 年以上経過し、既に高齢期に入っています。さらに、一定期間に大量の入居がなされたため、今後、泉北ニュータウン居住者のうち最も多い「団塊の世代」も、いっせいに高齢期を迎えます。
　これらの世代の子どもにあたる世代の人口減少が顕著になっています。若年世代の人口減少は、少子化にもつながり、ニュータウン全体として少子・高齢化、人口減少の傾向が強くなっています。

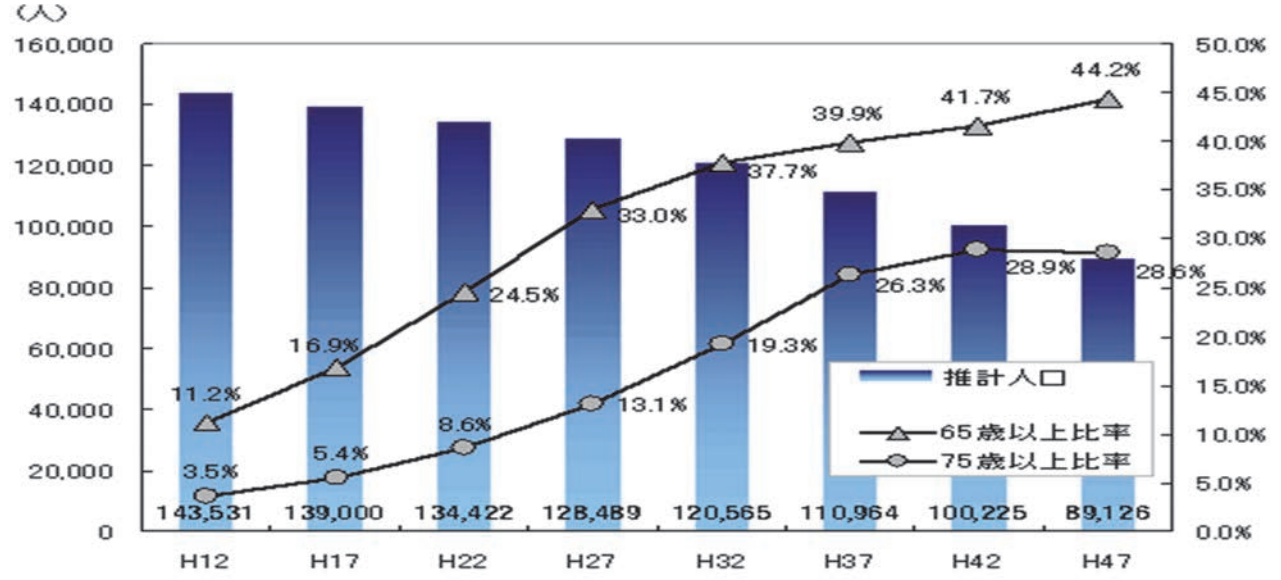

現状の人口動向から推計した泉北ニュータウンにおける将来人口の予測（堺市ホームページより）
http://www.city.sakai.lg.jp/shisei/toshi/senbokusaisei/saiseishishin/saiseishishin_html/genjomondai.html

・近年ニュータウン外縁部に大型ショッピングセンターが相次いで開店
→車で買い物するライフスタイルの浸透
→ニュータウン内の小規模店舗の廃業
→住民高齢化と合わせての買い物難民化が問題に
→小規模店舗跡に「放課後等デイサービス」を開設した（社福）ライフサポート協会としても地域の課題として認識し、「放デイ」卒業後の利用者の活動場所作り含めて地域と検討

空き店舗がめだつ近隣センター

「みんなのマーケットるぴなす」の取り組み

2015年6月9日朝日新聞夕刊（大阪版）より

6月9日 火曜日 朝日新聞（夕刊） 1892年3月17日第3種郵便物認可

復活 我が街スーパー

泉北ニュータウン

買い物弱者を救え 福祉法人とタッグ

高齢化、過疎化が進む「泉北ニュータウン」の高倉台（堺市南区）で、売り上げが落ち込んで消えたスーパーが復活する。従業員に障害者を起用することで公的な支援を受け、収支を下支えする仕組みだ。住民と市が、ニュータウンの「買い物弱者問題」を解決しようと知恵を絞った。12日にオープンを迎える。

復活するスーパー前で開かれた朝市。今後も定期的に開く予定という＝3日午前、堺市南区、滝沢美穂子撮影

3日にあったプレオープンの朝市。障害者施設で作られた菓子、朝に仕入れた新鮮な野菜などが店先に並び、地元の商業者らが、12日の開店を宣伝した。

行き交う高齢者らは足を止め、袋いっぱいに野菜やケーキを買い込んだり、これからどんな物を置くのか、興味津々で聞いたり。近くに住む富永住江さん(67)は「年をとると、重い荷物を持って歩くのは大変。近くにまた店ができるのは助かる」と喜ぶ。

高齢化と人口減

泉北ニュータウンは、西日本のニュータウンの中で最大規模。スーパーが再開する高倉台は、その東側に位置し、1972年にできた。かつては若い家族で活気に満ちていたが、今では高齢化率が30%を超えている。2004年からの10年間で人口は約15%減り、昨年3月時点で8702人。

街開きの頃から親しまれてきたスーパーがなくなったのは99年。その後、運営者を代えて再開を繰り返したが、人口減の影響で売り上げが伸び悩み、いずれも長続きしなかった。

昨年3月、3回目の閉店後、住民らが市に訴えた。「ここのスーパーがなくなっては、生活できない人が出てくる」。要望を受け、住民らで作るまちおこしのNPO「すまいるセンター」と市が話し合いを重ね、売り上げが低調でも営業を持続できる仕組みを考えた。

ポイントは、障害者の就労支援と組み合わせることだ。地元の社会福祉法人と連携し、従業員の中に知的障害者らを起用。販売業務を、就労を支援する「障害福祉サービス」と位置づけて国や府市から給付金を受ける。現在、申請作業にあたっており、秋には障害者たちが店頭に立つ予定だ。

運営は官民一体である。事務局の役割は市とすまいるセンター。堺市の商業者でつくる市場連合会が商品を仕入れ、スーパーに手数料を支払って、販売を委託する。

店を憩いの場に

店舗は、閉店していたスーパーの建物を活用する。総面積は約200平方㍍。一角をカフェスペースに改装し、憩いの場にする。来店が難しい高齢者らには見守りを兼ねた配達もし、地域福祉の拠点を目指す。改装費などの費用として、来年度までに市が計900万円を支援する。限られたスペースで魅力ある商品をそろえられるかが課題という。

国土交通省によると、全国のニュータウンの総面積は約19万㌶で、ほぼ大阪府と同じ。泉北ニュータウンと同様に、買い物の場がなくなってきていることが各地で課題となっている。

堺市健康福祉総務課の高橋悦子・超高齢化担当参事は「買い物弱者問題の解消、雇用が進まない障害者の就労支援、独居の高齢者らの見守りなど、一石何鳥にもなる取り組み。多くの自治体が抱える共通の問題を解決するモデルケースになるのではないか」と話す。（後藤泰良）

泉北ニュータウンのスーパー復活策

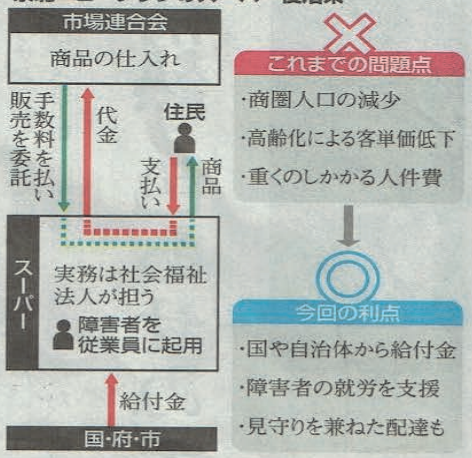

「みんなのマーケットるぴなす」の取り組み

2015 年 6 月プレオープン

高倉台マルシェ：奇数月第 4 土曜に各種イベントの実施

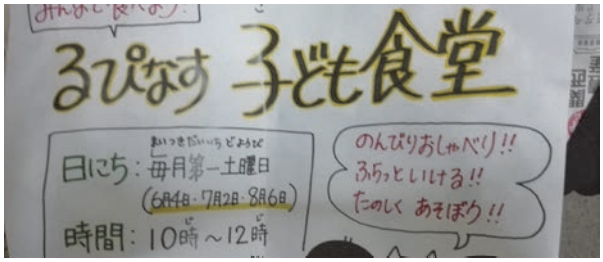

絵本の読み聞かせ会や子ども食堂の実施

社会福祉法人県西福祉会

こころの授業

「自分の想いや体験を語る講演活動」

〒250-0116　神奈川県南足柄市三竹740－3　電話番号 0465-73-5540
発表者 ： 山岸 直広

❶活動の目的や背景、内容をカンタンに

平成２０年よりはじめたこの活動は、身体障害者がご自身の体験や、家族への想い、障害を抱えての生活の苦労話や、将来に向けての力強い想いなどを、地域の小学校・中学校・高校をはじめ各所で語ることで、障害者福祉の理解を深め障害がある方達が身近な存在だと気づいていただく活動です。

❷活動内容をくわしく

この活動は、ある大学から「障害のある方の声を直接届けてほしい」と声をかけていただいたことからスタートしました。講演を行うのは、施設を利用する身体に障害をお持ちの方々です。講演の様子を見て活動に興味を持ち、手を挙げる利用者さんが徐々に増え、これまでに１６名が参加しました。原稿作りにかかわると、たくさんの思い出やご家族に対する想い、また支援するスタッフへの想い、さらには心に秘めた想いが溢れ出てきました。約８年の活動で４５００人を超える方々に声を届けることができました。小さな活動が口コミなどで広がり「「命の大切さ」をテーマに話して欲しい」などと、依頼いただけるようにもなってきました。

聞いた方々、おひとりおひとりから感想文をいただいています。その内容から間違いなく心に届いていることを実感し、我々もそして利用者さんもこの活動をさらに広げていきたいと共通の思いを抱いています。

❸活動の成果

小学生や中学生の感想はとても素直で、障害者の話をはじめて聞いたということだけでなくあたり前に出来ている親を大事にしようと思った、他人のことを気にかけるようにしたいなど聞いた方多くの心に直接届くものであったことが分かった。また、講演を行うご本人自身も社会的な役割を得ていきいきとした生活を送り、訓練に対して意欲が出るようになるなど成果につながった。

❹アピールポイント

障害があっても、住み慣れた地域で分けへだてなく生活できる社会の実現には、より多くの方々の障害への理解が不可欠です。実際に小学校や中学校を訪問して話をすることで、障害のある方々を身近に感じていただく事が将来につながると感じています。

❺活動を伝える広報資料（別添資料 あり ・ なし）

神奈川県南足柄市　社会福祉法人　県西福祉会　足柄療護園

こころの授業「自分の想いや体験を語る講演活動」

利用者講演活動

「小学校に入学するとき、母が学校に手続きにでかけると、「障害のある方の入学はできない」と断られ帰って来ました。母はそのことをずっと悲しんでいたので、僕もとっても悲しかった・・・」

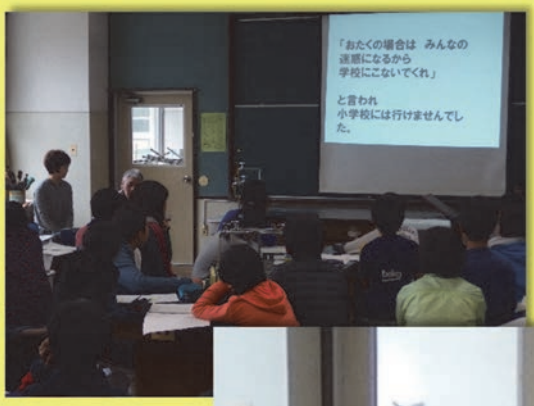

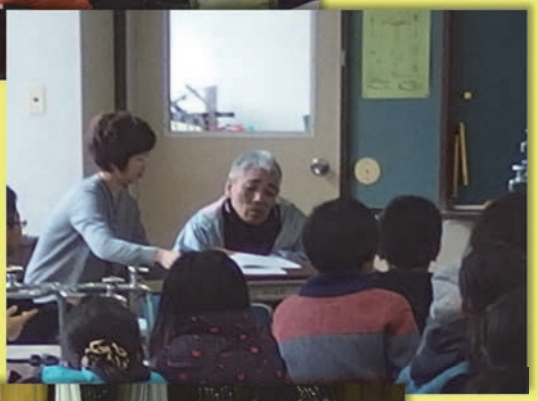

講演を聞いた生徒から感想文が届いた

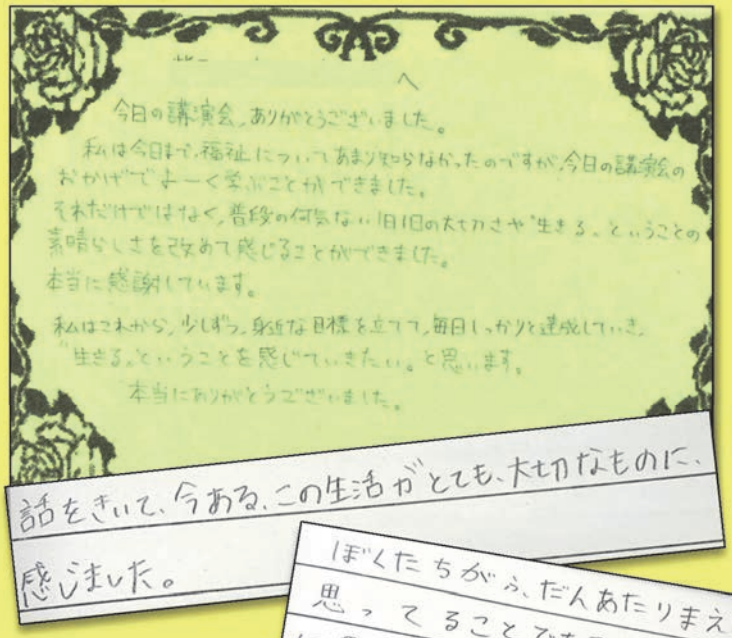

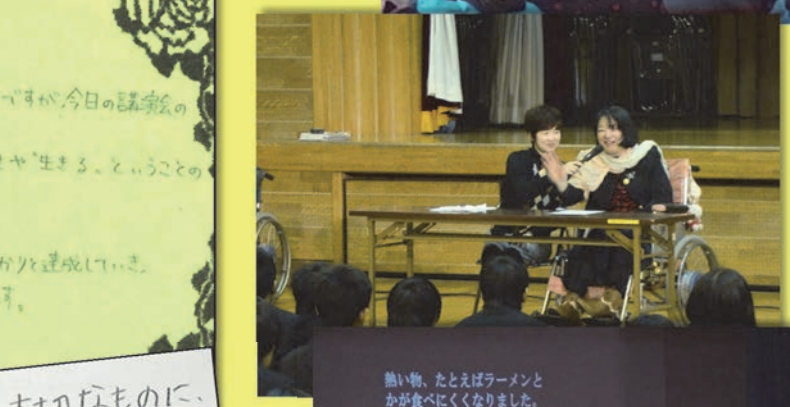

こころへのメッセージを届ける

「こころの授業」を広め、

若い人たちが福祉を知り、係る機会を届ける！

地域での生活、障害福祉の理解を深め

身近に福祉を感じていただ

写真の掲載につきましてはご本人の承諾をいただいております

利用者講演活動

平成20年より、障害を持った方々が、自らの体験や思いを語る講演活動を始めました。
原稿作りにかかわると、たくさんの思い出やご家族に対する想い、また支援するスタッフへの想い、さらには心に秘めた想いが溢れ出てきました。
小さな活動が、口コミで少しずつ広がり、中学校や高校、大学などの授業に招かれたり、地域のボランティア勉強会や児童民生委員の研修会などにお声掛けをいただいています。

これまで16名の
利用者さんがこの活動に関わり、
4500名を
超える方々に
お聞きいただきました

平成28年9月現在

岡本中学校

北里大学

日本女子大学

小田原短期大学

日本社会事業大学

お声掛けください！

どこへでも出張します！

楽しければ笑い、悲しければ泣く。
みなさんに知ってもらいたいことは、心はみんなと同じってこと。
多くの人たちの中のひとりとして、同じ社会で暮らしていけたらいいな。

障害者になる以前と今と変わらないことだってあります。きれいでいたいという気持ちもそう。メイクは自分でします。どこかに出かけるときはおしゃれをしたいという気持ちだって変わっていない。ただ、以前は、普通にコンタクトレンズを使っていたけれども、今では取り外しができないのでめがねで過ごしています。コンタクトでおしゃれしたいな…(^^)

車いすの生活は時間がたつのが早いので、なかなか会えないおじいちゃんやおばあちゃんが心配です。私たちが地域の中で普通に暮らしていけるような社会になったら、家族ともいつでも会えるのにな。

小学校に入学するとき、母が学校に手続きにでかけると、「障害のある方の入学はできない」と断られ帰って来ました。母はそのことをずっと悲しんでいたので、僕もとっても悲しかった。

10歳のとき、近所の友達が僕を乳母車に乗せて、学校まで連れて行ってくれました。そこで、友達に紹介されたときは、とても気持ちよかったです。

19歳のとき、曲がった両足を手術して、松葉杖で立つことができました。立ったら高いところが見えて、いいもんだなぁと思いました。その時の感動は今でも浮かんできます。

地域にはたくさんの障害をお持ちの方がいます。障害があるってことは特別のことじゃない。
ほんのちょっと隣の人と違うだけ。障害があるからこそ分かることもあります。
そんな想いをみなさんのココロに伝えることができたら、とても嬉しいです♪

学校の授業や地域の集まりなど、お声をかけていただければ、お話しにお伺いします。

足柄療護園　検索　社会福祉法人県西福祉会　神奈川県南足柄市三竹740-3　電話　0465-73-5540　担当：いのかわ・やまぎし・しばた

社会福祉法人白川直会会

〝地域貢献として〟災害時における『高齢者 SOS サービス事業』実施・開設

〒861-8010　熊本県熊本市東区上南部1丁目 16-36　電話番号 096-388-2121
発表者 ： 指定介護老人福祉施設 るり苑　吉永 信哉

❶活動の目的や背景、内容をカンタンに

地域の高齢者を対象に、台風や大雨等の災害時に、近隣の社会福祉施設へ一時的な避難を行うことにより、高齢者の「不安」を解消し、日常生活の支援を行うことを目的とします。地域における公益的な取組をどのように実施し、その責務をどのように果たしていくのか、また、どのようにして地域とのつながりを持ち続けるのかを当法人も、いろいろと摸索してきました。その様な中、昨年度より、熊本市社協様が推進される地域生活支援事業の一環である高齢者 SOS サービス事業の実施に向け、ワークショップ等で協議を重ね、本年度４月より、事業主体を「校区社会福祉協議会（託麻北）」、協力施設「るり苑」として事業実施するに至りました。

❷活動内容をくわしく

当法人は、SOS サービス事業とは別に、昨年度より公益的な取組とし、生活困難者レスキュー事業も開始しておりました。生活困難者レスキュー事業を社会貢献と位置付け、SOS サービス事業を地域貢献と位置付けし、公益的な取組として、展開して行く旨と内容を、４月１４日の全職員会議にて、説明・周知した矢先の２１時２６分『熊本地震』前震が発生、即日 SOS サービスを開始、一時避難所として開設するに至り、立て続けに１６日１時２５分、本震が発生、１８日に閉設するまでの間、延べ１７９名の方々が一時避難されました。
SOS サービス事業は本来、台風・大雨を想定したものであり、対象者も校区内にお住いの高齢者が対象でありました。当然活動の為に準備していた実施計画等もそれに即したものでありました。が、今回開設するにあたり、SOS サービス事業の支援内容枠を超え、校区外、老若男女、様々な方々の受入れをおこないサービスを提供いたしました。その間も、当施設で実施している脳活性化プログラム『シナプソロジー』を行うなどして避難者のストレス緩和に努めるとともに、日々刻々と変わる災害状況、復旧状況等の情報提供を細目に行い、大きな特変もなく全ての避難者がご帰宅されました。その後も、台風１２号、１６号、１８号と SOS サービス事業開設しましたが、熊本は幸いにして直撃を免れた為、避難者実績０名でありました。

❸活動の成果

今回の『熊本地震』の発生をうけ実施した高齢者 SOS サービス事業でありましたが、本事業の目的である高齢者の不安の解消、日常生活支援を実行するにあたり、災害発生時の初期活動、初動の対応としては、十分にその役割を果たすことができ、その目的を達成できたのではないかと考えます。また、「ありがとう」、「助かりました」、の多くの声をいただき、そしてなによりも「るり苑があって良かった」、「これからも安心だ」と避難されなかった地域の方々からもこのような多くの言葉をいただけたことは、”地域に根ざした施設”を掲げ活動してきた当施設にとって最大級のお褒めの言葉であり、今までの活動が認められ、地域の施設”るり苑”として認知していただいた証しではないかと強く感じました。

❹アピールポイント

フォーマル・インフォーマル、両社会資源にアクセスしやすい社会福祉法人の特性と利点を生かし本事業は実施しています。本事業の協力機関でもある校区民生委員児童委員協議会とも連携しながら本年度４月の実施に向け、地域への周知・広報活動を行ってきました。その甲斐もあり地震発生後は、当施設から避難を促すことも少なく、自主的に、あるいは地区民生委員、近隣住民のボランティアに付き添われ避難されてくる方がおおくいらっしゃいました。閉設後は市社協に利用者状況報告することにより、反省点・改善点などを検証でき、次回の開設時にはより良いサービスが提供できるような体制が整っています。

避難所スペース

避難所スペースとして、デイホール
避難者休憩所として、会議室を開放
いたしました。

高齢者SOS広報紙

SOS事業開設を告知する広報活動の為、
地域の皆様に配布、掲示した広報紙です。

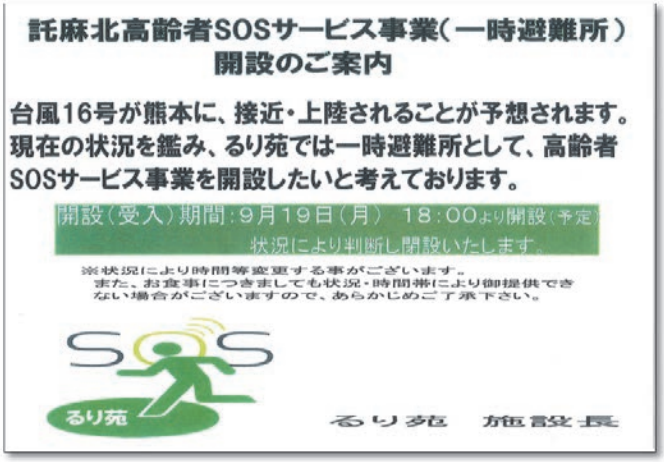

高齢者SOSサービス事業開設の案内書

台風の接近、状況に応じて、地域の皆様
に配布、掲示する為の案内書です。

支援物資受取り時の記念写真

先般の『熊本地震』
におきましては、
全国の皆々様から、沢山の
あたたかいご支援
賜りましたことを
この場をお借りして、
厚く御礼申し上げます。

タイトル

社会福祉法人 白川直会会 指定介護老人福祉施設 るり苑
吉 永 信 哉

活動の目的、背景

【活動の目的】

地域の高齢者を対象に、台風や大雨等の災害時に、近隣の社会福祉施設へ一時的な避難を行うことにより、高齢者の「不安」を解消し、日常生活の支援を行うことを目的とします。

【活動の背景】

地域における公益的な取組をどのように実施し、その責務をどのように果たしていくのか、また、どのようにして地域とのつながりを持ち続けるのかを当法人も、いろいろと摸索してきました。その様な中、昨年度より、熊本市社協様が推進される地域生活支援事業の一環である高齢者SOSサービス事業の実施に向け、ワークショップ等で協議を重ね、本年度4月より、事業主体を「校区社会福祉協議会(託麻北)」、協力施設「るり苑」として事業実施するに至りました。

活動の内容　①

【活動内容】

当法人は、SOSサービス事業とは別に、昨年度より公益的な取組とし、
生活困難者レスキュー事業も開始しておりました。

生活困難者レスキュー事業 ➡ **社会貢献と位置付け** ➡ **平時**においてもそのニーズがあった場合は対応します。

高齢者SOSサービス事業 ➡ **地域貢献と位置付け** ➡ **災害時**にそのニーズがあった場合のみ対応します。

生活困難者レスキュー事業を**社会貢献**と位置付け、SOSサービス事業を**地域貢献**と位置付けし、公益的な取組として、展開して行く旨と内容を、4月14日の全職員会議にて、説明・周知した矢先の21時26分『**熊本地震**』前震が**発生**、即日**SOSサービスを開始**、一時避難所として開設するに至り、立て続けに16日1時25分、本震が発生、18日に閉設するまでの間、延べ179名の方々が一時避難されました。

活動の内容　②

SOSサービス事業は本来、**台風・大雨を想定**したものであり、対象者も校区内にお住いの高齢者が対象でありました。当然活動の為に準備していた**実施計画等もそれに即した**ものでありました。が、今回開設するにあたり、**SOSサービス事業の支援内容枠を超え**、校区外、老若男女、様々な方々の受入れをおこないサービスを提供いたしました。

職員に対して台風等の警戒レベルとそれに対する活動を示した書式

高齢者SOSサービス事業実施のフローチャート

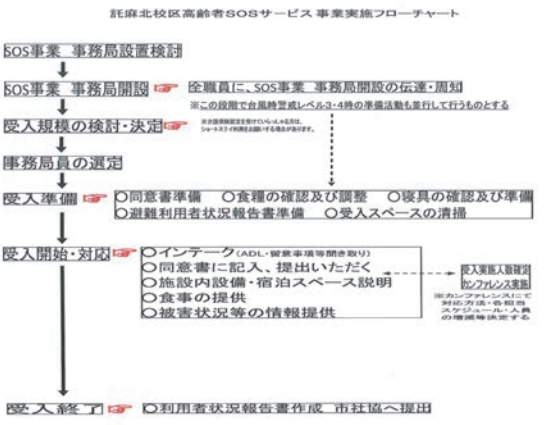

活動の内容　③

その間も、当施設で実施している**脳活性化プログラム『シナプソロジー』**を行うなどして**避難者のストレス緩和**に努めるとともに、日々刻々と変わる災害状況、復旧状況等の**情報提供**を細目に**行い**、大きな特変もなく全ての避難者がご帰宅されました。その後も、台風12号、16号、18号とSOSサービス事業開設しましたが、熊本は幸いにして直撃を免れた為、避難者実績0名でありました。

避難所スペースとして、デイホール
避難者休憩所として、会議室を開放

台風の接近、状況に応じて、地域の皆様に配布、掲示する為の案内書です。

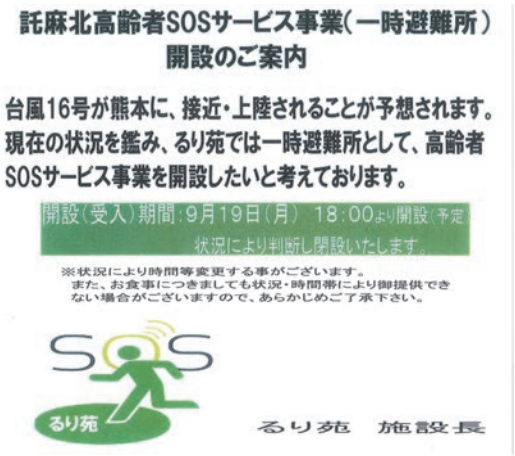

託麻北高齢者SOSサービス事業（一時避難所）
開設のご案内

台風16号が熊本に、接近・上陸されることが予想されます。
現在の状況を鑑み、るり苑では一時避難所として、高齢者SOSサービス事業を開設したいと考えております。

開設（受入）期間：9月19日（月）　18：00より開設（予定）
状況により判断し開設いたします。

※状況により時間等変更する事がございます。
また、お食事につきましても状況・時間帯により御提供できない場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

SOS
るり苑

るり苑　施設長

活動の成果

【活動の成果】

今回の『熊本地震』の発生をうけ実施した高齢者SOSサービス事業でありましたが、本事業の目的である**高齢者の不安の解消、日常生活支援**を実行するにあたり、災害発生時の初期活動、初動の対応としては、十分にその**役割を果たす**ことができ、その**目的を達成**できたのではないかと考えます。
また、「ありがとう」、「助かりました」、の多くの声をいただき、そしてなによりも「るり苑があって良かった」、「これからも安心だ」と避難されなかった地域の方々からもこのような多くの言葉をいただけたことは、”地域に根ざした施設”を掲げ活動してきた当施設にとって最大級のお褒めの言葉であり、今までの活動を認めていただき、**地域の施設”るり苑”として認知**していただいた証しではないかと強く感じました。

アピールポイント

フォーマル・インフォーマル、両社会資源にアクセスしやすい社会福祉法人の特性と利点を生かし本事業は実施しています。本事業の協力機関でもある校区民生委員児童委員協議会とも連携しながら本年度４月の実施に向け、**地域への周知・広報活動**を行ってきました。その甲斐もあり地震発生後は、当施設から避難を促すことも少なく、自主的に、あるいは地区民生委員、近隣住民のボランティアに付き添われ避難されてくる方がおおくいらっしゃいました。
閉設後は市社協に利用者状況報告することにより、反省点・改善点などを検証でき、次回の開設時にはより良いサービスが提供できるような体制が整っています。
この様に今後も、**地域における公益的な取組に法人全体一丸となって取り組んでいきたい**と存じます。

SOS事業開設を告知する広報活動の為、地域の皆様に配布、掲示した広報紙です。

台風の接近、状況に応じて、地域の皆様に配布、掲示する為の案内書です。

感　謝

支援物資受取り時の記念写真

**先般の『熊本地震』
におきましては、
全国の皆々様から、沢山の
あたたかいご支援
賜りましたことを
この場をお借りして、
厚く御礼申し上げます。**

ご清聴いただきありがとうございました。

単身世帯が急増している地域だからこそ、安心のための見守りシステム「An－pi 君」を導入

社会福祉法人よいち福祉会　／　北海道余市町

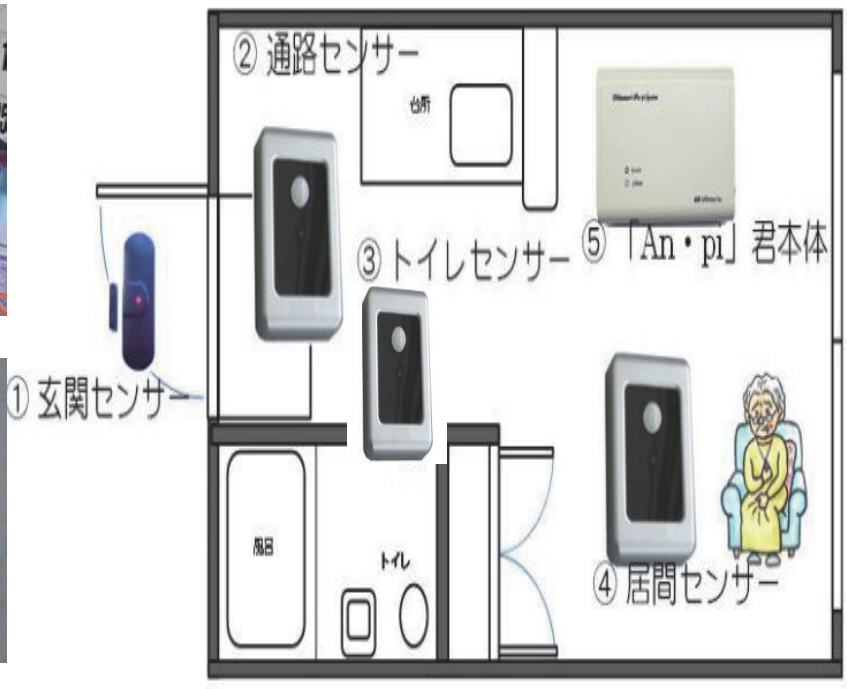

1　活動の概要（目的・背景）

余市町は人口約２万人であり年々人口減少にあります。総世帯数は約１万世帯であり、世帯の内訳として、６５歳以上の独居高齢者世帯は約２３５０人であり、高齢者の３割以上を占めており近年単身世帯が急増しています。よいち福祉会の地域公益事業として、単独で保守管理費月額３００円と極めて低額な事業として、緊急の事態に遭遇した場合、関係者が迅速に対応することによって、一人暮らしの高齢者等が安心して生活できる地域を構築していくため、当法人はこの見守りシステムを導入致しました。

2　活動内容

見守りシステム「Ａｎ・ｐｉ君」は、一人暮らしの高齢者等の「自宅内で動けない状態」を発見し、自動通報し、助けるとともに、孤独死の防止を目的としたものです。

「在宅で８時間以上屋内移動がない」を自動判断し、登録先へ自動通報します。地域包括支援センター/介護総合相談スペース「あったか」を通報の登録先としており、通報があった場合、ご利用者様宅へ電話連絡をします。応答がない場合には、ご利用者様宅へ職員が訪問します。

3　活動の成果

現在まで幸いにして緊急の事態に遭遇した経過はございません。

しかし、今後、このシステムの導入が一つの契機となり、見守りシステムの最後の予防線として、孤独死の防止や安否確認の機会が増加されるよう、地域住民の身近な相談者である民生委員をはじめ、高齢者等を支援の中心であるケアマネージャー等に周知に努めていきます。

～南十勝をつなぐ私たちの今までとこれからと～

社会福祉法人　光寿会　／　北海道広尾郡大樹町

1　活動の概要（目的・背景）

社会福祉法人として地域住民に何ができるかを考え実践してきた。老健で働くスタッフ（多職種協働）で地域サロンへの出張出前講座の開催や脳の健康作りへの取り組みを行い普及啓発活動を行った。また南十勝1市3町2村　19事業所　38名の有志により結成した「南十勝連携の会～こみっと～」を通じて南十勝の医療・介護・福祉を発展させるという大目標を掲げ走り出している

2　活動内容

☆脳の健康教室
学習を活用し地域の高齢者らが脳の健康作りを行う活動

☆学習療法地域交流会
認知症になっても住み続けられる街創りに！

☆転倒予防講話・体操
高齢者への転倒予防対策、啓発活動

3　活動の成果

☆南十勝連携の会☆
～こみっと～の結成（平成28年10月）
南十勝1市3町2村・19事業所・38名の有志により結成
☆当施設も南十勝唯一の介護老人保健施設として企画・運営を考案

Bio Bento - 愛生会のお弁当 -

社会福祉法人愛生会 ／ 秋田県鹿角市

1 活動の概要（目的・背景）

・この活動は様々な理由で食事を作るのが困難な地域の方に、施設で提供している食事をお届けする活動。
・壮年期で退院間もなく自宅には帰ったが食事を作ることが困難な方や、買い物弱者の方等、食事があれば自立した生活を送ることができるというニーズに対して、お弁当を低額（400 円）にて提供しています。
・法人で提供するお弁当を「Bio Bento（ビオベント）」で商品名・ロゴを統一し、“高齢者のため”“福祉的弁当”というイメージをできるだけ排除し、誰でも気軽に注文していただく対象を限定しないユニバーサルなサービスであることを心がけている。

2 活動内容

・自治会主催のイベント等の注文や、DS・SS の利用者様の夕食としての持ち帰りから広まり、社協や包括などからは入院をきっかけに食事を作る事が困難になった方の依頼が多くある。（キザミ食等特別食や配達も可能）
・日々の献立から作っているので、特別お弁当用の献立をたてなくても済む。
・調理員に利用者様の食事＋α お弁当を作るという事の認識・定着するまでが苦労した。
・配達もする事により、厨房だけでなく他の部署とも連携する必要があり、話し合いや声掛けが大切だった。

3 活動の成果

・お弁当利用者様の体調変化や安否確認がとれる。
・毎日のお弁当配達を楽しみにしていて、周囲の方々から見てもお客様が元気になったと言われる様になった。
・調理員の士気も高まりスキルアップに繋がり、急な要望にも対応出来るようになった。・自治会等のイベントにも提供している事により、特養の食事を広く知ってもらう（宣伝・アピール）きっかけになっている。
・お客様から直接お弁当の感想が聞けるので、特養利用者様の献立にも反映する事ができる。
・地域の方々との繋がりが密になった。

カフェでつながる、地域の結び合い

～サードプレイスとしてのコミュニティカフェ＆認知症カフェ、その水平展開～

社会福祉法人天童福祉厚生会　明幸園／山形県天童市

モダン建築のおしゃれな施設外観

たくさんの方々をお出迎えしてます

コミュカフェ割田分校　ストレッチ体操

Mカフェ　カフェタイム♪

コミュカフェ割田分　校創作活動の様子

カフェイベント　新春餅つき大会開催

1　活動の概要（目的・背景）

高齢者の引きこもりや社会的孤立を防ぐための居場所づくりとしてコミュニティカフェをオープン。身近な地域にある、気軽に立ち寄り集まることのできる賑わいの場です。また、物忘れや認知症の進行が気になりはじめた人の戸惑いや不安を受け止め、家族同士がピアアシストの関係を築くことのできる場所として認知症カフェもオープン。ふたつのカフェの交流が広がります。

2　活動内容

【コミュニティカフェ割田分校】隔週の日曜 10 時～13 時のオープン。カフェタイム（おしゃべり）を中心にストレッチ体操や各種創作活動メニューも用意しています。回を重ねるごとに参加者も増え、シニア世代、子供たちといった多世代の交流が広がっています。【認知症カフェMカフェ】月 1 回第一土曜日 13 時から 15 時のオープン。現在はオランダのアルツハイマーカフェをモデルにカフェタイム、ミニ講話、Q＆Aといった構成。毎回、３０～４０名の参加です。

3　活動の成果

地域コミュニティの場や居場所、行事等が減少するなか、コミュカフェが地域住民それも多世代の交流の場となっています。社会福祉法人の特性を生かし、健康や暮らしに関する相談、地域住民の生活における困りごとへの助言も好評です。また、認知症カフェの開設支援につながればとセミナーや認知症サポーター養成講座の開催、各種情報発信も積極的に行っています。今、ふたつのカフェのご利用者、ボランティアの相互交流が広がっています。今後の展開が楽しみです。

利用者様と一緒に地域サロンへの参加

社会福祉法人　サン･ビジョン　グレイスフル日義　／　長野県木曽郡木曽町

1　活動の概要（目的･背景）

当施設は平成15年に開所し今年で13年となる。開所当初は地域でもあまり認知されていなかったため、住民の方々に施設を知っていただくことを目的に、当時、行政発信で開催されていた地区のサロンにグループホームの利用者様と参加することにした。
この活動は開所2年目より始め、地域と共生しながら利用者様の施設での暮らしが充実したものとなるよう現在も取り組んでおり、11年の継続した活動となっている。

2　活動内容

地域サロン（名称：下町サロン）は、毎月20日、地区の公民館にて開催され、14時から2時間ほど、地域住民（主に主婦）がお茶を飲みながら情報交換をしている。そこに、職員がグループホーム利用者様3～4名と一緒に出かけ、参加されている方との交流を行っている。参加費は無料であるが、それぞれ何か1品持っていくことが慣例となっているため、グループホームの畑で利用者様と収穫･調理した野菜の煮物等を持って参加している。サロンの参加人数は毎回約10名～15名であり、内容はその時々で異なるが、職員から認知症の話、有酸素体操、指体操などを披露し、参加者全員楽しまれている

3　活動の成果

① 職員からサロン参加者の方へ、認知症の予防や対応方法などの認知症に関する知識を提供し、認知症への理解を促すことができている。また、参加されている方は、サロン利用中にグループホーム利用者様と話したり、一緒に活動をすることで、より認知症の方への理解が深まっていると感じる。

② グループホーム利用者様は、職員のサポートにより地域活動に参加することで、充実した生活を送ることができている。

フィッティングサポートの提供

社会福祉法人聖ヨハネ会　／　東京都小金井市

1　活動の概要（目的・背景）

市の受託事業である配食サービスをご利用頂いていた方だが、認知機能の低下で自宅がゴミ屋敷化。近隣から苦情も発生し、包括支援センターが介入を試みたが拒否が強く介入困難。そこで、唯一、サービスを受け入れてくれていた当法人が中心になりチームを形成し、役割分担などを決め、ゴミ屋敷の清掃や介護老人福祉施設への入所など必要なサポートを行った。

2　活動内容

・本人と面談を行い、現状把握をし、関係機関との情報共有、課題の共通認識、支援プランの立案を行う。

・ご本人の同意を得て、有志を募集し、一斉清掃の実施。

清掃前のSさん宅

清掃後のSさん宅

3　活動の成果

一斉清掃後は、今後の生活について考えていくことや、ヘルパーの導入や医療機関への受診などを提案し必要な支援につなげ、在宅生活を継続できた。

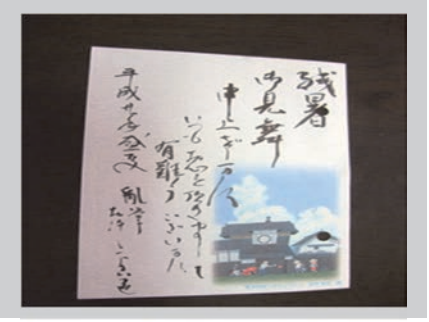

Sさんから届いたはがき

人としての尊厳を守るフィッティングサポート―社会福祉法人聖ヨハネ会の取組み

社会福祉法人聖ヨハネ会（小金井市）

社会福祉法人聖ヨハネ会は、カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕しますという基本理念に基づき事業運営している法人です。この理念に基づき、制度だけでは支援できない地域で暮らす方の福祉ニーズに対応する「フィッティングサポート」の取組みをご紹介します。

「いつもお心をいただきまして、ありがとうございます」と達筆な字で書かれた残暑見舞いのはがきは、聖ヨハネ会が「フィッティングサポート」を提供したＳさんから、後日、法人の職員宛に送られてきたものです。支援以前のＳさんの様子からは想像がつかない程の心の変化が読み取れます。

平成 20 年の夏、衛生状態が極めて悪化した一軒家でひとり暮らしをしていたＳさんは 83 歳。ゴミ等が溢れ、風呂やトイレが使用できずに排泄物を市道の側溝に廃棄し、ネズミや害虫の発生により、近所からは苦情が絶えない状況で、市や包括支援センターも対応に苦慮していました。サービス拒否や被害意識が強くありましたが、聖ヨハネ会が行っている配食サービスだけは受けていたため、安否確認と様子観察を続けていました。様子を見るうちに、高齢者詐欺のターゲットになっている様子や衛生状況の悪化、火事の心配も出てきたことから、「このままでは人としての尊厳を守れない」と考え、自己判断できるこの時期に、本人の同意を得て、積極的な介入・支援をしようと法人として検討するようになりました。

時間をかけた関係作りと連携支援の計画に基づく支援

Ｓさんへの支援について、高齢者福祉部門３施設で検討し、制度に基づく支援に限らず、法人として本人に必要な支援を行うことを決定しました。施設責任者が配食サービスの担当者と共に何度も自宅を訪れました。また、月に 2 回位、自宅にお迎えに行き、在宅サービスセンターに来てもらい、食事を無料で提供し、会話するなかで、少しずつ関係づくりをするとともに、サービスを受けることに慣れていただけるようにしました。Ｓさんには、「大切な物を入れられるようプラスチックの衣装ケースを提供する。この中に入れたものは絶対に処分しないがそれ以外の物は処分する。自宅の清掃をしないと介護サービスが受けられない」と説明していきました。Ｓさんは半年かかって、清掃等の支援を受けることを決めました。

この間、関係機関担当者会議を何度も開き、情報共有、課題の共通認識を図り、支援プランの立案等を行いました。また、サービス実施にあたっては、本人に支援方針を説明し、「同意書」と「申込書」に記入してもらい、意思確認の経緯をわかりやすく残すように工夫しました。

Ｓさんが在宅での自立した生活を維持するためには、まず、自宅もご自身も清潔にする必要がありました。自宅の清掃と同時に入浴や衣類・寝具の交換等の支援を行い、一挙に住環境を整える支援が考えられました。３泊４日のショートステイ利用で、入浴や皮膚のケア、食事の支援をし、その間に法人の職員が自宅の一斉清掃、消毒・殺菌、ゴミ類及び汚染物の廃棄等を行うという計画です。そして、長く入浴していなかったＳさんのショートステイ利用に先立ち、別棟の在宅サービスセンターでの入浴、衣類交換を行う段取りとしました。Ｓさんの自宅の一斉清掃を行うスタッフについて、法人内で社会貢献活動と位置づけて取組むことを表明した上で、職員の中から協力者を募りました。法人内の各部門の職員の他、市の介護福祉課、包括支援センターとも役割

分担して進め、また、理事会・評議員会でも報告して法人全体での共通理解を図りました。
一斉清掃後は、今後の生活について考えていただくことや、ヘルパーの導入、医療機関の受診などを提案して必要な支援につなげ、Ｓさんは、特養などへの入所が必要になるまでの間、サービスを利用しながら在宅生活を継続することができました。

法人の理念に則った実践を「フィッティングサポート」と定義

今回のことで、法人の理念に基づき、自分たちが何をすべきか、職員に意識化を図るためにフィッティングサポートと定義づけをして取組むことにしました。制度だけではなく、必要なニーズに対応していくことこそ社会福祉法人である聖ヨハネ会がやるべきことと考え、数多く存在するサービスラインには乗らないケースに法人独自のフィッティングサポートで対応しています。
これまでに対応した事例には次のようなものがあります。

- 要介護認定を受けていない状況のまま急激に認知症が進んだ一人暮らしの高齢者への総合的な支援
- 本人の希望する在宅でのターミナル支援（派遣計画外でも必要性に応じて夜間も含めた訪問による見守りや支援の実施）
- 精神面、認知面での低下があり、詐欺的被害にあった経験から、お金を使いたくないと介護保険サービスの利用が進まない方への支援

一つひとつの事例を見ていくと、本人の状況も登場する関係者も異なり、また、必要とされる支援も様々です。支援を必要とする方が安定して暮らすために、本質的に何が必要かと考えれば、必然とやるべきことが見えてくると思います。「制度」に着目してそのフレームから対象者を見る発想ではなく、支援を必要としている「人」に着目して支援を創り出していく発想が求められているといえるでしょう。

聖ヨハネ会のフィッティングサポートの定義

介護保険制度に基づくサービスの枠組みや営利を目的とした事業者都合等からはこぼれ落ちてしまうケースの福祉ニーズに対し、人としての尊厳が守られた生活が営めるように必要な社会サービスの利用ラインに乗せたり、ケースの個別性に応じ手間暇をかけることを惜しまない福祉サポートをフィッティングサポートと言っています。

実践経験が地域社会を支える職員の意識を変える

家族形態の変化、独居や高齢者世帯や認知症高齢者の増加等を背景として、キーパーソン不在のケースが増えていますが、こうしたケースへの介入は介護保険サービスだけでは困難な場合も多いのが現実です。これに対し聖ヨハネ会では、在宅分野でまずは「フィッティングサポート」をしっかりと根づかせたいと考え実践しています。そして、最終的には在宅支援のたすきを施設職員とも共有し、必要に応じて、たすきを受け渡していきたいと考えています。老いから終末まで、その人らしさを大切にした尊厳ある支援を最期まで行いたいと願っています。
これからも社会福祉法人の使命や理念を「フィッティングサポート」という名称で概念化させることで、地域で暮らす人を支えていきたいと思います。そして、地域に目を向け、在宅生活を支えていく職員として人財育成しようと努めていきます。

社会福祉法人聖ヨハネ会

〒184-8511

東京都小金井市桜町 1-2-20

http://www.seiyohanekai.or.jp/

昭和 26 年４月に法人設立。カトリックの精神に基づき、永遠の生命を有する人間性を尊重し、「病める人、苦しむ人、弱い立場の人」に奉仕することを基本理念としている。病院、特養ホーム、ディサービス、障害福祉サービスなどの事業を運営。

「サロン活動による地域の広がり」

社会福祉法人中心会　／　神奈川県海老名市

1　活動の概要（目的･背景）

平成２１年４月に二次予防事業の受け皿として、また、閉じこもりがちな高齢者の集まりとしてサロンを立ち上げた。新たな高齢者の発掘、男性の参加が課題となっていたが、あれから７年・・・

2　活動内容

当初は「手芸」と「ペーパークラフト」「習字」の3つの内容であり、参加者は女性のみであった。男性の参加をと H24/10 に「カラオケ教室（歌王会）」、H25/2 には「麻雀（倶楽部　龍）」を立ち上げた。

●習字
展覧会の様子。2年毎に
市民ギャラリーで開催。

●カラオケ教室（写真なし）
男女5名。
講師は元入所者の家族。
大会に出場し、賞を獲得。

●手芸
口コミで、参加者が増えている。

●ペーパークラフト
地区社協の常設サロンに場所を変え、
新規参加者を増やしている。

●麻雀
男女16名。リーダーを中心に自主グループ化。

倶楽部龍　の内規
個人的な用件は翌日に回し、極力、万障繰り合わせの上参加して、自らのボケ防止に努める事！

3　活動の成果

サロンの内容を増やすことにより、新たなメンバーの参加に繋げることができた。

特に、課題であった男性の参加に繋げることができたことは大きな成果である。

ただ参加するだけのサロンではなく、作品をイベントで展示したり、施設のフリーマーケットに出店したり、大会に出場したり、社会参加の場にもなっている。

「社会的養護施設の機能を活かした地域の子育てサロン」

社会福祉法人中心会　／　神奈川県相模原市

1　活動の概要（目的・背景）

この活動は地域の乳幼児を子育て中の保護者の方を、児童福祉施設の機能を利用して支援する活動です。子どもが幼稚園、保育園に入園する前の親子の貴重な時間を、子育てに行き詰まる事のないようサポートできるように取り組んでいます。

2　活動内容

親子サロンの内容は、地域性や施設の機能を利用する事を考え、乳児から就園前の幼児まで親子で楽しめる運動会、リトミック、ベビーマッサージ、人形劇等の企画と合わせて、利用者アンケートで要望の多かった保護者向けの子育て講座です。子育て講座中は、保育士と地元のボランティアが託児を行います。

また、毎回の親子サロンの中では、保育士、社会福祉士が保護者の方からの子育ての相談を受けています。

3　活動の成果

参加者からの声では、「子どもが伸び伸びと遊べることもそうですが、私（母親）もリフレッシュ出来るのが良かった」、「皆が同じような事で悩んでいて、自分だけ・ウチだけではない・・と思えて不安が無くなる気がしました」等の感想を頂きました」。

また、当園の乳児院から委託を受けた里親が、地域の母親として子ども（里子）と一緒にサロンに参加する姿を見守ることが出来るのは、施設としてとても幸せな事だと感じています。

近隣小学校との福祉学習を通した交流

社会福祉法人中心会　／　神奈川県海老名市

1　活動の概要（目的･背景）

小学生に施設との交流を通じて、地域における高齢者施設の役割を知ってもらう。
また、小学生が施設へ足を運ぶことにより利用者と生徒との交流の機会を作っていく。

2　活動内容

毎年、6 月頃、近隣の小学校から 4 年生が施設へ来訪。施設案内したあと、感想を聞いたり質問を受けたりする。次に 7 月頃、学校へ赴き、体育館で①介護体験、②スライドによる説明、③施設の食事を試食の 3 つのブースを設け学習会を開催。8 月に行われる夏祭りの案内や、子共達にいつでも施設に遊びに来てもらえるよう呼びかける。学習終了後書道の作品を募り、灯篭として子供達の作品が夏祭りに灯りを灯している。

施設見学の後の質問コーナーの場面

体育館での試食コーナーの説明の場面

体験学習終了後も施設に遊びに来た子供たちの姿

3　活動の成果

学習が終了後も子供達が施設に遊びに来て利用者と過ごす時間が増えてきている。また、夏祭りに並べられる灯篭を見に来るために多くの子供達が家族とともに来場し楽しまれる。

夏祭り施設の入り口に並べられた子供達の作品を貼った灯篭の数々

複数の社会福祉法人が連携して、

オール神奈川、オール種別で行う相談支援活動

「かながわライフサポート事業」

社会福祉法人藤嶺会 他７８法人／神奈川県全域

“隙間”の困窮者を支える

火事で焼失してしまった我が家を前に茫然とする夫婦を自分の施設にお連れして、これからをどうするか考えてくれた社会福祉法人がありました。取り立ての厳しい家賃の管理会社との交渉を前に、温かい食事を提供してくれた社会福祉法人がありました。社会福祉法人には、そのようなきめの細かい、そして、行動力のある方々がいます。そして、GO と決断してくれる経営者がいます。

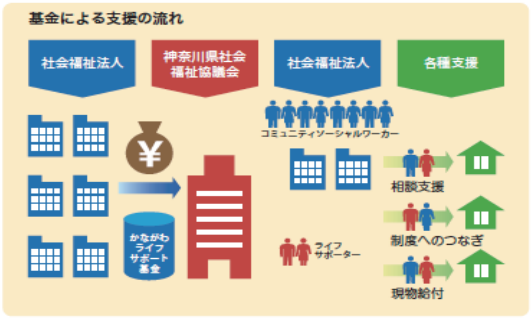

1 活動の概要（目的・背景）

社会福祉法人がその使命として、自主的にコミュニティソーシャルワーカーを配置。コミュニティソーシャルワーカーは、きめ細かい相談活動を通して心理的不安の軽減を図り、利用可能な制度につなぎ、必要に応じて現物給付による経済的支援を行います。各社会福祉法人は、経済的支援の基となる財源についても、本事業に関わる会費という形で自ら出しています。

2 活動内容

福祉制度の進展した今日であっても、地域には既存制度では対応できない方、制度の狭間にいる方、生活困窮から必要なサービスを受けられない方などの問題があります。また、「心身の障害・不安」、「社会的な孤立」などの生活課題を抱えている人も少なくありません。こうした「狭間」や「孤立」に社会福祉法人として向き合い、先達の礎の上に立って社会福祉法人の力を結集して「かながわライフサポート事業」を推進しています。

3 活動の成果

平成 25 年 8 月の事業開始からこれまでに 1, 664 件の相談が寄せられ、369 件の具体的な支援につながり、本人なりの自立により支援が終了した件数が 273 件になりました。地域社会の中で着実に一歩を踏み出している場面を垣間見るとき、本事業の必要性を感じます。ある方の「一番困っているときに来てもらえたことがすごくうれしかった。」、このような言葉を胸に活動しています。

◆かながわライフサポート事業の10のポイント

1. 各施設（法人）がこの事業を、第二種社会福祉事業として定款に明示すること
2. 事業の原資の多くが各施設（法人）の会費によって支えられること
3. 各施設がコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置すること
4. 各ブロックの拠点施設に県社協所属の「ライフサポーター」が配置され、各施設所属のCSWとともに活動すること
5. 対象を限定しないこと（すべての生活困難者を対象とすること）
6. 窓口で待つのではなく、支援を必要としている人のもとへ出向くこと
7. 迅速に（多くの場合、即日または翌日のうちに）支援を開始すること
8. たんなる相談ではなく、必要な場合には経済的支援を行う（ただし、現金給付ではなく、CSWが買い物や支払い等に同行して行う）こと
9. 「たらい回し」を戒め、他機関に紹介するときにも問題解決（支援の終結）まで見届けること
10. 事例研究に重点を置いたCSWの教育訓練に注力すること

◆かながわライフサポート事業の実践事例

◇高齢夫婦と成人の子の家族の家計管理
◇家賃滞納による保証会社との交渉
◇外国籍の妻と家族支援～行政との連携～
◇シングルマザーの生活支援
◇拘留後の支援と在留資格
◇自宅焼失からの支援
◇高齢者（認知症）の方の支援

◇高齢夫婦と成人の子の家族の家計管理
- 経済的支援は0円
- 窓口で対応していたら、子の状況は把握できなかったかも。
- 訪問時には民生委員、地域包括支援センター職員とともに。

◇家賃滞納による保証会社との交渉
- 保証会社との交渉テーブルは施設の相談室
- “温かい味噌汁を飲むのは本当に久しぶり”
- 精神的に安定することで、就労も安定する

法人（施設）のできることとして

地域の社会資源として、その価値を今一度確認する。

（例）
- 相談室、ショートステイなどのハードの活用
- 24時間365日稼働の機能性の活用
- 専門職（マンパワー）の活用
- 事業を行うための財源造成への協力

◆ひとつひとつの課題に対応した取り組み

①“就労”の場の構築に向けて

・当面の緊急一時の危機的状況を脱した後、収入を得る手段のひとつとして就労が考えられます。相談の中では、長年、引きこもりの状態にあった方や事故等でしばらくの間、就労していない方、知的障害等により、まずは社会的なルールを見に付け、その後に“就労”に向かっていく方々もいます。
そのような出口としての受け皿を用意できるよう、まずは先駆的に取り組んでいる事例に学ぶ機会をつくり、その上でともに推進していける体制をつくることが必要と考えています。

かながわジョブサポートのすすめ

かながわジョブサポートは、就労に困難を抱えた人たちが、チャレンジをすることができる多様な場を創出していくことです。創意工夫により、かながわジョブサポートを進めていきます。

かながわジョブサポートの事例①

◆E さん（20 代 女性）の事例

20 代女性。看護師免許を持っているが、これまで働いてきた病院でうつ病を患い退職。障害者手帳は取得しておらず、服薬に拒否感が強く、通院はしていません。デイサービスや福祉施設等でも働いた経験があるが、体調を崩して離職。両親とは絶縁状態で、夫の収入で生活しているがぎりぎりの状態のため、何とか継続して仕事がしたいとのことでした。障がい者の福祉施設で、看護師の免許を活かすことができるよう、無理のない業務のみを整理してもらい、トレーニングを兼ねた就労を作り出していただきました。週 1 回午前中のみ、利用者が服用する薬の整理をする業務を担当しています。

かながわジョブサポートの事例②

◆B さん（34 歳 男性）の事例

B さんは、高校卒業後、一度も働いた経験がなく引きこもっていました。まずは、C 特別養護老人ホームで実習を行いました。2 ヵ月間、清掃作業等まじめに取り組み、社会人としてのマナーや習慣を身に付けていきました。しかし、本格的な就労までのレベルではなかったため、より自宅に近い地域の D 特別養護老人ホームにて、引き続き実習を行いました。週 5 日、9 時から 17 時までの実習を休むことなく確実にこなす中で、他の職員からも温かく接してもらいながら、職場に馴染んでいきました。その後、就職活動にチャレンジするも苦戦していたところ、実習先の D 特別養護老人ホームよりアルバイトでの採用の申し出があり、理解ある職場で勤務できることになりました。

②生活困難に対応するための専門領域との連携

・生活困難を抱えた方に対応する際、法律や税、社会保険などの専門知識を要することが多いです。また、困難に陥った原因が病気であることも多く、医療との関わりも欠かすことができません。自己破産や離婚、労働関係法や医療など、基礎知識を得ると同時に、実践的な連携を進めていく必要があります。

【取り組み】

①専門職連携チームの立ち上げ（弁護士２名、司法書士、行政書士、税理士、社会保険労務士の６名による専門職チーム）

②神奈川県医療福祉施設協同組合との連携（「福祉医療施設」で初診を無料で受けることができる体制）

③コミュニティソーシャルワーカーの養成

・この事業の根幹にあるのは、ソーシャルワークの実践です。CSW のほとんどが兼務のなかで、本業の専門性を活かしつつ、多様な生活困難者へ対応していくことができるよう、丁寧なフォローアップをしていくことが重要になります。

【取り組み】

①事例検討会・CSW ミーティングの開催

②CSW 養成研修のファシリテーター

④民間企業等からの協力

・生活困難者を支えるためには、見守りを含めた周囲の理解が大切になります。

かながわライフサポート事業（生活困難者支援事業）への理解促進を図るため、民間企業等に対してのアプローチも必要です。

【取り組み】

民間企業への事業 PR と寄付のお願い

・A 企業より定期的な中古家具・家電の提供

・B 企業より年１回のフードドライブの協力

・複数企業より寄付物品、寄付金の協力

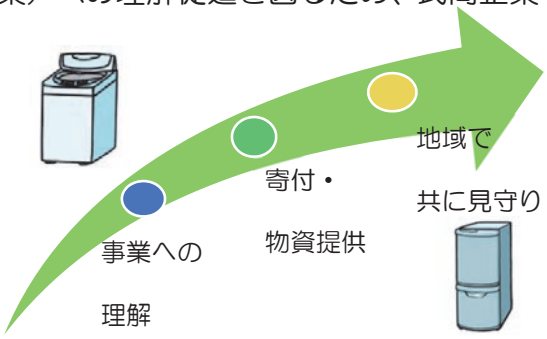

⑤フードドライブの実施

・生活困難な方と接する中で、食事の課題は一番初めに直面する課題です。

経済的支援による食料支援と併せて、家から外に出られない人や、買い物に困難を抱える人などに対応する必要があります。

【取り組み】

経営者部会の協力を中心としたフードドライブの開催

・家や事業所に眠っている食品を１品ずつ持ち寄る取組み

地域の方の休憩所
”居場所”作り実施中!!

社会福祉法人たちばな福祉会 ／ 神奈川県相模原市

商店街に位置し、その間に一休みする場所、憩いの場所、トイレを借りれる場所がなかった為、当法人で事務所兼フリースペースとトイレの貸し出しを行う。長い間、商店街でも議論の一つとして上がっていた問題であった。色々な策が何年も話し合われてきたが、実行するまでには至らなかった。管理の問題や金銭的な問題もあった。が、住民の声としては「一休みする場所、トイレを借りれる所」という声が常に上がっていた。

2 活動内容

事務所の開いている時間であれば、いつでも誰でも一休みできるスペースと、誰でも利用していただけるトイレを設置した。商店街の通りに見えるように「トイレ誰でもどうぞ」等のポスター等を設置。また、事務所前にはベンチも設置し、事務所内には入らなくても一休み出来る用意をする。

3 活動の成果

実際に行ってみた成果としては、高齢者はもちろんな小さな子供もトイレを借りる、一休みをする、一休みをするうちに顔見知りになり、友達も出来る。等の効果が出ている。また、毎日のように来てくれる独居の方等もいるので、安否確認という事も行えている。今後としても継続していく事と、サークル活動など出来ればと考えている。

ココロとカラダの健康づくり

ノルディックウォーク地域向け講習会

社会福祉法人　春風会　／　静岡県沼津市

〒410-0302　静岡県沼津市東椎路 1742-1　　電話番号　055-967-1166　　担当：　深沢　康久

1　活動の概要（目的・背景）

この活動は、地域住民の心と身体の健康づくりを目的としたノルディックウォーク講習会です。一般住民と障がい者との交流の場などに取り組んでいます。

2　活動内容

救護施設と地域包括支援センターの地域住民向けに実施した共同企画です。当施設職員が、全日本ノルディック・ウォーク連盟の主催する公認指導員養成講座を受け、施設利用者の健康増進事業を行うとともに、地域住民向けに講習会を実施しています。

山の中の施設に、この日は、20 名程の参加者が集まりました。

ステックの使い方に慣れたところで、いよいよ山歩きとなります。

自然豊かな山沿いの道、4 kmを 1 時間半程かけて、気持ち良く歩きました。

3　活動の成果

一般住民と利用者が歩きながら自然に交流する姿が見られました。また、山沿いの自然豊かな道を歩くことで、参加者の心と身体のリフレッシュに繋がり、地元のすばらしい自然を再発見する機会にもなりました。

途中の休憩場所では、施設で採れた野菜を提供させて頂きました。

生活再建支援を通じて
地域との共同体制を構築する取り組み

社会福祉法人天竜厚生会 ／ 静岡県浜松市

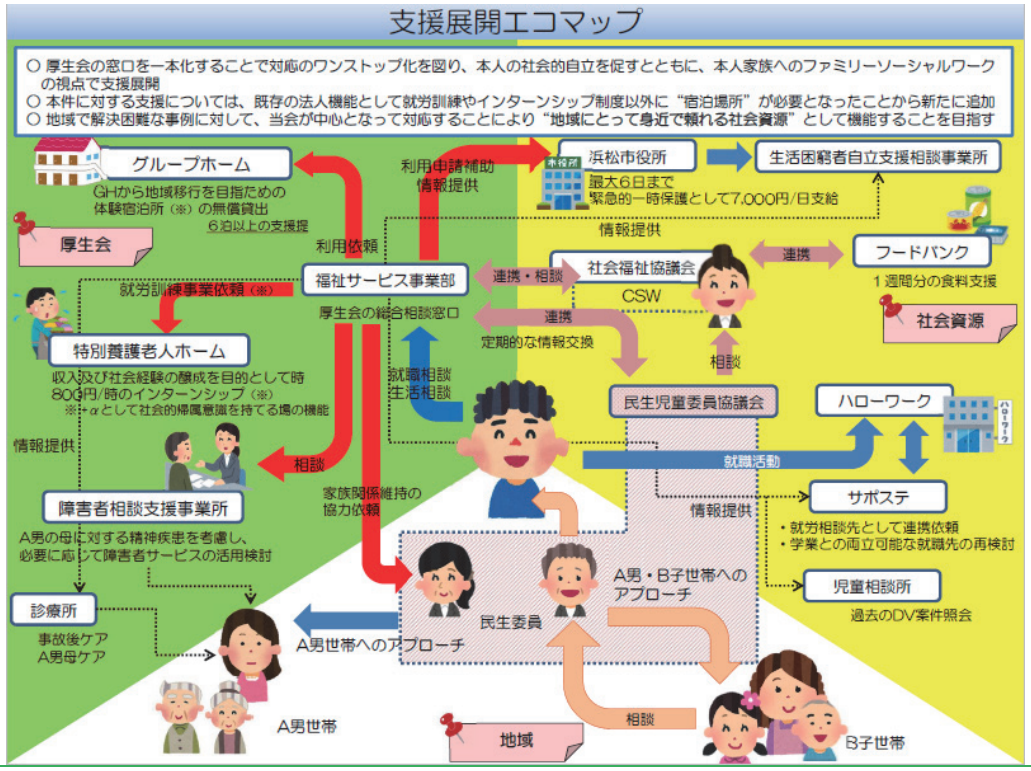

1 活動の概要（目的・背景）

親からの DV に耐えられず家を出た 18 歳の青年を地域住民が保護しているが、いつまでも置いておくわけにはいかないため別のところで保護してもらえないか、という相談を民生児童委員が受けた。

しかしながら、民生児童委員だけでは解決することが困難であったため、市社協のコミュニティソーシャルワーカーへ相談となり、最終的に当会での対応を依頼され、当該取り組みとなる。

2 活動内容

喫緊の課題は、青年の生活基盤の確立であったことから、当会の障害者用グループホームが独自で実施している体験宿泊所を活用し、当面の食生活を維持する目的としてフードバンクへ協力を依頼。また、就労意欲が高いことから、同じく当会が独自で実施しているインターンシップを活用し就労の場を提供することで、本人の社会的居場所となるよう支援した。また、家族関係の改善/維持を目的として、民生児童委員協議会と連携しファミリーソーシャルワークを展開するとともに、当会での支援が終了したのちも多角的な支援が継続できるよう、生活困窮者自立支援事業所やハローワーク、サポステ等と協力体制を構築した。

3 活動の成果

従前より、当会内の各部門（高齢、障害、児童、医療）がそれぞれの領域で地域課題に対して働きかけをしていたが、より地域にとって身近な存在となることを目的として、法人機能を統括的に地域に発信していく総合窓口を“福祉サービス事業部”として設置していた。

今般のケースは、いずれの部門にもよらない課題であるが、“福祉サービス事業部”を設置していることで法人全体の機能を活用することができ、それにより地域が抱える困難事例に対して法人がより積極的に関わっていける体制が構築できたといえる。

地域のニーズに沿ったカフェサロンの運営

社会福祉法人　八生会　／　静岡県浜松市

1　活動の概要（目的・背景）

昨年 12 月静岡県初の女性専用サービス付き高齢者向け住宅「リッツハウス磐田」をオープン。建設に当たり地元磐田市中泉地区の地区長や地区社協等に地域のニーズを調査した結果、現在地域で行っているサロンは距離的な問題等で参加できない高齢者がおり新たなサロン会場を探していた。そこでサ高住に併設のカフェ「モグモグ」を地域に開放し、地域住民、リッツハウス磐田入居者が共に参加出来る新しい形のカフェサロンの運営を行う。

2　活動内容

リッツハウス磐田に併設カフェモグモグ

リッツハウス磐田は自立した女性の新たな住まい、地域交流の拠点としてオープン。併設のカフェモグモグの定休日を利用し、月に1回ボランティア主体の地域サロンを運営している。

カフェでサロンを運営する事で本格的な珈琲やジュース等の提供が可能であり、お洒落な雰囲気の中で参加者やボランティアの交流が図れている。

また、リッツハウス磐田の入居者も地域住民の一員としてサロンに参加しており、新たな住まいでの仲間作りや居場所作りの場として地域交流の拠点としての機能を果たしている。

サロン後は珈琲タイムとして、参加者同士のおしゃべりもはずみます

3　活動の成果

サロン運営の主体は地域住民であるが、本物のサロンを使用したサロンは磐田市内でも初であり、「サロン＝老人会」というイメージではなく、お洒落なカフェにお出かけに行く感覚で参加者が増え、地域の高齢者の閉じこもり防止や介護予防につながっており、サロン参加者の身近な介護の相談窓口の役割も果たしたいる。

明るくお洒落な雰囲気の中で活動

地域の高齢者を元気に！介護予防教室の取り組み

社会福祉法人サンライフ　／　愛知県江南市

1　活動の概要（目的・背景）

市・地域包括支援センター、地域住民からの要望に答えて、地域高齢者の介護予防を目的に、継続的に介護予防教室を実施している取り組みです。

目的①要介護状態の原因となる転倒・骨折を予防する体操などについて学び、運動習慣の必要性を理解し、普段の生活の中でも実践できるようにする。

②参加者間での交流、楽しみを持つ、閉じこもり予防等、社会的・心理的な老化を防ぐ。

③市内の介護予防事業を必要とする需要に対する供給量を増やす。

2　活動内容

市・地域包括支援センター、地域住民の方々より、介護予防に取り組む場が少なくなんとかしたいとの声があり、法人として地域貢献目的に市内3ヶ所で開催することになった。

実施内容＜体操＞ストレッチ・筋力アップ・持久力アップ・発声　など。

＜健康についてのお話＞血圧・認知症・立ち上がり・歩行・生活リハビリ　など。

理学療法士1名で、楽しい雰囲気を作りながら体操や健康に関するお話。

市より委託（無償）。広報誌で周知。65歳以上の方が対象。

現在は、毎回40名程の方々が参加。週1回　9時半～10時半に実施。

3　活動の成果

参加状況は、H26年10月～H27年2月：実施数48回・実人数109人・平均人数20人。

H27年4月～9月　　：実施数57回・実人数141人・平均人数27人。

H27年10月～H28年3月：実施数62回・実人数160人・平均人数33人。

半年ごとのデータにて参加者増加となっており、地域高齢者の介護予防に貢献し、必要な取り組みとなっている。継続的に参加される地域高齢者が増えている。

中間的就労の取り組み

社会福祉法人南山城学園　／　京都府城陽市

当法人の農園「ぷちぽんと faem」にて農業に従事する訓練生。

当法人の「彩雲館」にて清掃作業に従事する訓練生。

1　活動の概要（目的・背景）

昨今、いわゆるニートやひきこもりなど、従来の福祉サービスの制度に該当しない新たな生活困窮者支援の必要性が顕在化しています。当法人では、社会福祉法人の地域貢献の一環として、“障害者の就労支援”と併せて、“中間的就労”にも取り組んでいます。平成 26 年 9 月から“雇用型”に加え、“非雇用型”を平成 28 年 7 月から開始しました。

2　活動内容

非雇用型については、当法人施設内に通所作業所を設け、就労トレーニングを実施しており、1 クール 10 週間で 4 名の方が訓練を受けています。さらに実践型トレーニング事業として、非雇用型の就労トレーニングを終了された方と、6 か月間の雇用契約を結んで賃金をお支払いし、法人内での清掃作業や農作業に従事いただいています。

3　活動の成果

訓練生が当法人の障害者支援施設で働くことになったり、清掃作業員として当法人の連携企業に就職し、指導する側として活躍しておられたりします。これまでに累計で 12 名中 7 名が一般就労に成功しています。

元訓練生。企業に就職し、当法人内施設の清掃員指導役（左）。当法人の生活支援員（右）。

資格取得支援
福祉人材の発掘と育成

社会福祉法人南山城学園　／　京都府城陽市

1　活動の概要（目的・背景）

福祉サービスへの地域のニーズが高まる一方で、福祉人材の不足に悩む福祉業界において、福祉人材の発掘と育成は重要課題の一つに挙げられます。当法人では、内外を問わず介護職員初任者研修（平成 25 年度より）、実務者研修（平成 28 年度より）、介護福祉士受験対策講座（平成 21 年度より）、知的障害者移動支援従事者（ガイドヘルパー）養成課程（平成 25 年度より）を定額、または条件によってはテキスト代のみで開講しています。

2　活動内容

介護福祉士受験対策講座は、受講者が業務後に受講できる夜間に開講。学生や一般向けに知的障害者ガイドヘルパー養成課程を大学構内や外部会場で開講しています。介護職員初任者研修および実務者研修は当法人研修室にて土曜日に開講しています。

介護職員初任者研修の様子。法人内外の事業所職員および内定者も受講。講師は外部講師と当法人施設長およびスタッフが務める。

大学講義室での知的障害者ガイドヘルパー養成課程の様子。講師は当法人の障害者施設の施設長が務める。

3　活動の成果

知的障害者ガイドヘルパー養成課程修了者：累計 184 名（平成 25 年～平成 28 年 10 月現在）。初任者研修修了者：58 名（平成 25 年～平成 27 年）。介護福祉士受験対策講座受講者の合格率：6 割。

比嘉正子地域貢献事業研修センター ひまわりネット

社会福祉法人　都島友の会　／　大阪市都島区

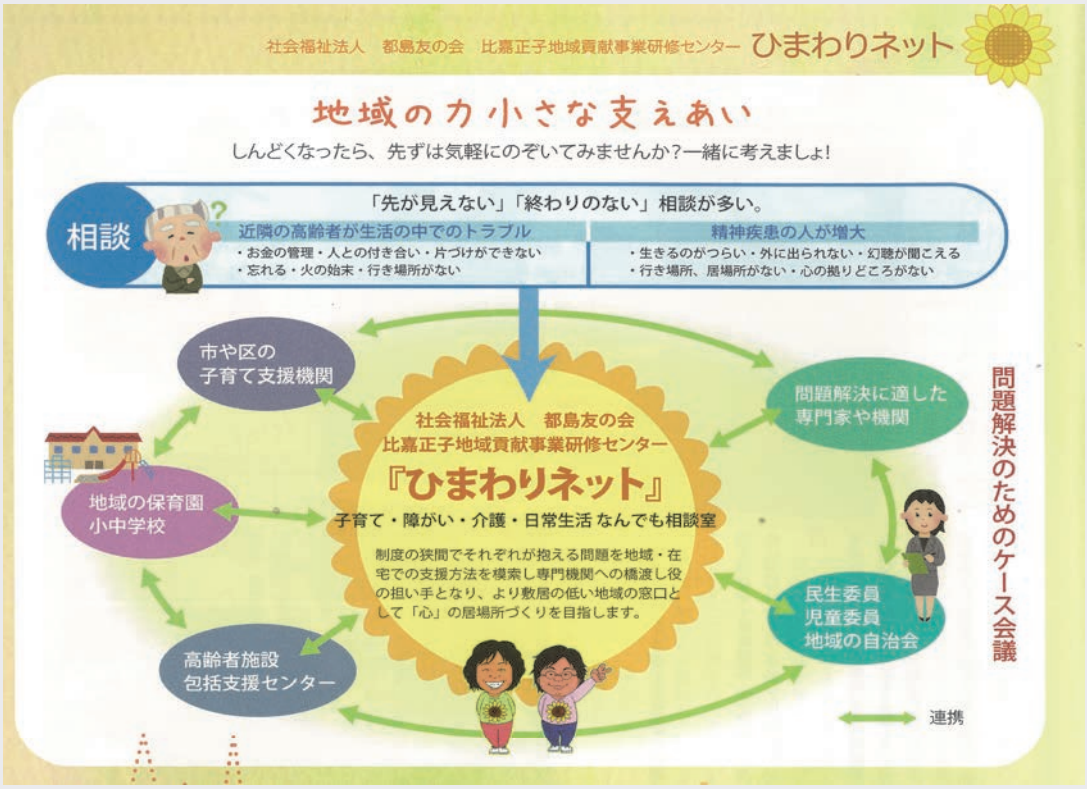

1	**活動の概要（目的･背景）**

制度のはざまでそれぞれが抱える問題を地域・在宅での支援方法を模索し、専門機関への橋渡し役の担い手となり、より敷居の低い地域の窓口として「心」の居場所づくりを目指しています。

2	**活動内容**

・子育て、障がい、介護、日常のなんでも相談室として、ワンストップの総合相談窓口を実施しています。
・「ひだまり食堂」では、昼食を提供し、お母さんからお年寄りまで居場所づくりをしています。
・法人職員への福祉ニーズが高まる中、人材育成・スキルアップのため、各種研修を企画運営しています。
・その他「ヨガ教室」「絵本教室」「ミニ図書館」「ベビーマッサージ」など多角的に地域支援を行っています。

3	**活動の成果**

・総合相談件数　平成 27 年度　電話 49 件　来所 66 件　訪問 3 件・研修講座　36 件　福祉人材登録　35 件
・「先が見えない」「終わりのない」相談や生活困窮も増加し、より専門機関との連携が深められています。
・「ひだまり食堂」で入りやすくなり、高齢者や子育て中の親子の語らい、相談の場所となってきています。
・在宅子育て家庭への講座が、母親が悩みや相談をしやすい場となってきています。

しんどくなったら、先ずはお気軽に。

『ゆんたサロン』はいつだって開店中です。

「制度の枠組みからこぼれ落ちた人々を救わなければならない」という法人の創設者の志を継承し始まった、子育て・障がい・介護・日常生活なんでも相談室『ひまわりネット』。さまざまな相談件数としては、一昨年は111件、昨年は61件、今年度上半期（4月～8月）については、40件になりました。

子育てに疲れた親、不登校になった子ども、貧困による生活の不安、老老介護の現実、精神疾患による将来の不安・・・等、さまざまな問題を抱えて訪ねてこられます。私たちと話すうちに「少し、気持ちが落ち着いた」と言ってくれる人がいます。

「今日はしんどいので寄ってみた」と言って、訪ねてきてくれる人がいます。おばちゃんたちとの雑談で「ちょっと楽になったワ」といって帰っていかれる後姿を見送るのはうれしい限りです。相談内容によっては、問題解決に適した専門家や関係機関への橋渡し役も務めています。

お呼びがかかれば、どこにだってお伺いします。

しんどくなったら、先ずは気軽にセンターを覗いてみてください。1階『ゆんたサロン』はいつだって開店中です。

主な相談内容

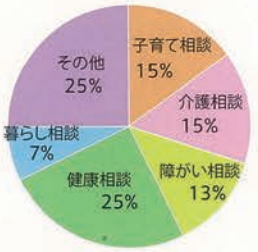

（平成26年8月31日現在）

HIMAWARI.NET 連載こらむ

ネットのきもち 5

映画が好きで映画館によく足を運ぶ。先日は、マゴと一緒に行くことに。上映までのひととき、小学生の頃に観たディズニー映画『眠れる森の美女』のことを思い出していた。娯楽の少なかったあの時代。生まれて初めて見た総天然色映画（笑）。大画面に映し出される映像はまさに夢の世界であった。それに比べ今の子どもたちにとっての感動は3Dやらくら技術を駆使した作品なのだろうなぁ・・・とぼんやり考えながら、ふとマゴたちの方に目をやると、ポップコーンの入った容器を椅子の間にセットし、一人はジュースを飲みしている。あぁ～とあきれ返っていると、そのマゴが『ハイ！これバンチャン（私）のん！』といって、今飲み干した紙コップにポップコーンを山盛り入れ、私の前に差し出してくれた。三人連れで端の席に座っている私からはポップコーンのカップには手が届かない。そこでこういうことに・・・。

バンチャンはマゴの不躾を不快に思っていたにもかかわらず、踊りだしそうになる気持ちを心の中にしまい込んだのだった笑）

「思い込み」といえば、邪悪な魔法使いのおばぁさんだとばかり思っていたのが・・・？　映画の内容はともかく、ものごと、視点をちょっと変えてみることでとても大事なことなのかもしれない。

今夏、私はステキな本と出合った。『驚きの介護民俗学』。昨年知人から紹介されていたにもかかわらず、聞き慣れない『介護民俗学』と言う難しい題名についつい後回しにしていた本である。それが、最近新聞で大きく取り上げられることに。『気鋭の民俗学者が大学を辞め、介護職員として働き出した。お年寄りのことばを丁寧に『聞き書き』する独特の介護を続けておられる』の見出し記事に惹きつけられ、一気にページを繰っていった。

『話を聞くことって介護なの？』同僚からは批判されていた。『介護とは食事、排泄、入浴の3大介護の技術を効率よく提供するサービス』。実際多くの現場ではそう割り切っている。でないと効率が上がらないから。でも数をこなすだけの現場は、やがて疲弊する。夢を持って働き始めた人ほど幻滅して辞めていくことになる・・・。『介護はケアをする側、される側と言う関係になる。する側の方が優位に立っている。ところが聞き書きを持ち込むと、聞く側、話す側と言う新しい関係が生まれる。関係は時に対等になり、逆転もする。人と人との信頼関係が築かれていく実感がある。それが結果的にケアもよくしていくことになる』。今を生きる利用者たちの語ってくれるそれぞれの魅力的な人生に、私は生きると言うことに奥深さや不思議さを教えられている。何よりもそうして私を育ててくれている利用者たちに感謝したい・・・と。

この本に出合えてよかった。私は今、しみじみとそう思っている。

（地域貢献支援員　村上明子）

地域ともっと身近に。支援をもっと積極的に。

私たちは、平成28年度「アウトリーチ型研修」（二施設合同企画研修）を行っています。

福祉サービスに対するニーズが高まる中、現場を担う職員の人材育成・スキルアップが求められています。

そのため、人権意識の向上や専門性を高めるための各研修の実施、研修に参加しやすい時間帯や場所を設定し職場研修をしています。

制度の狭間で支援を必要とされている方の問題の早期発見（気づき、見極め）とアプローチの仕方や技術を学び、社会福祉法人として、より丁寧に、敷居の低い地域の窓口となり関係専門機関とも連携し積極的に家族支援に取り組んでいきます。

▲ふれあい運動あそび

◀武庫川女子大学教授
倉石哲也氏研修

日時	講師	テーマ
4月14日	大阪市立大学教授：岩間伸之氏	地域に新しい「支え合いのかたち」を創造する
5月17日	武庫川女子大学教授：倉石哲也氏	配慮が必要な保護者への対応、気になる保護者への支援【1】
6月27日	武庫川女子大学教授：倉石哲也氏	配慮が必要な保護者への対応、気になる保護者への支援【2】
7月 6日	当法人：寄瀬事務局長	社会福祉の歴史
7月13日	当法人：岩本、岡本副園長	子どもとの関わり方～日々の生活の中で～
8月 2日	（株）ウエルネス：今中洋氏	ふれあい運動あそび
9月27日	大阪市里親会会長：梅原啓次氏	里親制度の実際
11月8日	都島区保健福祉センター：中尾由紀美氏、稲木亜衣氏	地域の乳児の実態と離乳について（仮）
12月6日	絵本あれこれ研究家：加藤啓子氏	絵本を楽しむ
1月14日	（株）ウエルネス：今中洋氏	乳幼児の発達と運動の関係と実技（仮）
2月21日	当法人：高齢者施設職員	QOL～生活の質、生命の質、人生の質～（仮）

HIMAWARI.NET 連載こらむ

ネットのきもち 9

一昨年の夏、ひとりの少女が私たちのもとを訪れた。

訪れたというより、飛び込んできたというほうがいいかもしれない。

手にカバンを2つ。中身は身の回りのものの一こはんも食べていない様子。ゆっくり話を聴き、専門機関に連絡し一時保護になった。その日のうちに保護者の迎えで自宅へ戻った。その後、何回かそのようなことを繰り返したが、今年の春には母娘で仲良く訪れるようになり「よかった！」と安堵していた。

が、再度、母娘の関係が悪くなり、「帰りたくない」とやってきた。再び専門機関につなげた。が、対応については、「橋渡し役」である我々には詳細は不明。その2～3日後、保護者からの電話で「その日に父親が迎えに行ったが、家を出てしまった」ことを知った。

あと少しで18歳になる少女は、「普通の家に生まれたかった！」の言葉を残し、自分で生きる道を求めてどこかへ行ってしまった。

ひまわりネット『子育て・障がい・介護・なんでも相談室』を開設し、早5年。電話相談を含め相談内容も様々で問題解決や支援へのアプローチも様々。

私たちは制度の狭間で問題に苦しむ人たちの話を丁寧に聴き、相談内容を整理・確認し、解決に向けて相談者とともに考え、時には専門機関への「橋渡し役」を担ってきた。相談しやすいように敷居を低くするため、「ひだまり食堂」「ミニ図書館」「講座」や「ワークショップ」を運営している。

が、「制度の壁」はやはり厚く高く、「法律」の縛りに身動き取れず、喘いで、問題解決の糸口さえも見つけることができずにいることもある。「とりあえず」「様子をみる」という曖昧な表現は「逃げ」だなぁ、とうまくつなげない歯がゆさ、力量のなさに打ちのめされそうにもなり、やるせなさを感じてしまう。

『…子どもにとっては家族が世界のすべてなのだ。親に愛されなければ死ぬしかない。だから子どもたちは全力で愛されようとする。その時とった命がけの戦略がそのまま性格形成につながっていく。（アルフレッド・アドラーの言葉より）』

昔々、学校からお腹をすかして帰ると、おやつに炊きたてのご飯の卵かけごはんがあった。新米の季節になると母の顔と一緒に思い出す。ええ年齢になっても思い出す家族の懐かしい光景がある。何かしら最後に自分の帰る場所があるような、そんな気持ちと重なっていく…。

季節も秋へと移ろい深まっていく中で、もう一度静かに考えてみようと思う。

「家族」のこと。「仕事」のこと。そしてすべての人間が生まれながら持っている人権（human rights）というもの…。その大切さ、かけがえのなさを、今再び静かに噛みしめてみたい。

（地域貢献支援員　岡本　和士）

東日本大震災の3月11日を忘れないために！

社会福祉法人 都島友の会は、毎月11日に「11(いい)ね！物産展」を開催し、東北を支援しています！

平成24年3月11日の都島区社会福祉協議会主催の東北支援ボランティアに参加したことを契機に、遠く離れた大阪からでも小さな応援が、明日への希望や勇気につながるのではと5月より大阪の都島地域から東日本の物産を中心に販売することで、東日本を応援しています。

最近では「東北の地震は他人事やないよね」と、わざわざ来てくださる地域の方も増え、そして何より1回目から手伝ってくれている“子どもの家”の小学生の意識の変化です。初めの頃「やらされている」という感じからか、声も小さく気だるそうに呼びかけていました。が、次第に表情や声に「東北を自分達も応援しているんだ！」と自信のようなものを感じられるようになってきました。

本当に地域や各施設などたくさんのご協力をいただき、ありがとうございました。

「11ね！物産展」収益金

5月	5,765円
6月	27,730円
7月	14,236円
9月	5,643円
10月	7,593円
12月	4,987円
1月	9,299円
3月	28,620円
合計	103,873円

収益金を平成24年度分の義損金として、仙台市七ヶ浜社会福祉協議会に送付させていただきます。

HIMAWARI.NET 連載こらむ

ネットのきもち 2

今年の冬は、ことのほか寒い。東北や北陸からは大雪の知らせが毎日のように届いた。

ひまわりネット（都島第二乳児保育センター）の前には、暑い日も寒風ふく日も雨の日も毎日朝夕、登降園の安全を守っているオッチャンがいる。

行きかう自動車から園児や保護者を守っている。初めて出会ったとき、「ちょっとコワイ？」「大きい声やな」と…

ところが、2歳児の子どもが「オッチャン　バイバイ」、オッチャンは握手して「気つけて帰りや」と大きな声で言う。自動車が近づくと大きな声で「車やぞ」と保護者に注意を促す。言葉は少ないけれど『ここぞ』という時のストッパーになって見守っている。

わが子が小さかった時、近所のおばあちゃんが「また、泣いてるん？どないしたん？」と声をかけられた。正直「放っといて」と思ったことも何度かあった。今にしてみれば、母親と呼ばれるには恥ずかしいくらい余裕もなく「子育てって、こうしなくてはいけない。」ことに縛られていた。特に一人目の子どものときには気を張り、子どもの寝顔を見ては日々反省していたものである。

幸い近所のおばあちゃんはそんな私を見捨てず、時々頻繁にお世話していただいた。その一年後に息子さんの転勤で引っ越され、しばらく年賀状をやりとりしていたがいつしか途切れてしまった。

そのおばあちゃんの漬けた奈良漬けの美味しかったことは、今も懐かしく鮮明にあの当時が思い出される。

たくさんの人に出会い、泣いたり笑ったり…人は人の中でみんなと生活している。お互いさまというが、断然助けてもらったことのほうが多いかもしれない。

物事ちょっとした見方で気持ちが「ポッと」楽になったり、悩んでいたことがばかばかしくなったりするのも年齢かもしれないが、たくさんの人とのお付き合いで「ラクチン」になったように思う。

〝溜息をつかないで／陽射しやそよ風はえこひいきしない〟

（101歳の詩人 故柴田トヨさんの詩）

さぁ～　おひさんも輝いて暖かくなってきた！

オッチャン、子どもらの安全たのんまっせ！

笑ったオッチャンの顔、ステキやよ！

（ひまわりネット相談員　岡本 和江）

5月

地域にも呼びかけ、『夢をかなえるためのコツ８』をテーマに講演会を開催しました。講師である的場亮先生の熱い語り口に、参加者からは自分の人生を見つめ直し、たくさんの気づきの機会を与えてもらったと感謝の声が多く寄せられました。

東北大震災から1年半。3月11日を忘れないよう、私たちの“できることをしよう”と、毎月11日に『１１（いい）ね！物産展』を開いています。東北の物産を主に販売していますが、6月は東都島小学校の子どもたちのアイデアによるマドレーヌとラムネも販売するなど地域の応援隊にもなりました。売上金の一部は、まとめて来年3月に被災地に寄付させていただく予定です。

6月

消費生活専門相談員の山田氏より身近に起こっているトラブルや被害の最新情報を聞き、暮らしに関する知識を深めました。

7月

安い・簡単・すぐ出来る料理のいろいろを紹介。都島友の会の仙田栄養士が目の前で作り、味わい、みんなで楽しみました。

HIMAWARI.NET 連載こらむ

ネットのきもち 1

事務所が道路に面しているせいか、思いがけず懐かしい人に出会うことがある。

今まで数え切れないほどたくさんの方と出会ってきたので、声をかけられてもすぐには名前が思い出されないこともあるが、彼女は違った。ある日突然保育園にこられ『もうよう育てられない！』そういって保育園の事務机の上に赤ちゃんを置き傍目もはばからず涙を流されていた。それが彼女との出会いのシーンだった。あれから10年近く経って再び出会うことに…。薬の副作用で肥満気味だった容姿もスマートになり、何よりも自分から話しかけてこられたことに驚かされた。

「○○ちゃん元気？もう大きなったやろねぇ？」どんどん昔話に花が咲く。「お母さんも元気そうで嬉しいわぁ！」というと、急に『△△ちゃんって呼んで』と言い出された。「お母さんって呼ばれるの嫌？」と返すと、『イヤ！』…そうだったのだ！…初めてこどもを授かり、気恥ずかしい中にも『ハハ』と呼ばれることに誰もが幸せをかみしめる、そんなものだと思っていた私。

妻でもない、母でもない、一人の人間として認めてもらいたかったのだ。そう感じた瞬間だった。

数日後、今度は今や少年の面持ちの子どもと一緒に訪ねてきてくれた。「保育園に行かへんってぐずってすっと泣いてる、どうしたらいいか分からへん！て何度か電話をかけてきたよね。すぐ家まで迎えに行って、泣き叫ぶ○○ちゃんを抱きかかえ園まで連れてきたら門のとこでピタッと泣き止むのよ。道行く人は振り返るし、まるで私誘拐犯みたいやったわ」と笑いながら話すと『そんなこともあったかな』と笑って返された。こんな会話が彼女と出来るなんて…暗いトンネルからやっと抜け出せたのだろうか。彼女だけではない、いろんな悩みを抱え、人生に息苦しさを感じている人のなんと多いことか。

某CMではないが「そんなんあたりまえ」と思うことでも「いろんな人生あるんやね」とすべて受け止めることからはじめたい。あんなことあったよねと笑って話せる日がきっとくると信じて…

（ひまわりネット相談員　村上 明子）

きずなバザー（地域とのつながりこそ貢献）

社会福祉法人ライフサポート協会小規模多機能型居宅介護きずな　／　大阪市住吉区

1　活動の概要（目的・背景）

地域の中にある社会資源として、単に専門的なサービスを提供している事業所に留まらないよう、「地域の方々と何か一緒にできることはないか」、また「還元できることはないか」、以上 2 点の目的によって取り組みました。背景としては、地域の小学校での出前授業（利用者による伝承料理など）や、運営推進会議を事業所内で開催するなど、従来からのつながりがありました。

2　活動内容

実施は 2015 年 10 月 31 日。準備は 7 月から。もともとは「バザーのみ」だったのが、もともと地元のうどん屋さんだった利用者のレシピによる「名物カレーうどん」の復活。舞台発表も地元の民踊クラブから。利用者さんも総出で値段付けと販売。約 300 名の来場で大成功

きずなコーラス隊
10 月 31 日ということでちょっと
ハロウィンの装いで演出♪

大盛況！！

なつかしの味。地元で愛されてきた
カレーうどん。本日限定で開店！

3　活動の成果

・売上の 4 万円は①地域で開催される餅つき大会で配る飲み物②火の用心（夜警）開催時のおやつと飲み物を差入れ③老人会の新年会で行われる抽選会の目玉商品を寄付というかたちで還元しました

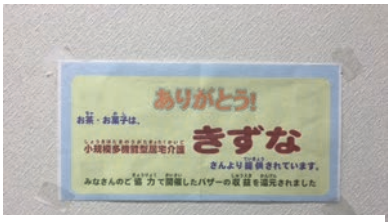

地域の火の用心に参加した際、
張り出されていたメッセージ

【タイトル】
地域と協同！地域に還元！「きずなバザー」
【応募者】
社会福祉法人ライフサポート協会「小規模多機能型居宅介護きずな」
【目的や背景】
地域の中にある社会資源として、単に専門的なサービスを提供している事業所に留まらないよう、地域の方々と何か一緒にできることはないか、また還元できることはないか、以上２点の目的によって取り組んだ。
【活動内容】
2015 年 10 月 31 日（土）の開催に向けて、７月頃～準備に取り掛かる。まずは自治会や町会の集会で目的と内容をお伝えし、当初は住民と事業所で実行委員会を設置する予定だったが、調整不足によりできなかった。
それからバザーで販売する物品を集める為、地域で配布されているおたよりや地域運営推進会議、口コミにて募集を募った。その際に、お年寄りの方など物品を持ってくることが難しい方については連絡をもらえれば、自宅まで取り伺う、といったことも併せて周知した。これによって、食器や電化製品など重たいものは「持って行かれへんけど取りに来てくれたら助かるわ～」と住民の方から連絡もあった。
始めはバザーしか考えていなかったが、「子どもからお年寄りまで色んな世代の方に足を運んでもらいたい」そんな思いから、飲食も販売しよう、舞台もしよう、子どもが来たらお菓子も配ろう、と、どんどん膨らんでちょっとしたお祭りのようになった。
結局、飲食については利用者の中で地元でうどん屋をやっていた方の「あの味をもう一度」と、カレーうどんを販売。子どもたちに配るおやつは地元の駄菓子屋で注文して、舞台は地元の民謡クラブに依頼して踊ってもらい、事業所としてもコーラス部隊を作って演目の最後に会場のみんなで「ふるさと」を歌った。
当日は地域住民、法人の職員やその家族など、延べで 300 名を超える方が足を運んで下さった。
一番苦労したというか、おもしろかったのは、バザー物品の値段をつけているとき。開催が近づいて、値段をつけるため利用者さんも一緒に事業所内で物品を広げていると、売る前から「これええな、うちが買うわ。なんぼ？」とすでに販売が始まったり、「これもろとくわな～」勝手に持って帰られたり、物品がどんどん減っていく、という事態が起こったこと（笑）
【活動の成果及びアピールポイント】
売上としては経費をひいても約４万円ほどあり、どのように地域に還元していくか利用者さんも一緒に検討した結果、①地域で開催される餅つき大会で配る飲み物②火の用心（夜警）開催時のおやつと飲み物、などを差し入れ③老人会の新年会で行われる抽選会の目玉商品を寄付、というかたちで還元した。
「利用者さんの活躍の場」ということも大きな成果の一つであった。やっぱり大阪は商売人の町。「いっぱい売るで～」となれば「よっしゃ～」と二つ返事で張り切って店番をしておられた。気持ちが動けば体が動く！知り合いの人が来たらついている値段もあってないようなもの（笑）まぁそんなことは想定内。舞台での合唱も含め本当にいい表情をされていた。でも一番の成果はこのバザーを開催することで準備段階から終了後に至るまでたくさんの方とつながりを作れたことだと感じる。当日はもちろんのこと、物品を募ることで、初めて事業所へ足を運んで下さった方々、連絡をもらって自宅へ伺った方々など法人の事業を知って頂くきっかけにもなった。
今もたまに地域住民の行き来はあるが、もっと気軽に立ち寄れる事業所を目指していろんなきかっけや仕掛け作り、何より関係作りをしていきたい。また、催しがきっかけでできたつながりを継続し、将来的には今回の取り組みも地域住民が主導で行い、事業所はサポートといったかたちで関われることを目指して行く。ほんの少しだがそんな兆しを感じる取り組みとなった。
「住み慣れた地域で暮らしていく」という言葉が飾りにならないよう、住民の方々ともっと一緒に汗をかいて、「自分たちが年とって行きたいと思えるところにせなあかん」と言ってもらえる場所、そんなことを話せる関係作りが一番の社会貢献だと感じる。

Y's BAR 開店（利用者の想いを叶える実践）

社会福祉法人ライフサポート協会大領地域の家であい　／　大阪市住吉区

1　活動の概要（目的・背景）

この活動の発端は、認知症のある利用者（以下 Y 氏）の予てから抱いていた想いを叶えるためでした。その想いとは、「自分の店を開きたい」というものです。

Y 氏が、好きなお酒を通じてご自身の魅力を大いに発揮でき、且つ地域住民とも交流できる場作りとして、施設の一角に BAR の模擬店開店を試みました。

2　活動内容

クラブやバーで働かれていた Y 氏の「BAR」開店に向けてメニュー作りからお店のレイアウト、BGM に至るまで Y 氏と一緒に練りだしました。当日は開店早々から大盛況で、Y 氏も手慣れた様子で来客をもてなし、施設の恒例行事になっています。2014 年 11 月より、年 2 回、現在まで 4 回実施しています。

手慣れた様子でビールを注ぐ Y 氏

大盛況の店内。

2016 年からはママさん役の I 氏も一緒に参加しています

3　活動の成果

・要介護高齢者という見方を超えた「当事者へのまなざし」の変化

・地域住民の多くの来店→高齢者本人を中心に住民や事業所がともに支えるという気風の醸成

閉店のあいさつをする Y 氏（とママさん）

タイトル：利用者の想いを叶える実践活動　（副題：Ｙ‘ｓ　BAR の開店）
応募者　：社会福祉法人ﾗｲﾌｻﾎﾟｰﾄ協会　大領地域の家であい　北林正師

1．活動の目的

この活動の発端は、ある利用者（以下Ｙ氏）の予てから抱いていた想いを叶えるためであった。その想いとは、「自分の店を開きたい」というものである。

Ｙ氏が、好きなお酒を通じてご自身の魅力を大いに発揮でき、且つ地域住民とも交流できる場作りとして、施設の一角に BAR の開店を試みた。

2．活動内容

Ｙ氏は認知症を患いながらも、とても矍鑠とされている。クラブやバーなどで働いていた当時のことをよく懐かしんでいたが、実際の開業は困難であるのは明白で模擬店を開くはこびとなった。メニュー作りからお店のレイアウト、BGM に至るまでＹ氏と一緒に練りだした。また、イベント告知のために日頃から関わりの深い地域の機関や関係者に案内すると「利用者さんがそんな事できるの？」と口ぐちに興味深い反応があった。

当日は開店早々から大盛況で、Ｙ氏も手慣れた様子で来客をもてなした。そんなＹ氏に来客から数々の感想があがった。多くは、認知症に対するイメージが変わったというものであった。認知症になると多くの手助けが要る、いわゆるサービスの「受け手」というイメージが占めていたが「担い手」にもなり得るという捉え方の転換である。他方では「ここの人（利用者）は大事にしてもらえて羨ましいな」という声に対し特定の利用者のみならず誰もが活躍ができる場、居場所へと発展していくことを願い、継続的な取り組みへと変わっていく。

3．活動の成果

未だ Ｙ 氏を中心とした取り組みになっているが、回を重ねるごとに来客は新しい顔ぶれが増えている。なかには、お手伝いの申し出もあり、取り組みにおける地歩の固まりを感じられる。そもそも特定の利用者に向けた取り組みであるが、それがきっかけとなりその人を取り巻く人々に新たな意識が芽生え始めたことは何よりの成果である。

この実践を通じて、地域で困難を抱えたり孤立している人に対して、まわりの住民が看過せず何かしら関わろうとする気風が少しずつでも醸成されることを目指して引き続き取り組んでいきたい。我々法人は来るべく日に備えて、Ｙ氏のみならずどのような人にも当てはまるような下地作りに邁進していく所存である。

地域に溶け込む住民の『いこい』の場所

社会福祉法人　長寿会　／　大阪府泉南市

1	活動の概要（目的・背景）

この活動は、地域住民と法人職員が身近な存在になるため、高齢化率の高い住宅街に一軒屋を借り上げ、専門職を常駐し住民が気軽に相談できる“毎日型”地域サロン『いこい』を平成 22 年に開設。介護保険サービスの内外を問わず、地域のニーズを掘り起こし社会資源の開発に取り組んでいる。

2	活動内容

地域住民の暮らしの中での相談窓口が必要と感じ、平成 19 年に立ち上げた、住民主体の個別支援活動「高齢者見守りネットワーク」のボランティアにも協力してもらい、閉じこもりがちな高齢者、認知症の住民の“居場所”として毎日型サロン『いこい』を開放し高齢者から子供まで地域のニーズに合わせた取り組みを実施しています。

3	活動の成果

『いこい』の生活圏域では住民同士の声掛けや見守りの意識が高まり、虐待や閉じこもり、孤独死等の不安材料が少なく地域力が高まった。『いこい』での井戸端会議から得た情報が、多くの社会資源開発に繋がり、住民の困りごとや悩みを解決する事が出来た。

福祉有償運送

社会福祉法人ことぶき会　／　岡山県岡山市

1　活動の概要（目的・背景）

大変な山間部で、公共の乗り物がなく、タクシーを頼むにも予約をしなければならず、岡山市内の中心部に出ようとすると片道１万円以上掛かる。透析等の通院が負担である。町に買い物に行きたいが、足がない。一人暮らしの高齢者が引きこもりがちになっている。など地域の方がお困りなので、４名の職員に有償運送の資格を取らせ、福祉有償運送を開始しました。

2　活動内容

ガソリン代相当、付き添いが必要な場合は最低賃金をいただいて、受診や買い物や勉強会の参加などの送迎をしています。受診の送迎・付き添いが大半です。時間が掛かりますので、業務のかたわら、１日２～３件平均です。

3　活動の成果

病院に透析に通う高齢者が安価で通院できるので、在宅生活を続けることが出来、　引きこもりの高齢者は外出できるので、笑顔が見られるようになった。
障害者の支援事業所からの紹介が多いようです。

地域高齢者配食サービス

社会福祉法人ことぶき会　／　岡山県岡山市

1　活動の概要（目的・背景）

この地域は人里離れた山の中の過疎地である。平成２２年、岡山市が「高齢者配食事業」を開始するにあたり、この御津だけがどこの業者も「とても採算が取れない」と請け負ってくれなくて困っていると相談に来られた。そこで、一人暮らしの高齢者の安否確認を目的として、材料費のみで、配食サービスを開始した。現在は独自サービスとして一人暮らし以外でも調理が困難な高齢者にも＜お弁当＋おやつ＞を配食している。

2　活動内容

片道３０分４０分掛かる所にも一つずつ配っている。送迎職員と事務職員３～４名で回っているが、１日１５軒くらいがやっとである。配達しても、忘れてよそに行かれていたり、畑に出ていたり、テレビの大きな音で聞こえなかったりして、一度戻って、また作り変えて出て行くこともしばしばです。

3　活動の成果

施設の給食＋おやつなので、栄養価・食事形態等、高齢者に適しています。たまたま、配達した折に、庭先で倒れているのを見つけ救急車を呼んだり、遠方のご家族に連絡することが出来た。
地域包括支援センターや居宅支援事業所と連携し、地域の困っている高齢者を紹介してもらっている。

「共生社会の実現をめざした夏休み工作教室の実施」

社会福祉法人広島県リハビリテーション協会／広島県東広島市

1　活動の概要（目的・背景）

この活動は、小学校の児童さん、特別支援学校の児童さんを対象に参加費無料で『夏休み工作教室』を開催して広く地域の方々と地域交流を図ると共に、障がいの理解や、当「地域活動支援センターときわ」の普及啓発活動を促進し地域の共生社会の実現を進める活動です。参加いただいた子どもさんと、そのご家族及び地域の方々に当センターを知っていただくと共に、当センターご利用者（障がい当事者）と地域の方々との交流の場を提供するために取り組みました。

2　活動内容

今年の「夏休み工作教室」は、８月７日「地域活動支援センターときわ」にて、地域の小学生の生徒さんを中心に、保護者の方、地域の方、当センターのご利用者、工務店のボランティアの方、近隣大学生ほか地域ボランティアの方、当センター職員の合計８３名の参加のもと開催しました。実施内容は①椅子づくり、②手形づくり、③コースターづくり、④竹馬づくり、⑤水鉄砲づくり、⑥紙飛行機づくりなどです。法人の基本方針である共生社会の実現にむけた一歩となるよう、広くご参加いただける行事として開催しました。

【椅子つくり】
大工さんの指導の下にイスを組みたて電動工具などを使い完成です

【手形づくり】
木枠に左官さんが漆喰を塗り、手を押し当て乾かしたら完成です

【水鉄砲づくり】
竹と布きれを罪障に、鋸・ドリルを使い保護者とペアで作りました

3　活動の成果

参加した保護者からは「子どもたちはもちろん、私たち親も障がいや年齢に関係なく、地域の方と交流が出来てとてもよかった」「木のぬくもりや、鋸などに触れることが少なくなっている子どもにとって、このような活動はありがたい」とのお声いただき、ご利用者からは「ボランティアとして参加して達成感がある」とのお声をいただきました。また、企画段階から職員だけでなくボランティアの方々にもご参加いただき、ボランティアとの協力体制の構築に繋がりました。地域における小さな交流の場から、共生社会の実現に向けて一歩一歩地域の輪が広がっています。

【コースターづくり】
みんなで力を合わせて！！

「地域活動支援センターときわ」夏休み工作教室

当センター近隣の小学校の児童さんや、地区の方々にご参加いただき、木のぬくもり、工作作りの楽しさを感じていただきながら、障がいの有無や年齢の垣根を越えて広く交流を深め思い出作りとして開催しました。「椅子づくり」「手形づくり」「コースターづくり」「竹馬」「水鉄砲」「紙飛行機づくり」「かき氷」等をスタンプラリー形式で楽しんでいただき、会場には、ご参加くださいました皆さまの、温かい笑顔と楽しい笑い声が響きわたっていました。

お父さんお母さん、お爺ちゃんお婆ちゃん、ご兄弟・姉妹、ご家族づれでご参加いただきました

、

考えながら作ってます

完成品です

りっぱな椅子が出来ました

左官さんが漆喰を塗って

ご家族は成長を楽しみにされています

材料の丸太です

切るだけじゃなく磨くのが大変

どこまで飛ぶかな

うまく乗れるかな

かき氷

暑さも飛んで

ユニバーサルカフェの運営について

～地域共生社会の架け橋～　社会福祉法人あさがお福祉会/徳島県徳島市

1　活動の概要（目的・背景）

法人本部より少し離れた場所にサテライト事業を開所するにあたり地域に徹底したヒアリングを実施した。その結果、地域には障がい者、シングルマザー、独居高齢者、子育て主婦、外国人等、様々な人が混在し、それぞれが地域福祉の増進を願っていることを教えられた。当初は高齢者に特化したサービス事業体を予定していたが、その地域に住む誰にでも恩恵のある支援事業所を構築することを目的とするようにシフトした。

2　活動内容

ユニバーサルカフェを運営することで、地域の主婦を雇用、一般客もいるなかで介護相談・育児相談・障がい者相談、独居老人には管理栄養士が提案する日替わりの健康的なお食事を提供、また売り上げを子育て支援や地域支援に充当する。

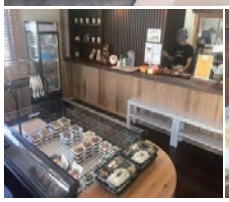

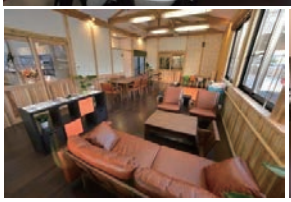

外観にはどのなた様でもお越しいただけるよう、スターバックスのように設計。表には社会福祉法人や高齢・障害等、特定の言葉を掲げなかった。

キッズスペースを設けたカフェなので、子育て主婦が多く訪れる。また、健康的な食事はプロのシェフ監修の手作りで、連日完売である。

カフェでの売り上げは必要経費を除いて、地域の子育て支援（月2回）や地域交流イベント（月1回）に充当する。

3　活動の成果

地域公益事業の先駆けとして取り組むことで、県行政の指示や他団体（NPO・大学機関）からの連携等依頼があり、更なる進化を遂げ、より地域に密着した支援が可能となった。最近では貧困児童に対するゼロ円食堂を開設したりと、常に福祉をアップデートしていく。

高齢者と幼児が触れ合うことで笑顔が生まれ、子供を預かることで地域の主婦が就労可能となり、専門家による勉強会で研鑽を積み、地域が幸せになるのであれば結婚式も開催する。そのように、ふくしで街を元気にできるよう、今後も展開して聞きたい。

地元自治会との関係づくり

社会福祉法人正友会　特別養護老人ホーム仲南荘

香川県仲多度郡まんのう町

地域の消防団の方々と一緒に、災害時の避難訓練をしているところです

1　活動の概要（目的・背景）

法人の理念である「社会福祉を地域とともに考え実践する」ことを実現するため、地域との交流を深める活動をすすめている。

2　活動内容

地域で行われている清掃活動などの行事に職員が参加している。地域での集まりで福祉の話をしている。地元自治会と災害相互応援協定を結んでいる。

3　活動の成果

自治会の席で自治会長より、「私たちは地元に仲南荘があるので、福祉の話を聞く機会もあるし、困ったときに相談できるのがいいことです」との言葉を頂いた。

地域課題解決に向けた社会福祉法人恵仁会の取り組み

社会福祉法人恵仁会 / 鹿児島県　鹿屋市

1　活動の概要（目的・背景）

住み慣れた地域で生活を継続するために、鹿屋市街地より車で 30 分離れた山間部地域では生鮮食品等の買い物が困っている状況であった。高隅コミュニュティ、鹿屋市社会福祉協議会、私たち社会福祉法人恵仁会の 3 社連携を図り買い物とサロンの実施を行った。

2　活動内容

平成 27 年 10 月から毎週水曜日　30 分離れた商店まで対象者の方を送迎行います。

車内ではサロン機能を有し歌や日常会話が飛び交って、安否の確認も行えます。

当法人は運転手、添乗員、参加状況報告。関係機関との休みや体調変化等に関する連絡調整を行っております。

開所式には鹿屋市長も参加し、テレビ局も参加されました。

30 分離れた商店です。
ここで約 1 時間買い物をされます。

車内では、近所の方もドライブサロンをきっかけに久々再開されたという方も参加されていました。

3　活動の成果

継続的に実施できていることから、初回両手いっぱいに購入されていた食品も、1 週間分を調節して購入できるようになっています。住み慣れた地域に必要な資源について地域の方々から伺い継続して実行できていることが成果です。